



**こども政策決定過程におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究**

## **【国内先進事例調査】調査報告書**

2023年3月  
株式会社NTTデータ経営研究所

# 目次

---

<b>1. 調査概要</b>	.....	P.002
<b>2. 調査結果のまとめ</b>	.....	P.003
<b>3. 個別の調査結果</b>	.....	P.009
3-1. 二セコ町	.....	P.010
3-2. 石巻市	.....	P.017
3-3. 遊佐町	.....	P.024
3-4. 千葉市	.....	P.030
3-5. 豊島区	.....	P.043
3-6. 世田谷区	.....	P.049
3-7. 町田市	.....	P.059
3-8. 立川市	.....	P.070
3-9. 八王子市	.....	P.081
3-10. 川崎市	.....	P.087
3-11. 新城市	.....	P.097
3-12. 名古屋市	.....	P.103
3-13. 奈良市	.....	P.109
3-14. 尼崎市	.....	P.116
3-15. 東京都	.....	P.123
3-16. 滋賀県	.....	P.133

# 1. 調査概要

<b>調査目的</b>	国内の先進的な取組みを調査し、国の政策におけるこどもの意見聴取、反映方法の検討の参考とすること
<b>調査方法</b>	対面またはオンラインによるヒアリング調査、及び有識者からの情報提供
<b>調査時期</b>	2022年9月～10月
<b>調査対象</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>市町村：二セコ町、石巻市、遊佐町、千葉市、豊島区、世田谷区、町田市、立川市、八王子市、川崎市、新城市、名古屋市、奈良市、尼崎市（14自治体）</li><li>都道府県：東京都、滋賀県（2自治体）</li></ul>
<b>調査項目</b>	Q1.意見聴取機会の確保方策／Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景／ Q3.参画することもや若者の選び方／Q4.参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方／ Q5.参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項／Q6.声をあげにくい子どもから意見を聴く工夫／ Q7.聴いた意見の政策への反映方法／Q8.参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック／Q9.これまでの取組の成果や課題、展望

## 2. 調査結果のまとめ



# 国内先進事例における取組一覧

※多層的な事例（3つ以上の取組）について同色でセルを着色

取組内容	対象とする子ども・若者の学齢				
	小学校（1年～3年）	小学校（4～6年）	中学校	高等学校	大学生・一般
計画や条例等による 宣言や制度化	「子ども・若者宣言（2017年3月）」（千葉市）				
	「川崎市子どもの権利に関する条約（2000年12月）」（川崎市）				
フォーラムや首長への 報告機会等の開催	「なごや子どもの権利条約（2008年4月）」（名古屋市）				
	「子供・子育て支援総合計画」（東京都）				
常設の会議体や場 （こども議会等）の 設置による意見収取・ 反映	「子ども・若者フォーラム」（千葉市）				
	「こどもとおとなのはなしあい in 市議会議場」（立川市）				
	「ティーンズ・アクションTOKYO」（東京都）				
	「若者と市長が語る会」（町田市）				
	「子ども委員会」（町田市）				
	「子ども県議会」（滋賀県）				
	「子ども議会」（ニセコ町）				
	「としま子ども会議」（豊島区）				
	「子ども委員会」（立川市）				
	「川崎市子ども会議」（川崎市）				
不定期の機会や場 （WS、まちづくり等） による意見収集・反映	「子ども☆ミライ会議」（八王子市）				
	「奈良市子ども会議」（奈良市）				
	「子ども議会」（千葉市）				
	「少年議会」（遊佐町）				
	「つながる地域と若者の輪事業」（新城市）				
	「若者議会」（新城市）				
	「高校生による事業評価」（町田市）				
	「町田市創造プロジェクトMSP」（町田市）				
	「子ども・青少年協議会」（世田谷区）				
	「こどものまちCBT」（千葉市）				
日常的な場 における意見収集	「子ども奈良CITY」（奈良市）				
	「子ども・若者のワークショップ」（千葉市）				
	「子ども・若者市役所」（千葉市）				
	「小学生・中学生まちづくり委員会」（ニセコ町）				
	「子どもまちづくりクラブ」（石巻市）				
	「ユースミーティング世田谷」（世田谷区）				
	「こどもの参画ミーティング」（町田市）				
	「尼崎市ユースカウンシル事業」（尼崎市）				
アンケートやSNS による意見収集・反映	「青少年広報レンジャー」（滋賀県）				
	「子ども運営会議」（川崎市）				
	「なごもっか」（名古屋市）				
	「子ども会議」（石巻市）				
「運営会議」（石巻市）					
「スキップ子ども会議」（豊島区）					
「利用者会議」（豊島区）					
「子どもの人権アンケート」（尼崎市）					
「少年議会アンケート」（遊佐町）					
「若者アンケート調査」（世田谷区）					
「情熱せたがや、始めました。（ねつせた!）」（世田谷区）					

# 国内事例調査のまとめ（1 / 4）

項目	調査結果
Q1. 意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 対面形式の定員制の会議体をこどもの意見聴取のベースとしている自治体が多い               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ こども議会・委員会・会議等を開催している自治体（二セコ町、石巻市、遊佐町、千葉市、豊島区等）</li> </ul> </li> <li>• こども議会等の会議体について、3～5回程度の限られた場で一定の意見形成をするものから、年間を通じて定期的に会議を毎月複数回開催するものまで、活動量には違いがみられた               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 子ども会議にて、原則月2回の頻度で年間を通じて定例会議を開催（川崎市）</li> </ul> </li> <li>• 会議体に加え、グループワーク、アンケート、SNSなどの機会を目的や対象に応じて設定している               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ こどもホームページでアンケートを実施（東京都）、子どもの人権アンケートを実施（尼崎市）</li> <li>✓ LINEを活用した若者による情報発信（世田谷区）</li> </ul> </li> <li>• グループワークなどを実施する際、初回は特に十分にアイスブレイクの時間を確保する               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ グループワークの専門家に委託し、十分にアイスブレイクを取って取組を進めている（千葉市等）</li> </ul> </li> <li>• こどもセンターや児童館など、日常的にこどもや若者が訪れる施設を拠点とすることで活動が定期的に行うことができるとともに、活動への参加者が集まりやすい               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ （石巻市、千葉市、町田市、尼崎市等）</li> </ul> </li> <li>• 教育委員会等と連携し、学校における授業や学校現場での取組を通じた意見聴取機会を設けている自治体がみられた               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 出前授業や学校現場での取組（千葉市）、小学校での出前授業を通じて意見を聴取（東京都）</li> </ul> </li> <li>• 体制や予算が許せば、目的や対象にあわせて複数の場を複合的に組み合わせた多層的な意見聴取、表明、参加の場を設けることが理想               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 多層的にこどもや若者が意見を表明し、社会参加する機会を提供（千葉市、町田市等）</li> </ul> </li> <li>• 全庁的な取組とするための工夫として、こどもの意見反映状況をチェックシート化したり、職員向けに夜間講座を開催</li> </ul>
Q2. Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 意見聴取機会の設置の目的は複数みられた。まず、政策や事業へこどもの意見を反映すること。次に、こどもの成長を促す体験機会、地域や社会への参画機会を提供すること。さらに、こどもの権利を守ること。そのため、必ずしも聴取した意見を政策や事業へ反映することを意図しない事業も多くみられた               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ なごもっかでは、こどもの権利を広く保障するため、相談支援を行っている（名古屋市）</li> </ul> </li> <li>• こどもの意見表明や社会参加に関する計画や条例等の制定を契機に、会議体等を設置               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「子どもの権利擁護委員条例」（名古屋市）、「こども・若者宣言」（千葉市）</li> </ul> </li> <li>• こどもの居場所や社会参加の拠点となる施設の新設やリニューアルを契機に、会議体等を設置               <ul style="list-style-type: none"> <li>• 青少年センターをユース交流センターへ改称し、指定管理制度を活用してユースカウンスル事業等を開始（尼崎市）</li> </ul> </li> </ul>

# 国内事例調査のまとめ（2 / 4）

項目	調査結果
Q3. 参画する子どもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 定員枠がある会議体等で子どもや若者を選別する場合、原則として公平性を重視しつつ、学齢、地域や経験有無のバランスを考慮している               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 公平としつつ、市役所の中央に偏らない参加機会があることを考慮（千葉市）</li> <li>✓ 琵琶湖周辺に自治体が広がることから、大津市等に偏らない参加機会を考慮（滋賀県）</li> </ul> </li> <li>• グループワーク等で開催回数が少なかったり、オンラインで開催する場合、近い学齢でグループ分けをしたり、学校単位でグループ分けする等の工夫をしないと意見が十分に出ない恐れがある               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ （千葉市）</li> </ul> </li> </ul>
Q4. 参画する子どもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 規模が大きい自治体や子ども参画の事業を複数行う自治体では、子ども会議等の会議体の運営やワークショップの運営などにおいて、地域のNPO法人や大学関係者など、子どもの意見聴取に関する専門的知識を有する組織や人材に委託していることが多い               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ワークショップを地域の大学の先生へ委託（千葉市）</li> </ul> </li> <li>• 子どもの意見聴取や参加を促す専門的な知識を有するスタッフを体制を含めることで、日常的により意見を表明しにくい子どもから意見を聴取できる機会が増える               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 市内にある「まあち」等の子どもセンター全てに、市の職員である児童厚生員がスタッフとして勤務（町田市）</li> <li>✓ 外部有識者から子どもの人権擁護委員を選定し、「なごもっか」等での相談対応を支援（名古屋市）</li> </ul> </li> <li>• ファシリテーター向けに研修やマニュアルの提供を行う</li> </ul>
Q5. 参画する子どもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 年齢や発達段階に応じた子どもの能力差は、子ども同士の協力で解消できることもある               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 発達段階によって生じる理解力、言語化能力の差は子ども同士で助け合うことで解消できている（二セコ町）</li> <li>✓ 学齢が上の児童・生徒と下の児童・生徒を同じグループとすることで、年長の子どもたちが年下の子どもたちをサポートしてくれることがある（千葉市）</li> </ul> </li> <li>• 子どもや若者が気軽に無理なく発言できる環境や場を作ることが肝要               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 若者が気軽に参加し発言しやすいような会議の雰囲気づくりや気さくに交流できる関係性の構築を心掛けている（世田谷区）</li> <li>✓ 大人はあくまで子どもが実現したいことを支援するサポーターとして、必要最低限のサポートを遂行することに最大限配慮している。子どものライフスタイルに配慮して、年齢ごとに段階的なステップを構築（町田市）</li> </ul> </li> </ul>

# 国内事例調査のまとめ（3 / 4）

項目	調査結果
<p>Q6.声をあげにくい子どもから意見を聴く工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 声をあげにくい子どもがどういった児童・生徒となるか、地域によっても異なる。例えば、海外ルーツで日本語が不得手な子どもがいたり、不登校や障害がある児童・生徒の意見を聴取しづらいおそれがある</li> <li>• 声をあげにくい子どもは、特定の国籍、障害の有無、不登校の有無などに限らないため、日常的に子どもから意見を聴取             <ul style="list-style-type: none"> <li>✓（石巻市、町田市、尼崎市等）</li> </ul> </li> <li>• 子どもセンターや児童館など、日常的に子どもや若者が訪れる施設を拠点とすることで、声をあげにくい子どもの意見を聴取する機会となっている自治体がみられる             <ul style="list-style-type: none"> <li>✓（町田市、名古屋市等）</li> </ul> </li> <li>• オンライン、アンケート、SNSを活用し、より手軽に、より匿名性を高めて意見を聴取することで、子どもが声をあげやすい環境をつくる             <ul style="list-style-type: none"> <li>✓（名古屋市、世田谷区）</li> </ul> </li> </ul>
<p>Q7.聴いた意見の政策への反映方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どもが意見表明を行う会議体等に予算や権限を付与し、意見反映の実現性を高める取組がみられる             <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 若者議会を市長の諮問機関に位置付け、1千万円の予算提案権を付与（新城市）</li> </ul> </li> <li>• 子どもの意見聴取を推進する部署（子ども支援課等）が、庁内の関係部署に対するインナーマーケティングを行うことで、より広い政策へ反映される可能性が広がる             <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 庁内の職員向けの研修を実施している（千葉市）</li> <li>✓ 子どもの権利に関する条例を制定することで、庁内で子どもの意見を重要と考える認識が浸透（名古屋市）</li> </ul> </li> <li>• 子どもの意見を政策や事業に反映するための体制、予算等の余地「余白」を持つことが肝要             <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 子ども参加を考慮した体制、予算づくりが必要と考えている（石巻市）</li> </ul> </li> <li>• 年度内に実施が予定されている具体的な事業（例：子どものあそび場づくり）を検討対象とすることで、より迅速に子どもの意見を反映することが可能となる             <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 子ども会議のワークテーマを子どものあそび場づくりとし、8月に検討した結果を10月に実際に反映（奈良市）</li> </ul> </li> </ul>



# 国内事例調査のまとめ（４／４）

項目	調査結果
Q8.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>• こども議会等の対面形式の会議体において、首長、教育長、議会等が参画することで、こどもや若者が自分たちの意見がしっかり伝わっていると感じる               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 成果の発表の場に市長、町長が参加し、こどもや若者と具体的な意見交換を行う（千葉市等）</li> </ul> </li> <li>• こどもの意見の実現、反映の状況についてこどもにフィードバックすることが肝要               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ こどもの意見のうち、反映できたものとできなかったものの状況をこどもたちに伝える機会を設けている（奈良市）</li> <li>✓ 施策の方向性、実現に向けた課題、所管部署の回答、検討プロセス等を対面、メール、HP等で公開（東京都）</li> </ul> </li> </ul>
Q9.これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>• こども会議等を継続して運営することで、会議等の参加経験者が後にサポートスタッフや運営スタッフとして参加する好循環が生まれることがある               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ こども会議の参加経験者が大学生になって会議のサポートスタッフとして協力している（千葉市、八王子市）</li> <li>✓ 子ども会議の参加経験者が「らいつ」のスタッフとなった（石巻市）</li> </ul> </li> </ul>

### 3. 個別の調査結果

※各自治体へのヒアリング調査については、こどもの参画等に関する取組を全庁的に把握している部署を対象とした場合と、一部の取組を担当している部署を対象とした場合がある。そのため、以下の個票に掲載している取組については、必ずしも各自治体におけるこどもの参画等の全ての取組を掲載できているわけではない

## 3 - 1. 個別の調査結果（ニセコ町）

# ニセコ町：全体概要（時系列）

- 2001年度に「ニセコ町まちづくり基本条例」が施行され、第11条にて満20歳未満の町民のまちづくりに参加する権利を保障
- 2001年度「子ども議会」を開始、2002年度に「小学生・中学生まちづくり委員会」を設置
- 2021年度には日本ユニセフ協会が進めているCFCI実践自治体（※注1）に参画し、子どもにやさしいまちづくり実現に向けて取り組んでいる

## 全体概要



ニセコ町まちづくり基本条例施行  
(2001年4月～)

日本型CFCIのモデル検証作業 参加  
(2018年10月～)

CFCI実践自治体 承認  
(2021年12月)

こども未来課 設置  
(2021年度～)

### 取組①「小学生・中学生まちづくり委員会」 (小学4年生～中学3年生)

2002年4月～（毎年1回～5回 夏休み期間から開催）  
計20名程度（小学4年生～6年生：10名程度、中学生：10名程度）

### 取組②「子ども議会」 (小学4年生～高校3年生)

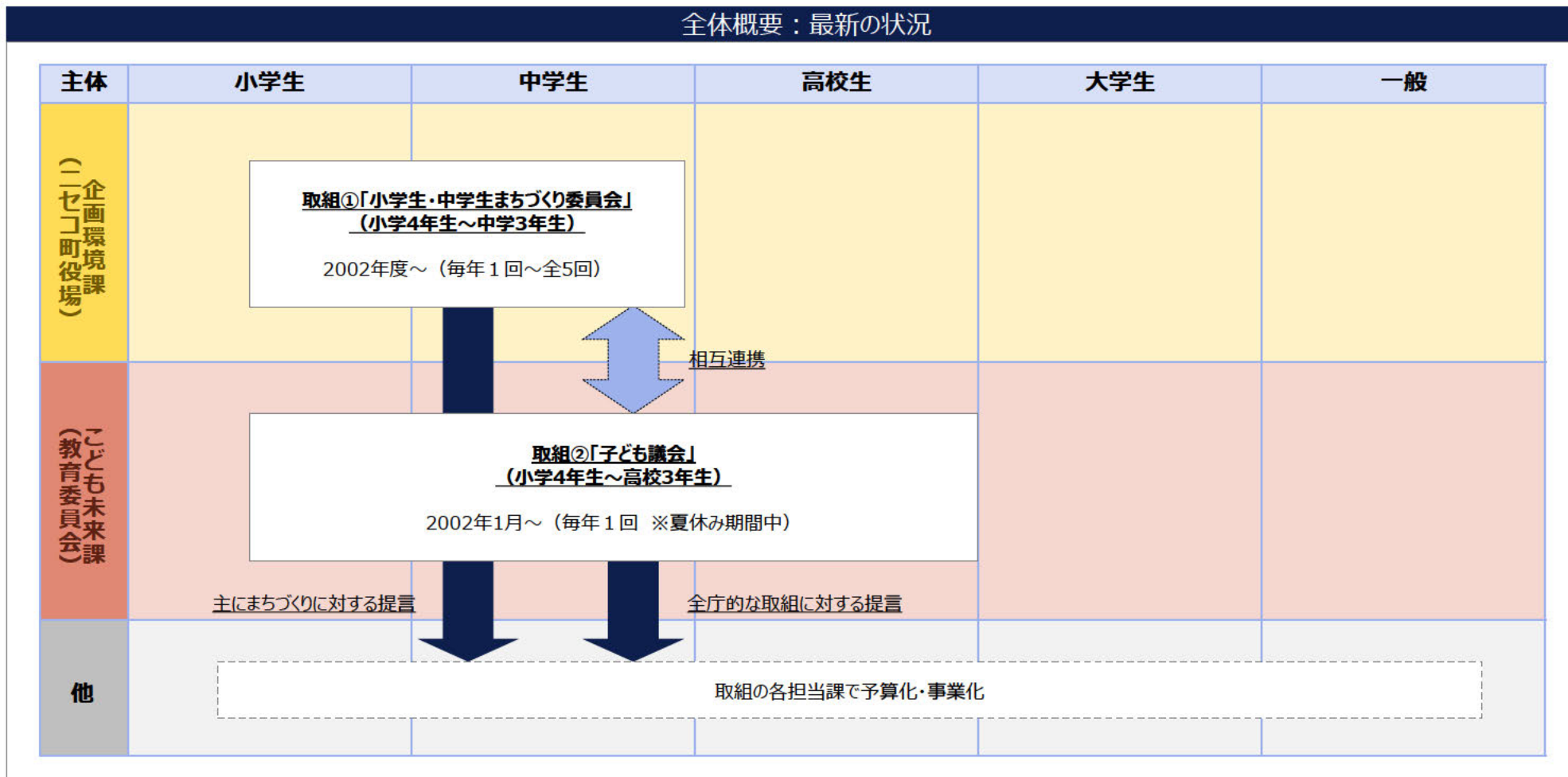
2002年1月～（毎年1回 夏休み期間から開催）  
小学4年生～高校3年生／計10名程度

※注1：ユニセフの子どもにやさしいまちづくり事業 ユニセフ日本型CFCI実践自治体  
<https://www.unicef.or.jp/cfc/japan/>



# ニセコ町：全体概要（最新の状況）

- 町役場と教育委員会においてこどもが意見を表明し、それを取組の担当課が受け止め、町全体で実現していく仕組みが構築されている。また、参加人数に応じて「小学生・中学生まちづくり委員会」と「子ども議会」を共同開催することもある



# ニセコ町：取組①小学生・中学生まちづくり委員会

- ニセコ町では、2002年度に小学生・中学生まちづくり委員会を設置した
- 一般公募の小学4年生～小学6年生、中学生を対象とし、計20名程度（各10名程度）が1年間の任期で委員となり、将来を担う子ども達の視点でニセコ町のまちづくりを検討する

## 取組のイメージ

2021年度小・中まちづくり委員会だより



2021年度の開催の様子

2021年度テーマ「ニセコ町の防災について考えてみよう～防災マップの作成～」



(出典)「小学生・中学生まちづくり委員会」(ニセコ町)

[https://www.town.niseko.lg.jp/chosei/keikaku/machizukuri\\_jorei/kodomo\\_sanka/msyoutyuugakusaeimatizukuriinkai/](https://www.town.niseko.lg.jp/chosei/keikaku/machizukuri_jorei/kodomo_sanka/msyoutyuugakusaeimatizukuriinkai/)

## 取組の概要

- ニセコ町まちづくり基本条例 第11条（2001年4月施行）に基づき、満20歳未満の町民のまちづくりに参加する権利が保障され、2002年4月に小学生・中学生まちづくり委員会を設置
- 本委員会では、ワークショップを中心に、フィールドワークを行い自分たちの眼で町の課題を確かめながら、こどもなりの議論、提言を行っている
- 小学生まちづくり委員会は小学4～6年生、中学生まちづくり委員会は全学年が対象。どちらも委員数は10人、公募を基本として各学校から推薦された児童・生徒が委員として1年間の任期を務める

## 推進体制



## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- ワークショップや現地見学などを行いながら、まちの政策や課題について学習しまちづくりについての意見交換や提言をもらう
- ニセコ駅の跨線橋の落書きがひどい、JRで来た人に悪い印象を与えてしまうというこどもの意見からこども委員が参加しペンキ塗りを実施
- 景観条例に定められた「ふるさと眺望点」をこどもまちづくり委員が選考



# ニセコ町：取組②子ども議会

- ニセコ町では2001年度から子ども議会の取組を始め、毎年夏休み期間に開催している
- 子ども議会では、こどもの意見をまちづくりに反映することで、より豊かな地域社会を創造することを主眼としている

## 取組のイメージ

2017年度 子ども議会だより



子ども議会の様子

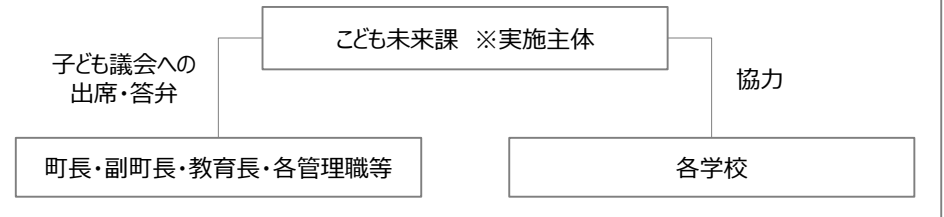


(出典) ニセコ町町役場

## 取組の概要

- 選挙権がなく、発言の機会が少ない子どもたちにも、積極的にまちづくりに参加してもらう機会として2001年から始まった取組で、夏休み期間中に毎年開催される
- 議員となるのは、小学校4年生から高校3年生までの公募の児童・生徒（定員10人）。会場、説明員、進行方法なども全て、町議会と同様に進められる
- 本会議は一般質問のやりとり形式をとり、事前調査活動や議員同士の議論も行い、本会議後には、子ども議会で学んだことや、意欲・問題意識を次につなげられるようにまとめ活動を行っている
- 子どもたちが地域社会の構成員としてまちづくりに参加し、まちの課題と向き合い社会体験を積むことを通して、子ども自身の成長はもとより、より豊かな地域社会を創造することを主眼としている

## 推進体制



## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- 子ども議員からの質問に対する答弁に基づき、各担当課では事業化、予算化を必要に応じて実施する
- サイレン坂(駅への近道)の街灯が少なく暗くて怖いというこどもの意見から街灯の間隔を見直し、翌年度再整備し、意見反映を実現
- 農村公園のバッテリーカーをなぜなくしたのか？復活させて欲しいというこどもの意見から、翌年「こどもの日」限定で復活させ、大人気になった

## ヒアリング記録（ニセコ町）

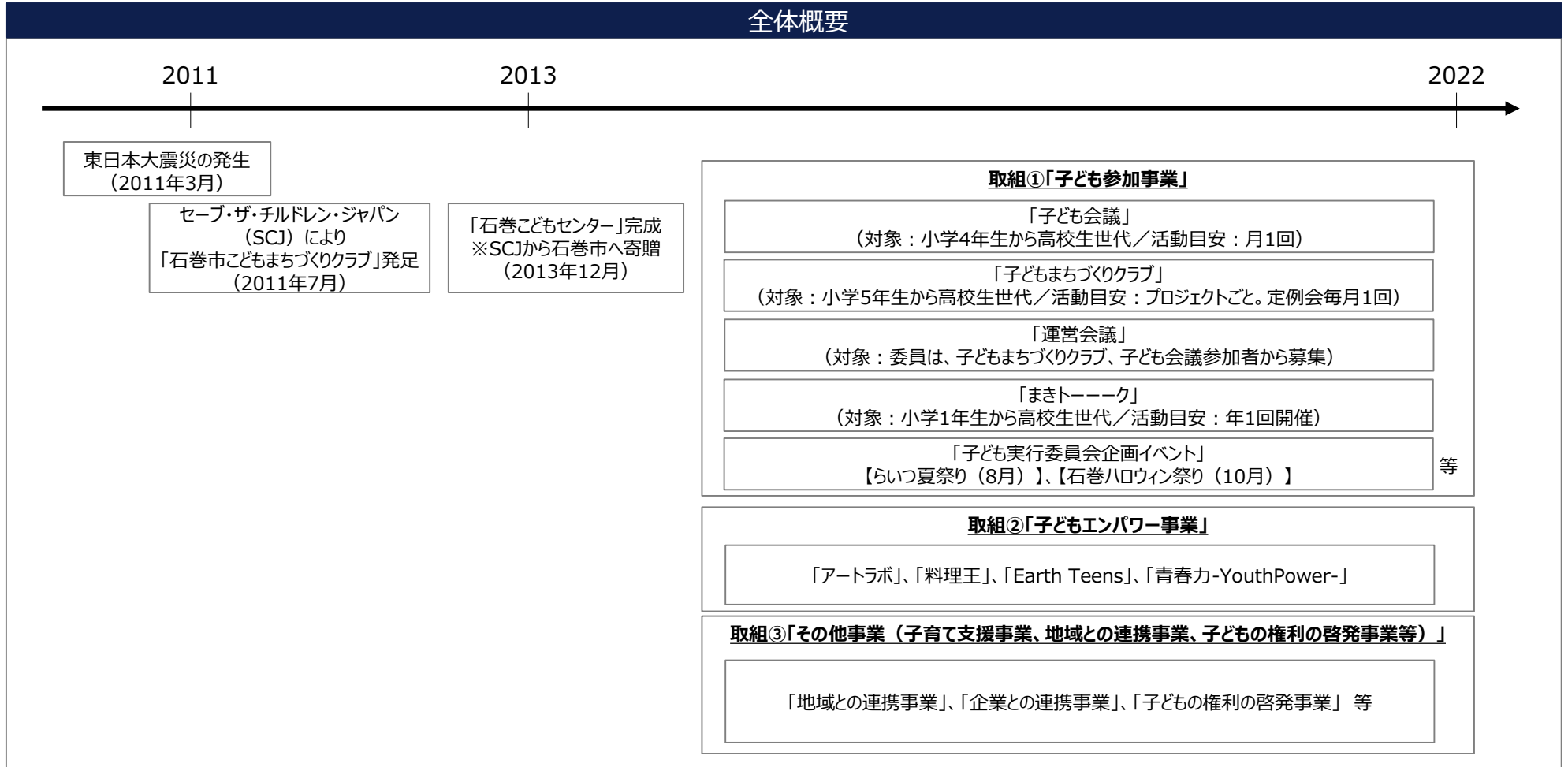
# ニセコ町：ヒアリング調査結果

項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>「小学生・中学生まちづくり委員会」、「子ども議会」ともに形式は対面がメインで、「小学生・中学生まちづくり委員会」は夏休み期間から年1回～5回程度、「子ども議会」は夏休み期間に年1回実施される。参加者数は「小学生・中学生まちづくり委員会」が20名程度、「子ども議会」が10名程度であるが、2022年度は参加者数の都合上、共同で開催している。</li> </ul>
Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり基本条例で満20歳未満の町民にもまちづくりに参加する権利を保障したことで、まちづくりへのこども参画が進んだ。</li> </ul>
Q3.参画するこどもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>「小学生・中学生まちづくり委員会」は小学4年生～中学3年生、「子ども議会」は小学4年生～高校3年生を対象に公募で選考。周知は小中学校へのチラシ配布がメインとなっている。近年は応募者数が定員を大きく上回ることはないため、定員を超えた場合も極力受け入れる方針である。また、参加者の中には複数年間（2,3年間）継続的に参加するメンバーもいる。</li> </ul>
Q4.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニセコ町ではこども参画の取組を外部へ委託せず、職員が自ら運営。子ども議会は特別職・管理職の職員が出席し、一般の議会とほぼ同じ体制で開催し、こどもの意見を聴取する。</li> </ul>
Q5.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども議会では、こどもとの対話が進みやすいように大人側の応答を工夫しているが、それ以外の発達段階によって生じる理解力、言語化能力の差はこども同士で助け合うことで解消できている。</li> </ul>
Q6.声をあげにくいこどもから意見を聴く工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状は応募者から意見を聴く方策を中心に取り組んでいる。</li> </ul>
Q7.聴いた意見の政策への反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども議会、こどもまちづくり委員会ともに、こどもから出た意見を管理職会議で周知したり、全庁的に文面で共有したりして、反映しやすい仕組みが構築されている。また、必要に応じ補正予算を組み、こどもを含め、町民の意見は当初予算編成を待つことなく反映するように取り組んでいる。</li> </ul>
Q8.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見反映がより早急に可視化できるよう、事後活動などを行い、自分たちの意見がどうなったか確認する機会を設けている。また、活動結果をまとめた便りを発行するなど、他のこどもや地域住民にも広く周知している。ただし、成果を見せることに傾倒せず、一緒に考える姿勢をこどもに示すようにしている。</li> </ul>
Q9.これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見反映の可視化に重要しており、成果は各取組で豊富。一方で、参加者数の減少が近年の課題であるため、今後はこどものライフスタイルの多様化に対応した取組の実施が求められる。</li> </ul>

## 3 - 2. 個別の調査結果（石巻市）

# 石巻市：全体概要（時系列）

- 石巻市では、2011年3月の東日本大震災の後、石巻こどもセンター「らいつ」が設置され、そこを拠点とし、こどもの参画、こどもの活動支援、子育て支援等の活動を多角的に実施している





# 石巻市：全体概要（最新の状況）

- 石巻市では、石巻こどもセンター「らいつ」に日常的にこどもや若者が集まる中、小学生～高校生を対象とし、子どもの参画、子どもの活動支援、子育て支援等の活動を多角的に実施している

全体概要：最新の状況



主体	小学生	中学生	高校生	大学生	一般
保険福祉部子育て支援課	<b>取組①「子ども参加事業」</b> 「子ども会議」 (対象：小学4年生から高校生世代／活動目安：月1回) 「子どもまちづくりクラブ」 (対象：小学5年生から高校生世代／活動目安：プロジェクトごと。定例会毎月1回) 「運営会議」 (対象：委員は、子どもまちづくりクラブ、子ども会議参加者から募集) 「まきトーーーク」 (対象：小学1年生から高校生世代／活動目安：年1回開催) 「子ども実行委員会企画イベント」 【らいつ夏祭り（8月）】、【石巻ハロウィン祭り（10月）】 等			参加者から3名委員を選定し、センターの運営方法を決定	
	<b>取組②「子どもエンパワー事業」</b> 「アートラボ」、「料理王」、「Earth Teens」、「青春力-YouthPower-」				
	<b>取組③「その他事業（子育て支援事業、地域との連携事業、子どもの権利の啓発事業等）」</b> 「地域との連携事業」、「企業との連携事業」、「子どもの権利の啓発事業」等				
他					



# 石巻市：取組①子ども参画事業

- 子どもセンター「らいつ」を拠点とし、こどもがセンターの運営方法やセンターで行われるイベントについて意見を日常的に出し、こどもにより決定していく仕組みが構築され、複数の事業が進められている

## 取組のイメージ

事業名	内容
子ども会議 	子どもセンターの利用方法にこどもたちの声を反映するためメンバーが月に一度集まり、遊具やおもちゃ、ルールについて様々な意見を出し合う。また利用者から子どもセンターについて意見を募集する。Big Voiceの企画をする。
子どもまちづくりクラブ 	こどもたちの視点から地域の魅力や課題について考える。
運営会議	子どもセンターの運営方法をこどもたちが決定する。運営会議の委員の募集は、子どもまちづくりクラブ、子ども会議参加者から募っており、3人以上の応募があった際はオブザーバーとして参加できる。
まきトーク	こどもたちが楽しく石巻の好きなところやこうなしてほしいところについて考えるイベントを年1回開催。
子ども実行委員企画イベント	こどもたちが実行委員会形式で、年に2回、企画運営する（8月：らいつ夏祭り、10月：石巻ハロウィン祭り）。
BigVoice	子どもセンターの事業や運営に利用者の声を生かすため、利用者ならだれでも参加できる取組。動画上映などを年に1回実施。

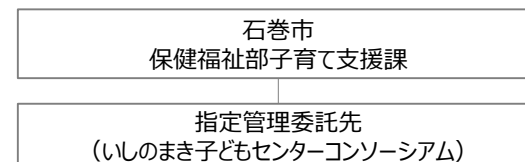
(出典)「子どもセンターらいつの事業内容」(子どもセンターらいつ)

<https://ishinomaki-cc.jp/project/>

## 取組の概要

- 日常的に利用者が訪れる子どもセンター「らいつ」を拠点とし、こどもがセンターの運営について考えたり、まちづくりについて考える機会を定期的で開催している。
- 毎月開催する「子ども会議」でセンターの利用方法についてこどもが意見を出し、「運営会議」で決定している。
- こどもたちの視点から地域の魅力や課題について考える「子どもまちづくりクラブ」を、小学校5年生～高校生世代が参加して開催。定例会を毎月開催するとともに、プロジェクトごとに活動を行っている。
- 上記以外にも実行委員会形式のイベント企画など、子どもセンターにおける活動内容をこどもが意見を出して決定している。

## 推進体制



## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- 子どもセンターの利用方法についてこどもたちの意見を反映している。子どもセンターの位置づけが庁内計画の中で明記されていること、子どもの権利が条例化されていることが重要である。
- 市長へこどもが提言する場を設けている。2021年度は「まきトーク」の企画アイデアを提言した。
- こどもがやりたいときに、やりたいことができるように人員、予算に余白を設けることが重要と考えている。

# 石巻市：取組②子どもエンパワー事業

- 子どもセンター「らいつ」では、子ども参画事業に加え、芸術、食、社会・人権・平和等をテーマとしたこどもの多様な体験機会や地域、社会と交流する機会を創出する複数の事業が行われている

## 取組のイメージ

### 主な事業内容



#### アートラボ

芸術を通じて表現方法の多様性や物づくりの楽しさを感じるプログラムです。



#### EarthTeens

社会・人権・平和をテーマに、子どもたちの「知りたい」「やりたい」そして「考えたい」気持ちを育てるプログラムです。



#### 料理王

食を通じて子どもたちが地域や社会と交流を深めるプログラムです。



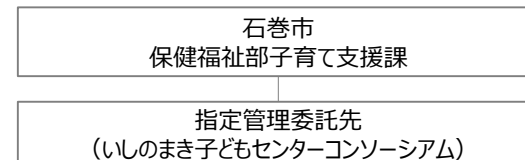
#### 青春力(せいしゅんりき)- YouthPower-

中・高生世代が様々なテーマを通じて地域や社会に関心を持ち、つながることができます。

## 取組の概要

- アートラボは、芸術を通じて表現方法の多様性や物づくりの楽しさを感じるプログラムで、小学1年生～高校生世代を対象に月1回程度開催。
- 料理王は、食を通じて子どもたちが地域や社会と交流を深めるプログラムで、小学1年生～高校生世代に月1回程度開催。
- EarthTeensは、社会・人権・平和をテーマに、子どもたちの「知りたい」「やりたい」そして「考えたい」気持ちを育てるプログラムで、小学1年生～高校生世代に月1回程度開催。
- 中・高生世代が様々なテーマを通じて地域や社会に関心を持ち、つながることができる場として開催。恋愛のことや進学や仕事のことなどについて、夕飯を一緒に作って食べたりスポーツを介しながら話したりしている。

## 推進体制



## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- 市長へこどもが提言する場を設けている。

# ヒアリング記録（石巻市）



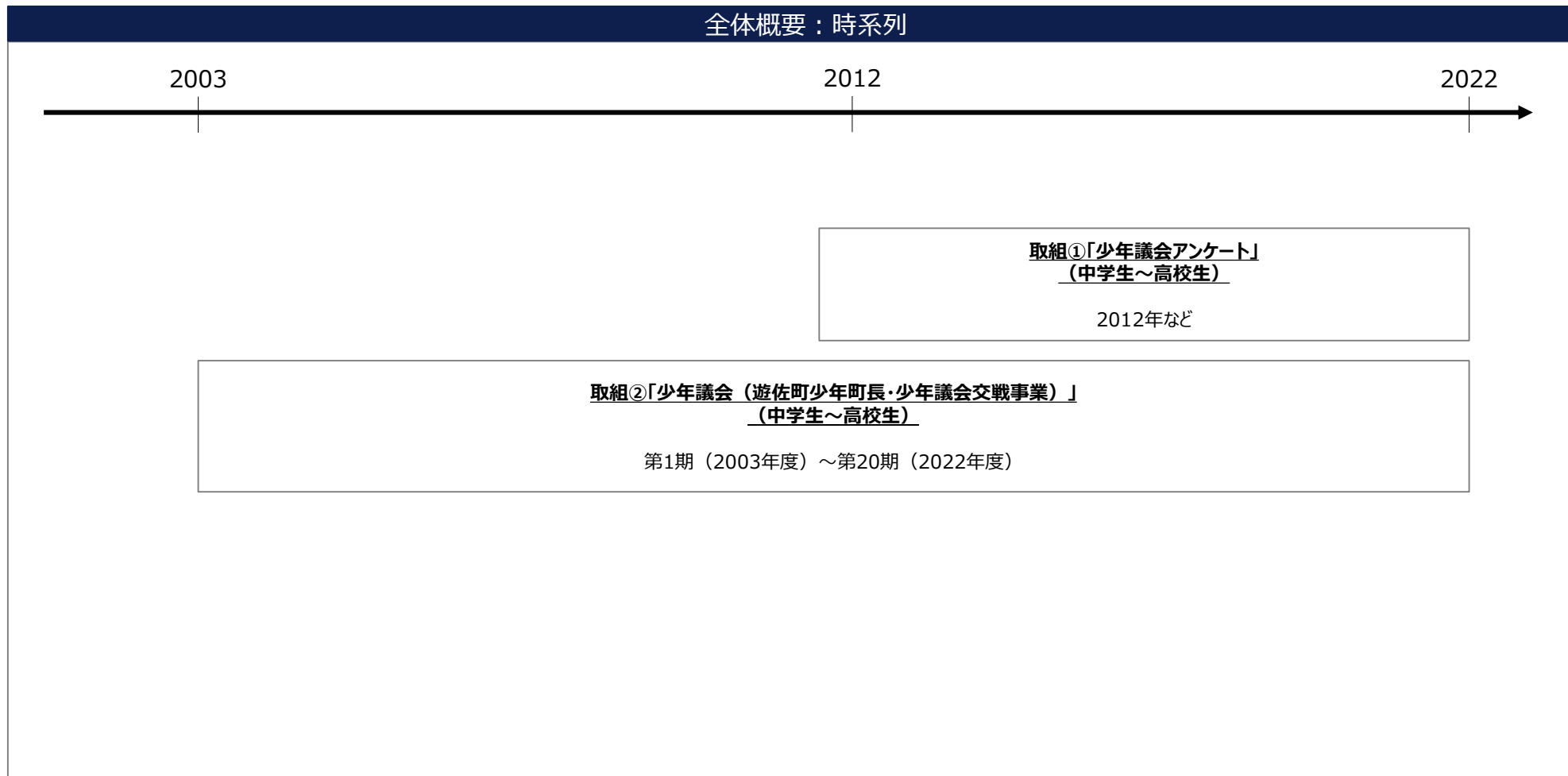
# 石巻市：ヒアリング調査結果（取組①「子ども参加事業」）

項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>センターは児童館としての役割だけでなく、勉強やダンスなど自分のやりたいことができる場所である。</li> <li>「子どもまちづくりクラブ」は、子どもがまちづくりの企画デザインから参画する取組である。具体的取組としては、地域で働く方（漁師など）への取材、防災マップの作成、震災に関する大人との座談会などを行った。</li> <li>「子ども会議」は子どもが主体となりセンター運営を行う。自転車停車マナーの改善、スポーツ室の使用ルール決め等。そのアイデアを採択する運営会議を年3回実施。承認を子どもが行う。最低3人の子どもから承認を得たアイデアが採用となる仕組み。</li> <li>「BigVoice」は意見の代表性に対する施策で子どもセンターの事業に対する意見を付箋で気軽に表明できる。また、「まちトーク」はまちづくりに関するテーマ毎に興味関心の高い子どもを募り、好きな点や改善点について考えるイベントである。</li> <li>子どもが自分で合意形成、実行できる環境整備が重要であり、対面にこだわっているが、一部遠方の子どもはオンラインも活用して参加している。コロナ禍では利用者アンケートをSNSで集めた。</li> </ul>
Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>2011年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが小4～高3を対象に実施した「復興まちづくり調査」の結果、約1万人のこどものうち、9割がまちのために何かしたいと回答したことでセンターが設立された。</li> <li>初代センター長が他県で児童館運営を経験していたため、子ども参画の仕組みをうまく構築できた。</li> </ul>
Q3.参画する子どもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>0歳～18歳の子どもが来場し、利用割合は乳幼児が30%、小学生が35%、中高生が35%で、新規割合は50%程度。</li> <li>「子ども会議」は小学生～高校生10名程度で実施。「まちづくりクラブ」のメンバーは10名程度（各回5～6人で実施）。「運営会議」の委員（3人）は、子どもまちづくりクラブ、子ども会議参加者から募り、希望者が多い場合はオブザーバーも参加。</li> <li>認知拡大に向けて付近の小学校へチラシを全校配布しており、社会見学も受け入れている。</li> </ul>
Q4.参画する子どもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの声を受け止めることができる人材育成として、WSに参加する大人にはチャイルドファシリテーター研修を受講していただく。</li> <li>その他にも子どもセンター職員の行動規範を定めており、子どもとの対等な関係形成に役立っている。</li> <li>子どもができることに大人が介入しないことも重要である。</li> </ul>
Q5.参画する子どもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが安心して声をあげられる環境づくりは、自分の意見を聞いてもらえ、やりたいことが実現できる認識につながる事が重要。相談内容は問題解決に近いものもあれば、悩みの原因に気づけていないものもあり、大人が汲み取ればこどもの安心感につながる。</li> <li>中高生になると、子どもと関わる職業（先生、保育士など）を希望する来場者も出てくるので、サポート側に回ってもらっている。</li> <li>年齢が異なっても、子ども同士でサポートしあえるため大人が必要以上に配慮する必要はない。</li> </ul>
Q6.声をあげにくい子どもから意見を聴く工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>石巻には子どもセンターが複数ないため、こどもの地理的制約に配慮し移動児童館も行っている。</li> <li>遊びの延長として子ども会議を実施することで、意識が高い子以外にも声をあげにくい子どもの参加も見込める。</li> <li>BigVoiceでは子どもセンター来場者であればだれでも気軽に意見表明できる仕組みとして機能している。</li> </ul>
Q7.聴いた意見の政策への反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもセンターの位置づけが庁内計画の中で明記されていること、子どもの権利が条例化されていることが重要。</li> <li>市長へ提言する場を設けており、2021年度はまちトークの企画アイデアを提言した。</li> <li>子どもがやりたいときに、やりたいことができるように人員、予算に余白を設けることが重要。</li> </ul>
Q8.参画する子どもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの意見が反映できなかったときは、できなかった理由を説明し、権利主体の一人として説明責任を果たすことが重要。</li> <li>必要以上に大人が介入しないよう心がけているが、実現難度が高い案が出た際は落としどころを作るようにしている。</li> </ul>
Q9.これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども会議ではこれまで、Wi-Fiの設置、19時までの開館をこどもの意見を基に取り決めた。</li> <li>子ども子育て支援交付金を充当しているが、児童館の場合は補助上限が低い制約が生まれてしまう。</li> <li>常設だけでなく、出張型の居場所づくりも必要になると考えている。</li> <li>大手企業が建設費を拠出したり、地元企業の方に講師を務めて頂いたり民間企業と連携して協力できている。</li> </ul>

### **3 - 3. 個別の調査結果（遊佐町）**

# 遊佐町：全体概要（時系列）

- 遊佐町では、2003年から少年町長、少年議員を選出し、中学生や高校生の意見を町の政策や施策に反映する取組が継続して実施されている

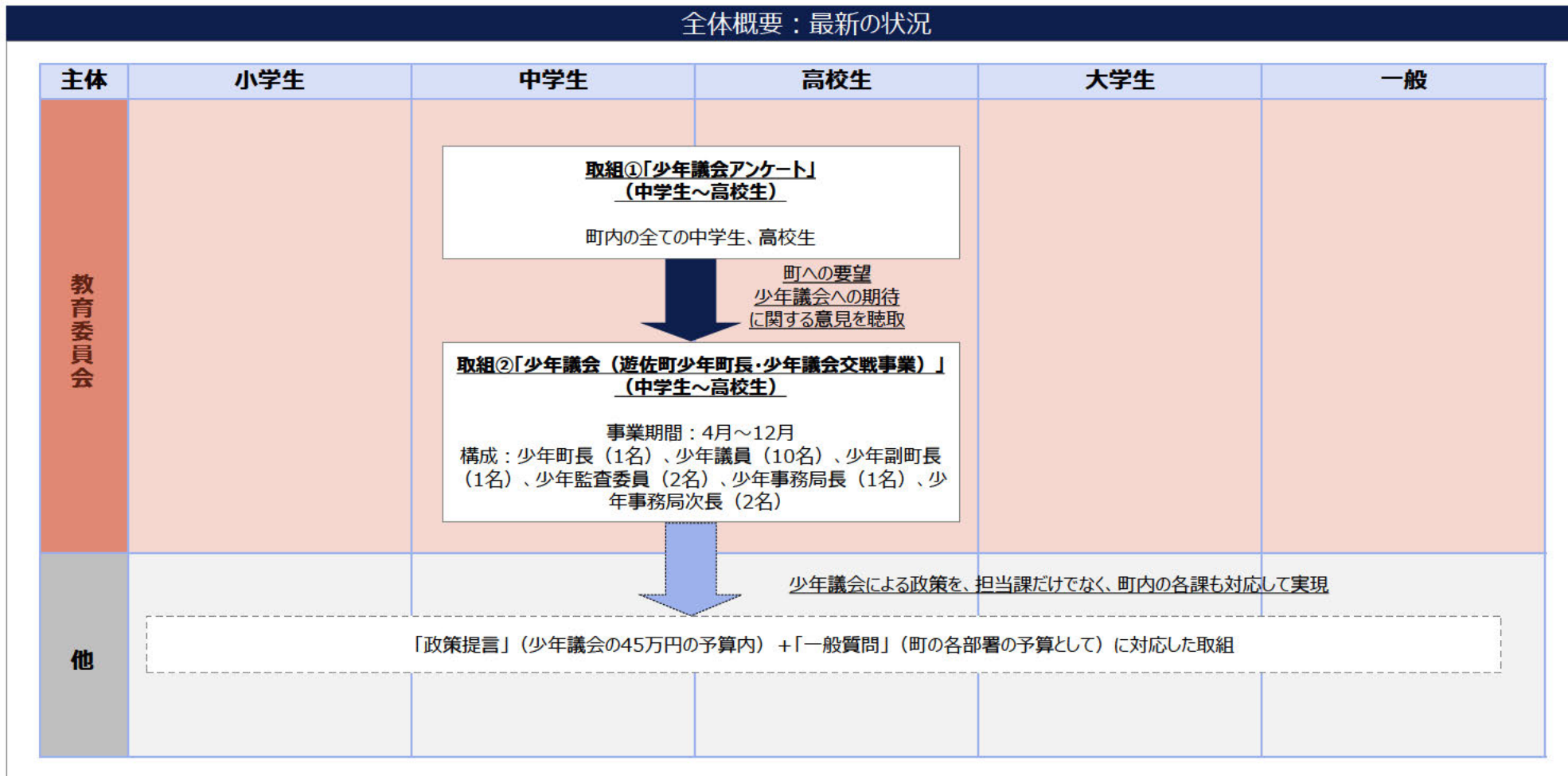




# 遊佐町：全体概要（最新の状況）

- 遊佐町では、町内に中学校と高等学校がそれぞれ1校ある。町内の全ての中学生、高校生を有権者とした「少年議会」を実施し、全ての有権者を対象としたアンケートによる意見聴取を含め、中学生～高校生の意見を町の実際の取組として取り入れる仕組みとなっている

全体概要：最新の状況



# 遊佐町：取組②少年議会

- 遊佐町では、遊佐町在中・在学の中学生と高校生から「少年町長」と「少年議員」を選挙で選び、遊佐町の若者の代表として「中学生・高校生の政策」を立案し、町と連携して実現を進めている

## 取組のイメージ

イラスト

# 遊佐町少年議会



「若者の力で、遊佐の未来をつくろう」

町議会議員との意見交換会の様子



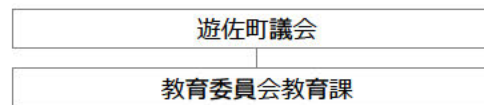
マルシェ開催の様子



## 取組の概要

- 遊佐町では、若者の力によるまちづくりをめざし、遊佐町在住・在学の中学生と高校生の中から「少年町長」と「少年議員」を直接選挙で選び少年議会を開催。
- 少年町長と少年議員は、遊佐町の若者の代表として「中学生・高校生の政策」を議論し決めていく。町では、その政策を尊重し実現を図り、また少年町長と少年議員は、自分達の決めた政策を実現する。

## 推進体制



## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- 少年議会に45万円の独自予算が確保されており、少年議員たちはこの予算内で政策提言を行い、実現を目指すことができる。また、予算内で実現できないものも、一般質問として町に要望し、各部署で町の予算としての実現が検討される。

(出典)「令和4年度 第20期遊佐町少年議会」(遊佐町)

[http://www.town.yuza.yamagata.jp/education/learning/e4d77copy\\_of\\_shounengikai\\_2021html](http://www.town.yuza.yamagata.jp/education/learning/e4d77copy_of_shounengikai_2021html)



# ヒアリング記録（遊佐町）

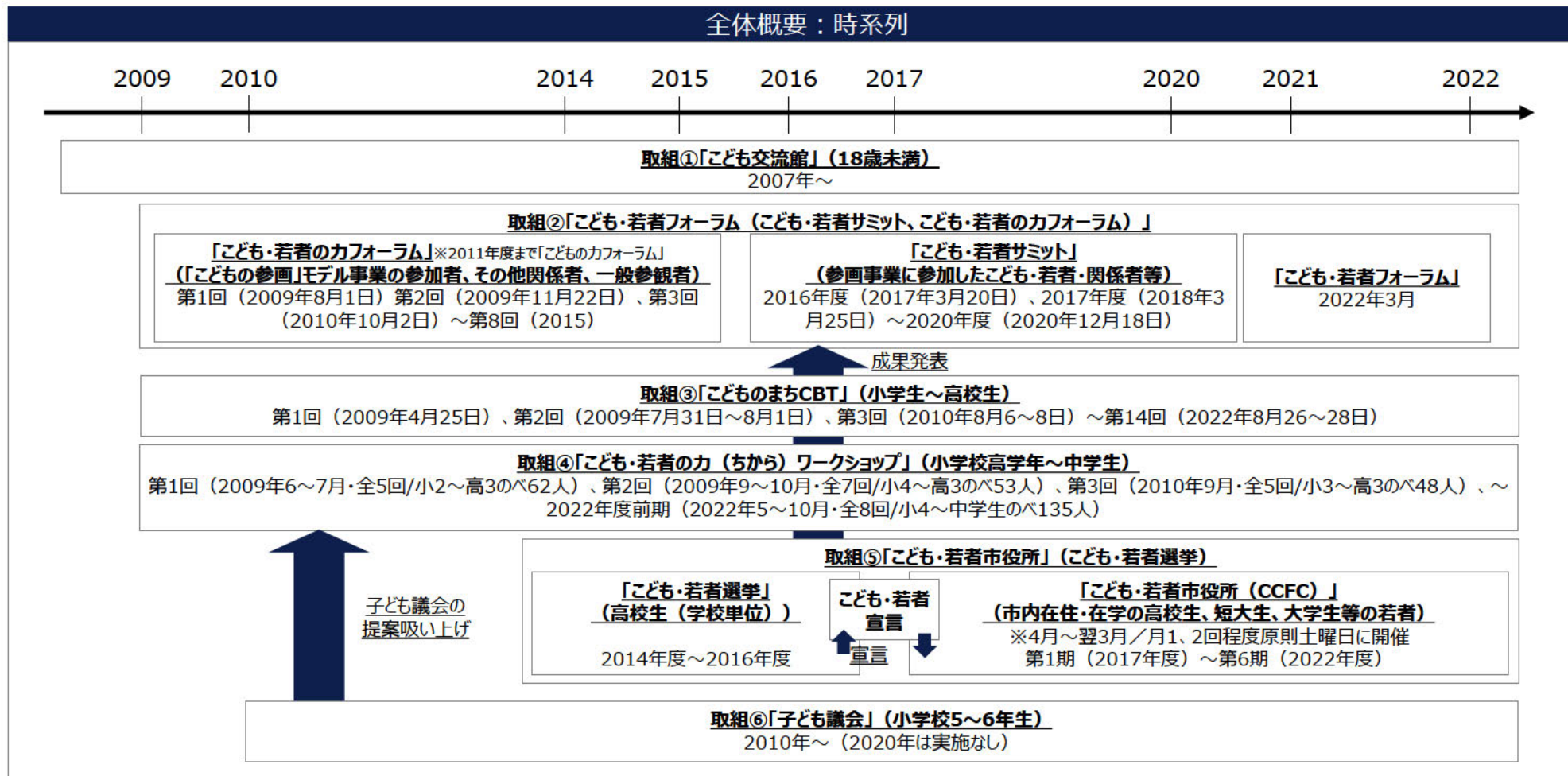
# 遊佐町：調査結果（取組②少年議会）

項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生と高校生から構成される「少年議会」の取組を実施。また、町内の全ての有権者（中学生、高校生）が記入する「少年議会アンケート」を実施し、町への要望や少年議会への期待等について意見を聴取。</li> </ul>
Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>当時の町長が青年会議所のメンバーで、イギリスの若者議会を視察したことがきっかけ。</li> </ul>
Q3.参画することもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>少年議員になりたい町内の中学生、高校生が自ら立候補し、町内の全ての中学生、高校生が有権者となり、少年町長と少年議員を実際に選挙を行って選定。1名の少年町長、10名の少年議員の他、少年副町長（1名）、少年監査委員（2名）、少年事務局長（1名）、少年事務局次長（2名）を全て投票により選定。</li> </ul>
Q5.参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生と高校生が入り混じっているため、先輩・後輩の関係を考慮するなど。</li> </ul>
Q6.声をあげにくい子どもから意見を聴く工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートや選挙を通じた間接参加。</li> </ul>
Q7.聴いた意見の政策への反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>少年議会に45万円の独自予算が確保されており、少年議員たちはこの予算内で政策提言を行い、実現を目指すことができる。また、予算内で実現できないものも、一般質問として町に要望し、各部署で町の予算としての実現が検討される。</li> </ul>
Q8.参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>「少年議会アンケート」で聴取した町内の中学生、高校生の意見について、少年議会でも検討し、実際の改善につなげること等を通じ、アンケートに回答した中学生、高校生へのフィードバックとなっている。</li> </ul>
Q9.これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期少年議会（2004年度）で、町のPRとなるキャラクターを要望する声に対応し、少年議会がキャラクター募集と選定を行い、「米（ベえ）～ちゃん」を創出。町内やHP等でキャラクターが町のPRに活用されている。第12期（2014年度）では、町内の音楽部、有志の若者によるミュージックフェスティバルを開催。政策提言した内容を実際の町内での取組として実現している。</li> <li>一般質問では、第5期（2007年度）に、高校生の帰宅時間帯の電車増便をJR東日本に陳情し、ダイヤの組み換えが行われた。さらなる改善として「通学タクシー」の整備も一般質問で要望が上がり、条例の制定につながるとともに、その後、通学タクシーの整備にもつながっている。このように、少年議会での検討内容が実際の社会制度やサービスへ影響を与えている。</li> </ul>

## 3 - 4 . 個別の調査結果（千葉市）

# 千葉市：全体概要（時系列）

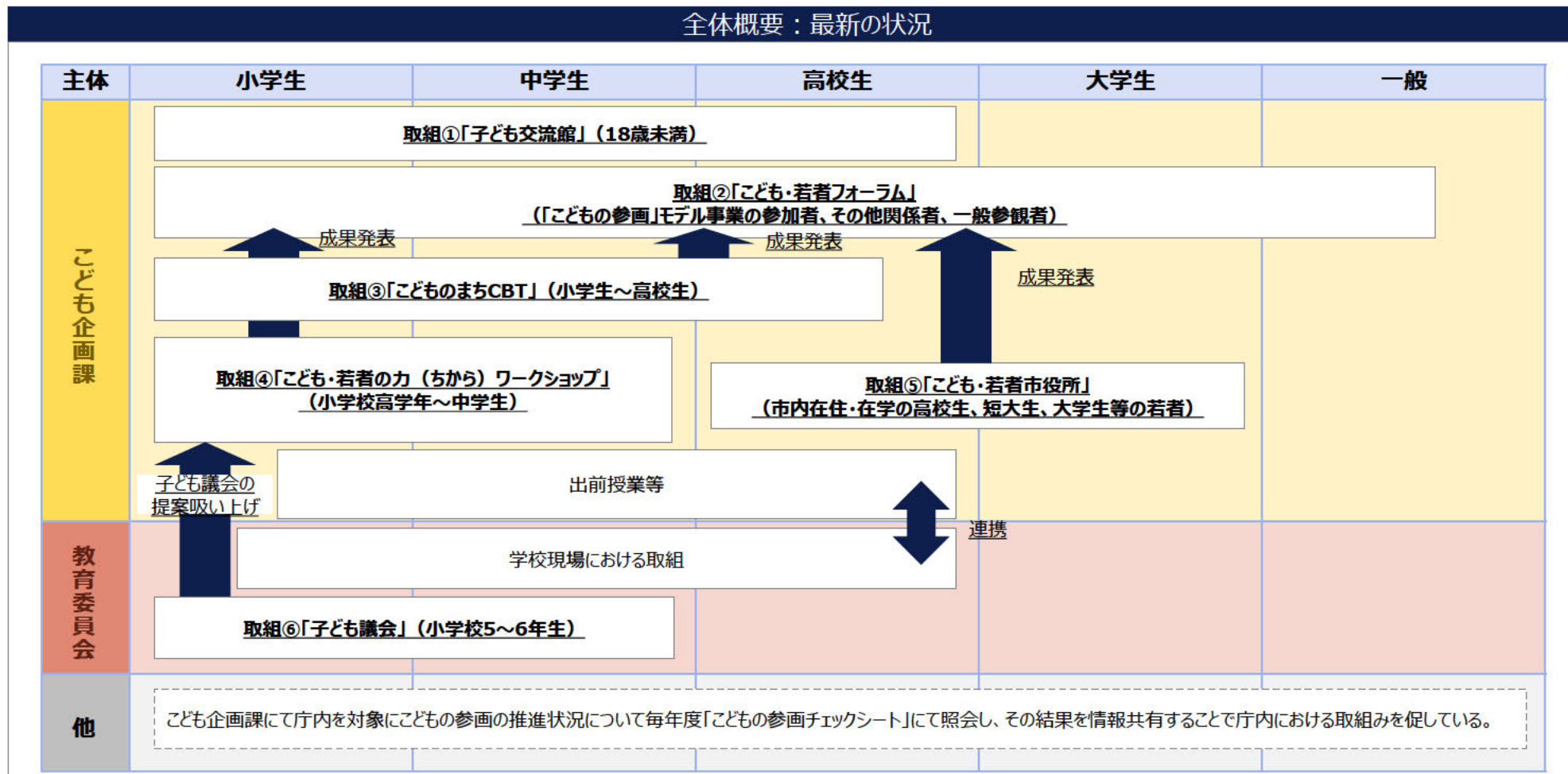
- 千葉市では、2009年度から、フォーラム、ワークショップ、模擬まち運営など、多層的に子どもや若者が社会参加できる機会を設けている。取組内容や名称を改善しつつ、10年以上に渡り継続的に活動を続けている



# 千葉市：全体概要（最新の状況）

- 千葉市では、こどもや若者が参画する「こどものまちCBT」、「こども・若者市役所」、「こども・若者のカワークショップ」といった、テーマ、活動内容、参加対象が異なる事業を行い、それらの成果発表の場として「こども・若者フォーラム」を開催している。また、「子ども議会」も開催され、ワークショップとの連携などを行っている

全体概要：最新の状況





# 千葉市：取組①子ども交流館

- こどもの居場所作りの拠点施設として運営。こどもの参画事業の活動場所としても活用されている

## 取組のイメージ

交流館の様子（学習室、プレイルーム、調理室、工房、多目的室）



### 交流館の主な事業

### 利用のために申請が必要なカード

### ♪ <千葉市子ども交流館の主な事業>

- 子どもの健全な遊びと居場所の提供。
- 子どもの健全な育成を目的とした講座等の開催。
- 子どもの自主サークルその他の自主活動の支援。
- 子どもの遊びと居場所づくりに関する情報の収集及び提供。



(出典)「千葉市子ども交流館」(千葉市)  
<http://kodomo-koryukan.jp/>

## 取組の概要

- 千葉市子ども交流館は、18歳未満のこどもたちが放課後や休日に過ごせる場所として設置された施設
- こどもの居場所づくりの拠点施設として、こどもたちが思い思いに過ごしたり、様々な講座なども行っている
- 千葉市指定管理者制度により、2007年10月より「アクティオ株式会社」が管理運営、2017年4月より「千葉ミライ子どもプロジェクト事業体」が管理運営
- こどもの居場所作りとともに、こどもの遊びと居場所づくりに関する情報の収集も目的としている

## 推進体制

千葉市子ども未来局子ども未来部子ども企画課

委託事業者  
 (2017年～千葉ミライ子どもプロジェクト事業体)

## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- 子ども交流館の運営についてこどもたちの意見を取り入れるための子ども運営委員会を開催している他、こども・若者フォーラムの開催場所やこどものまちC B T及びこども・若者の力(ちから)ワークショップの活動場所として使用される等、こどもや若者の意見を聴取する場所となっている

# 千葉市：取組②こども・若者フォーラム

- こども参画事業の成果発表の場として、事業に取り組んだこども・若者に加え、市長、有識者等が参加。2009年度から名称や活動内容を変更しつつ継続して年度末に開催している

## 取組のイメージ

2021年度の事例発表の様子



2021年度の対話会の様子



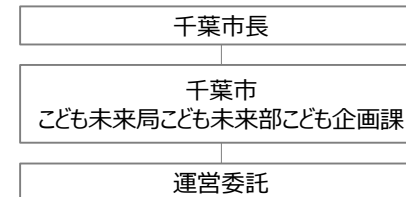
(出典)「こども・若者フォーラム」(千葉市)

<https://www.city.chiba.jp/kodomomirai/kodomomirai/kikaku/kodomo-wakamono-forum.html>

## 取組の概要

- 2009年度から2015年度は、「こども・若者のカフォーラム」として開催
- 2016年度から2020年度は、「こども・若者のサミット」として開催（2019年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止）
- 2021年度からは、「こども・若者フォーラム」に名称変更して開催
- 目的は、「こどもの参画」事業の内容や成果を広く知らせる場を設けることで、こどもの視点からの意見を広く社会に発信すること。また、こどもを取り巻く課題について、こどもを含めた様々な立場の人が意見を出し合い、考えを深める機会を作ること

## 推進体制



## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- こどもの参画事業に取り組んだこども・若者と市長との対話会を開催し、意見交換を行っている

# 千葉市：取組③こどものまちCBT

- 2009年度から毎年1回（2009年度は2回）、企画段階からこどもが主体的に関与し、市役所、お店、会社などの模擬的なまちを運営する取組を開催

## 取組のイメージ



2022年度（2022年8月26～28日）の様子



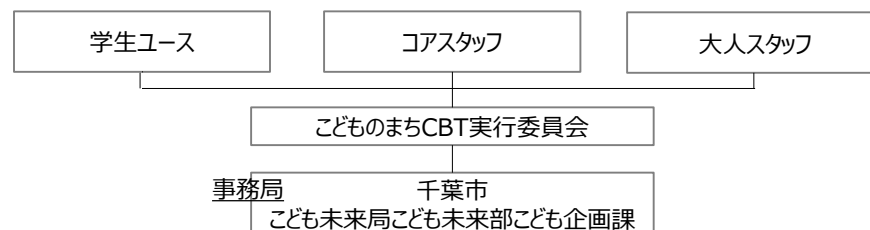
（出典）「こどものまちCBT」（千葉市）

<https://www.city.chiba.jp/kodomomirai/kodomomirai/kikaku/kodomonomachicbt.html>

## 取組の概要

- 開催前の企画段階から、こどもが主体的に関与し、こどもたちだけで市役所をはじめ、お店や会社などを運営する「ごっこ遊び」の集合体として“まち”を運営
- 参加するこどもたちは、“まち”のお店や会社で働き、対価として得た“まち”の中だけで通用するお金“カフェ”を使った買い物やCBT市長選挙などの疑似社会体験をする中で、協働作業や協議による課題解決を通して、社会へ参加することを学ぶ
- こどものまちへの参加を通じ、こどもたちは、自らの考えを表明し“まち”づくりに参画することが自分たちの“まち”を良くしていくことを学び、社会に主体的に参加していくことの大切さを身につけてもらうことを期待
- 地域の民間企業や商店等からの協賛も得ている

## 推進体制



## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- こどもが模擬的なまちづくりの企画段階から主体的に関与し、社会へ参加していくことを身につけていく仕組みとして機能している
- 活動の成果をこども・若者フォーラムで事例発表している



# 千葉市：取組④こども・若者の力（ちから）ワークショップ

- 2009年度からこどもの参画を推進するモデル事業の一つとして継続的に開催。小学生～中学生を対象とし、市政やまちづくりに反映させることを目指してこどもの意見を収集している

## 取組のイメージ

### 過去開催の様子



(出典)「こども・若者の力（ちから）ワークショップ」(千葉市)

<https://www.city.chiba.jp/kodomomirai/kodomomirai/kikaku/workshop.html>

### 2022年度前期ワークショップの様子



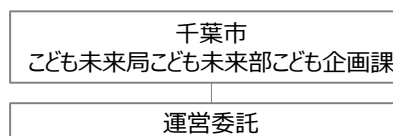
(出典)「こども・若者の力（ちから）ワークショップ」(千葉市)

<https://www.city.chiba.jp/kodomomirai/kodomomirai/kikaku/workshop.html>

## 取組の概要

- こどもの参画を推進するモデル事業の一つとして「こども・若者の力ワークショップ」を開催し、こどもたちを取り巻く様々な課題などについて、専門家・行政や様々な立場の市民とともに考え、こどもたちの視点で活動
- こどもたちが、自分たちを取り巻く身近な課題などについて深く考え、意見交換することで、自分が住む千葉市や社会に対する考えを深めていく。また、ワークショップで出されたこどもたちの意見は、市政やまちづくりに可能な範囲で反映させることを目指している
- 対象は小学生～中学生

## 推進体制



## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- ワークショップで出されたこどもたちの意見は、市政やまちづくりに可能な範囲で反映させることを目指している
- 活動の成果をこども・若者フォーラムで事例発表している
- 庁内関係課の依頼に基づき、ワークショップ内で特定のテーマについて検討を行うことがある。

# 千葉市：取組⑤こども・若者市役所（CCFC）

- 2014～2016年度は「こども・若者選挙」として開催。2016年6月に行われた選挙により選出し、2017年度から「こども・若者市役所」として活動

## 取組のイメージ

### 2021年度の活動の様子「野菜スタンプラリー」




### 2021年度の活動の様子「クリスマスイベント」



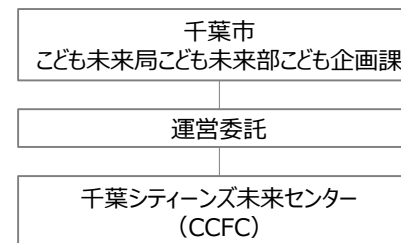
（出典）「こども・若者市役所」（千葉市）

<https://www.city.chiba.jp/kodomomirai/kodomomirai/kikaku/kodomowakamonoshiyakusyo.html>

## 取組の概要

- 2014～2016年度は「こども・若者選挙」として開催
- 2016年6月に行われた「こども・若者選挙」において、市内の高校生による選挙で「こども・若者市役所」を選出。こども・若者の意見が市政に反映され、こども・若者が主体的に活動する仕組みとして組織されたものです。2017年度から始まり、2021年度は高校生、短大生・大学生が第5期生として活動
- こども・若者選挙の参加者により、「千葉シティーンズ未来センター（CCFC：Chiba City+teens Future Center）」と名付けられた
- こども・若者が地域やまちの課題を自分たちで解決したり、または市役所に提案したりするなど、よりよいまちづくりのため、市役所などの社会人とも参画・協働

## 推進体制



## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- 活動の成果をこども・若者フォーラムで事例発表している
- 庁内関係課の依頼に基づき、ワークショップ内で特定のテーマについて検討を行うことがある。

# ヒアリング記録（千葉市）

# 千葉市：ヒアリング調査結果（取組②こども・若者フォーラム）

項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>年1回開催で、こどものまちCBT、こども・若者市役所、こども・若者の力WSの参加者に年間成果を発表してもらい、市長との意見交換を行う。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の流行以前は、他の自治体も招待し、事例発表をしていただいていた。</li> </ul>
Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊谷前市長がこども政策に注力しており、取組を開始した。</li> </ul>
Q3.参画するこどもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども参画事業に参加したこども、若者が参加している。</li> </ul>
Q4.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>フォーラムの推進主体はこども企画課である。フォーラムの司会、資料作成、こども達の発表の取りまとめについて、淑徳大学の矢尾板教授へ委託している。</li> </ul>
Q7.聴いた意見の政策への反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども企画課が各課を巻き込む工夫として「こどもの意見反映チェックシート」を作成して、全庁的に配布しているため、各課から計画策定時等にこどもの意見聴取について依頼を受けることがある。</li> <li>これまでは環境基本計画や市基本計画策定でこどもの意見が反映された。</li> <li>コロナ差別に対する啓発をこどもの意見から考え、市政だよりを作成した。</li> <li>その他には市の100周年を記念したイベントに対して、ワークショップで得た意見を反映してきた。</li> <li>全庁的にこどもの参画を進めるべく、こどもの参画に関する夜間講座を2021年度まで3年連続で職員向けに実施しているため、全庁的にこどもの参画に対する意識は高くなっている。</li> </ul>
Q8.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども達の意見を市長からフィードバックする場を設けることでこどもたちにも意見表明の意義を感じてもらえる。</li> </ul>

# 千葉市：ヒアリング調査結果（取組③こどものまちCBT）

項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども交流館を会場にして、子どもたちだけで仕事体験・子ども市長選挙を実施している。</li> <li>こどものまちに取り組む自治体でサミットが開催されたこともあるが、千葉市も参加した。</li> <li>コアスタッフが1年かけてこどものまちへの準備を行うと取組で、月1回程度実施。</li> <li>中央区がCBTのメインとなっているが、その他の区でも実施の要望があるため、市が支援している。</li> </ul>
Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどものまち C B T を実施する前から全国的にこどものまちの取組が広まっており、他市町村の取組を参考に開始した。</li> </ul>
Q3.参画することもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>コアスタッフが推進主体となっているが、小学生～高校生を対象としている。</li> <li>コロナ前は基本的には人数制限を行っていなかったが、コロナ後は事前予約制や定員制を設ける等の対応をしている。</li> <li>コアスタッフは希望者を選別せずに可能な限り受け入れている。</li> </ul>
Q4.参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>推進体制はコアスタッフ（小学生～高校生）が主体となっており、大人のスタッフが実現までのサポートする立ち位置である。</li> </ul>
Q7.聴いた意見の政策への反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>直接政策へ意見が反映される取組みではないが、こどもが模擬的なまちづくりの企画段階から主体的に関与し、社会へ参加していくことを身に付けていく仕組みとして機能している</li> <li>活動の成果をこども・若者フォーラムで事例発表している</li> </ul>
Q9.これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の参加者がその後実行委員会や学生ユースとして関わってくれることもあり、良い循環ができています。</li> </ul>



# 千葉市：ヒアリング調査結果（取組④こども・若者のワークショップ）

項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ テーマは子ども議会が出た意見等を参考に子ども企画課が設定している。</li> <li>・ 子ども議会での提案事項等を、WSにおいてこどもの視点で検討し、意見を市政やまちづくりに反映している。</li> <li>・ 実施は月1回で、成果報告を取りまとめている。</li> <li>・ ワークショップは月1回開催であるが、強制参加ではなく、あえて自由度を高くしているため、長く続いていると考えている。</li> </ul>
Q3.参画するこどもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則小4～中学生3年生までを対象にしている。</li> <li>・ 小学校低学年のこどもから応募もあるが、すべての内容を理解できない可能性もあることを伝えて参加頂いている。</li> <li>・ 大人側のリソースやこども一人一人の意見を聴きたい思いから15～20名程度を募集している。過去には応募者が60名程度だったこともあるが、年齢を考慮しながら抽選で選考した。</li> <li>・ 2、3割は数年連続で参加している。</li> <li>・ 基本的には市のHPで周知しているが、地域に限られるテーマであれば地域にターゲットを絞りチラシ配布をしたこともある。</li> </ul>
Q4.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO法人のPBLスクールへ委託しているが、子ども企画課職員も必ず参加している。</li> <li>・ 全庁的に子ども対応の研修を行ってはいないが、関係課が子ども対応する際は子ども企画課が支援をしている。</li> </ul>
Q5.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ グループはこどものワークショップへの慣れ具合や学齢を考慮し、チームがまとまるように工夫している。</li> <li>・ 最初の2～3回はアイスブレイク（仲間づくりのボール遊び、お絵かきリレーなど）を実施している。</li> <li>・ こどもに対して必要以上大人が口を出さないように注意している。ただし、こどもから意見が出にくい際はヒントを出すなどして意見を引き出すようにしている。</li> </ul>
Q6.声をあげにくいこどもから意見を聴く工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こども参加の場にくるのは意見表明が得意なこどもが多いものの、テーマによってはこどもが各学校へアンケートを行うこともあり、全体的な意見を聴取できていると思われる。過去には1000通や3000通のアンケートを収集してきた事例もある。</li> <li>・ 低学年のこどもが参加した場合は、その参加者が活躍できる内容に取り組むよう工夫している。</li> </ul>
Q7.聴いた意見の政策への反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワークショップで出されたこどもたちの意見は、市政やまちづくりに可能な範囲で反映させることを目指している。</li> <li>・ 活動の成果をこども・若者フォーラムで事例発表している。</li> </ul>
Q9.これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こどもの意見を反映しやすいテーマとしにくいテーマはどうしても出てきてしまう。</li> </ul>



# 千葉市：ヒアリング調査結果（こども・若者市役所（CCFC））

項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども・若者の意見を市政に反映させるための取組を実施している。</li> <li>毎年テーマを設定（千葉市の魅力に対する理解向上の文脈で市の野菜を取り扱ったスタンプラリー、クリスマスカフェ）して実施している。</li> <li>今年は選挙啓発としてモザイクアートを企画したが、写真が十分に集まらなかった。</li> </ul>
Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども選挙（2014年度～2016年度）により選ばれた意見反映の仕組みである。</li> </ul>
Q3.参画するこどもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生～大学生の若者を中心に実施している。</li> <li>当初は小学生～大学生を対象としていたが、話が進みにくかったため、小中学生はこども・若者のワークショップのみとした。</li> </ul>
Q4.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>淑徳大学（担当：矢尾板教授）に委託し、こども企画課の職員も参加している。</li> </ul>
Q7.聴いた意見の政策への反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動の成果をこども・若者フォーラムで事例発表している</li> </ul>

## 3 - 5. 個別の調査結果（豊島区）

# 豊島区：全体概要（時系列）

- 豊島区では、2006年に「豊島区子どもの権利に関する条例」を施行。また、2020年から10歳（小学4年生）～18歳（高校3年生）を対象とした「としま子ども会議」を開催



# 豊島区：全体概要（最新の状況）

- 豊島区では、小学生の居場所であるスキップで子ども会議を行っている
- 中学生～高校生の居場所である中高生センターで利用者会議を行っている
- それとは別に小学4年生～18歳を対象としたとしま子ども会議を行っている

全体概要：最新の状況

主体	小学生	中学生	高校生	大学生	一般
こども家庭部こども若者課	<b>取組①「としま子ども会議」（概ね10歳（小学4年生）～18歳）</b> 月1回（全6回）程度の対面会議と議場での発表会 ※取組⑤「子ども会議」とは別事業				
	<b>取組②「豊島こども大学 「区長とティータイム」 （小学3～6年生）」</b> 区長との懇談会 （ティータイム）1回	<b>取組③「利用者会議」（中学生～高校生）</b> 中高生センタージャンプ東池袋、 中高生センタージャンプ長崎			
放課後対策課		<b>取組④「池スタ」（中学生～高校生）</b> 中高生センタージャンプ東池袋利用者（スタジオ利用者）と話し合い			
	<b>取組⑤「子ども会議」（小学生等） 「子ども会議 実行委員会」（小学生等）</b> 子どもスキップ高南、子どもスキップ千早 ※取組①「としま子ども会議」とは別事業				
	<b>取組⑥「意見回収箱の設置」（小学生）」</b> 子どもスキップ高南、 子どもスキップ千早				
他	<b>取組⑦「みんなでチャレンジSDGs」（小学生）」</b> 子どもスキップ千早				

# 豊島区：取組①としま子ども会議

- 豊島区では、「豊島区子どもの権利に関する条例」第20条第4項に基づき、2020年度から自分の意見を発表する場として、小学4～6年生、中学生～18歳が参加する「としま子ども会議」を開催

## 取組のイメージ

2021年度（令和3年度）のとしま子ども会議の様子



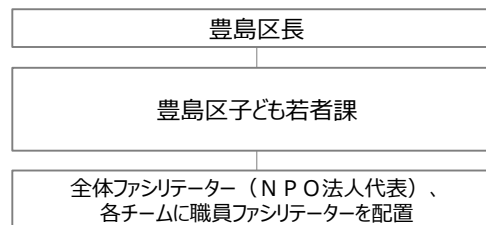
（出典）「第2回「としま子ども会議」実施報告書」（豊島区）

[https://www.city.toshima.lg.jp/511/documents/r3\\_kodomokaigihoukokusyo.pdf](https://www.city.toshima.lg.jp/511/documents/r3_kodomokaigihoukokusyo.pdf)

## 取組の概要

- 豊島区では、「豊島区子どもの権利に関する条例」第20条第4項に基づき、子どもたちが区政などについて話し合い、自分の意見を発表する場として「としま子ども会議」を2020（令和2）年度から開催している。
- 子どもたちが区政に関わるテーマを決めて意見交換を行いながら実現したいことを考え、その結果を区長や副区長、教育長、区議会議員等に発表する
- 対象は、概ね10歳（小学校4年生）～18歳の子ども・若者
- 月1回の対面会議（全6回）と議場での発表会1回

## 推進体制



## 子どもの意見聴取方法・政策への反映

- 発表会には、区長や教育長の他、テーマに関係する所管課長が参加し、子どもたちの提案を直接聞くとともに、所管課としてどのように受け止めるかをコメントしている



## ヒアリング記録（豊島区）

# 豊島区：調査結果（取組①としま子ども会議）

項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>月1回の対面会議（全6回）と議場での発表会1回</li> </ul>
Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年に「豊島区子どもの権利に関する条例」を制定しており、その第20条第4項に「としま子ども会議」の開催について明記されている。平成19・20年度に立教大学との協働事業として「子ども区議会」を実施したが、平成21年度以降は実施していなかった。子どもの権利委員会からのご意見があり、令和2年度より「としま子ども会議」として開始した。</li> </ul>
Q3.参画することもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募（定員を超える場合は抽選）</li> </ul>
Q4.参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体ファシリテーターは、地域でこども活動をしているNPO法人代表に依頼。各チームには職員ファシリテーターが付き、各自がやりたいテーマについてサポートを実施。</li> </ul>
Q5.参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生にもわかりやすいスライドやワークシート、職員ファシリテーターによる個別のサポート</li> </ul>
Q6.声をあげにくいこどもから意見を聴く工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度は障害や病気のあるこどもの参加もあり、会場に来られないときはZoomを活用した参加ができるようにした。</li> </ul>
Q7.聴いた意見の政策への反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>発表会には、区長や教育長の他、テーマに関係する所管課長が参加し、こどもたちの提案を直接聞くとともに、所管課としてどのように受け止めるかをコメントしている。</li> </ul>
Q8.参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>終了後は、活動経過や発表資料、講評等をまとめた報告書を作成している。</li> </ul>
Q9.これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業を実施し広くアピールすることで、こどもの意見表明や社会参加への理解促進が図られる。こどもたちのやりたいことを尊重しているため、環境問題や文化観光など、毎年同じようなテーマになりがちなのが課題である。</li> </ul>

## 3 - 6. 個別の調査結果（世田谷区）

# 世田谷区：全体概要（時系列）

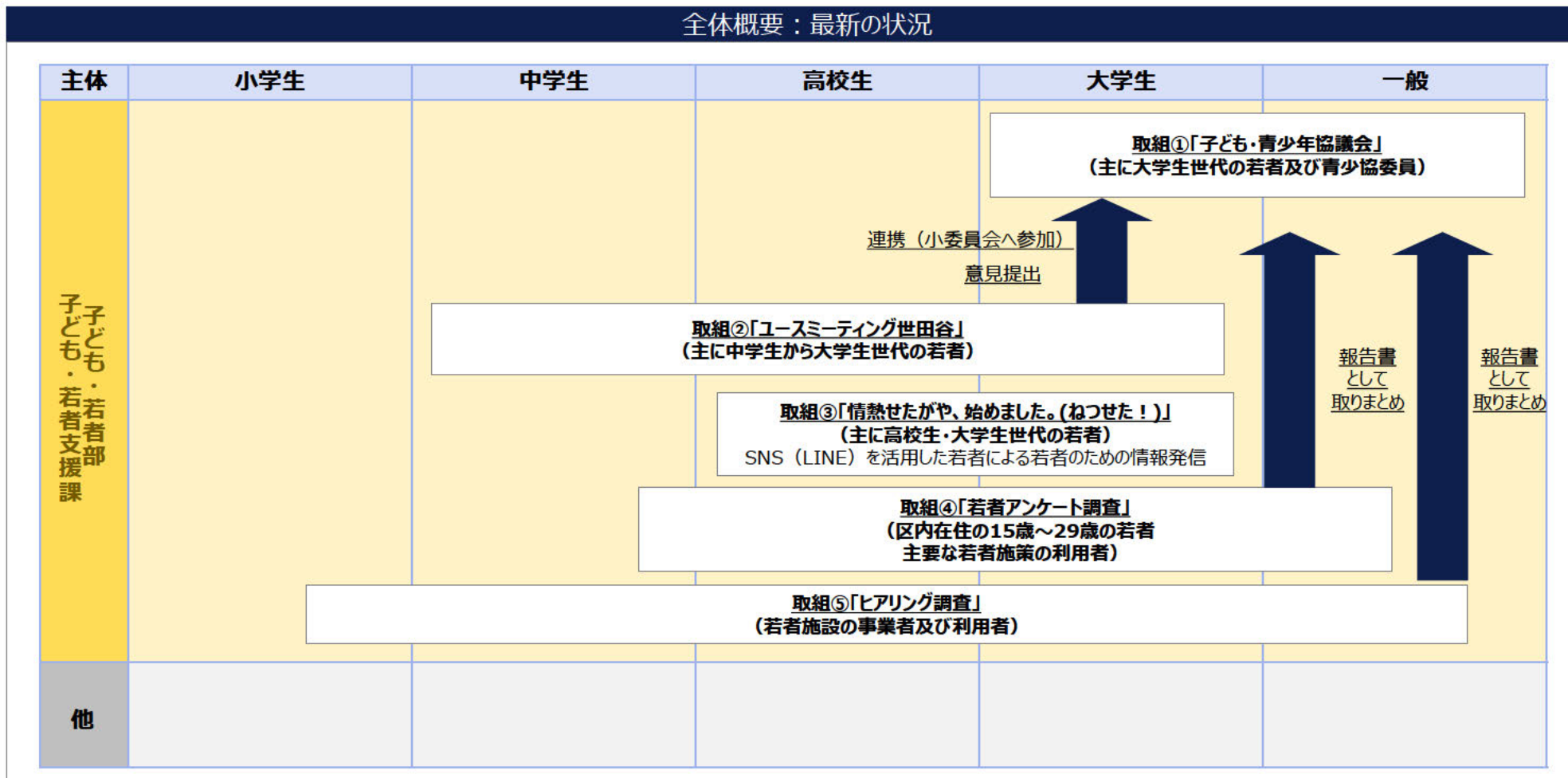
- 世田谷区では、2009年から主に大学生世代の若者等が意見表明し、地域に参加する「子ども・青少年協議会」を運営。「ねつせた！」（SNSによる情報発信）等のモデル事業を実施。また、2010年から中学生～大学生世代の若者が参加する「ユースミーティング世田谷」も開催している



# 世田谷区：全体概要（最新の状況）

- 世田谷区では、大学生の若者や青少協委員が参画する子ども・青少協会議に加え、主に中学生～大学生世代の若者が対面形式で対話を行うユースミーティング世田谷を実施。SNSやアンケート・ヒアリングによる意見聴取も行う。多層的な意見聴取を行い、実効性のある会議体へ連携する仕組みを構築している

全体概要：最新の状況





# 世田谷区：取組①「子ども・青少年協議会」

- 世田谷区では、2009年に世田谷区子ども・青少年協議会条例に基づき若者が意見を表明し、地域に参加する機会として「子ども・青少年協議会」を設置

## 取組のイメージ

子ども・青少年協議会とは

### 子ども・青少年協議会とは

子ども・青少年協議会は、地方青少年問題協議会法第1条の規定に基づき、世田谷区子ども・青少年協議会条例により設置された区長の附属機関です。

委員は、会長のほか、区長が委嘱または任命する区民、区議会議員、学識経験者、関係行政庁職員（計20人以内）、および専門委員からなり、年数回の会議を行っています。委員の任期は2年です。

なお、本協議会の名称は、平成26年4月1日より「子ども・青少年問題協議会」から「子ども・青少年協議会」へ変わりました。

(出典)「子ども・青少年協議会とは」(世田谷区)

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/010/001/d00138577.html>

## 取組の概要

- 子ども・青少年協議会は、地方青少年問題協議会法第1条の規定に基づき、世田谷区子ども・青少年協議会条例により設置された区長の附属機関。
- 委員は、会長のほか、区長が委嘱または任命する区民、区議会議員、学識経験者、関係行政庁職員（計20人以内）、および専門委員からなり、年数回の会議を行っている。委員の任期は2年。
- なお、本協議会の名称は、平成26年4月1日より「子ども・青少年問題協議会」から「子ども・青少年協議会」へ変わった。

## 推進体制

子ども・若者部 子ども・若者支援課

## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- 子ども・青少年協議会の報告書としてまとめ、区長に提出するとともに、協議会委員や区関係所管に配布し共有する。
- 商店街のモデル事業については、若者のアイデアを活かした居場所づくりの検討やマーケティングを実施している。活動を振り返る過程で、大人の委員からのアドバイスをもらいながら今後に向けた課題を挙げ考察している。若者自身が企画・運営・検証を行うことを重視している。

# 世田谷区：取組②「ユースミーティング世田谷」

- 中学生～大学生、社会人の若者が世田谷区に対して意見を表明することも目的に開催。大学生や社会人がサポートし、中学生～高校生が中心となり会議形式で意見を取りまとめている

## 取組のイメージ

平成24年度の活動の様子



(出典) 「ユースミーティング世田谷」報告書」(世田谷区)

[https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/010/001/d00036879\\_d/fil/36879\\_9.pdf](https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/010/001/d00036879_d/fil/36879_9.pdf)

平成26年度の活動の様子



(出典) 「ユースミーティング世田谷」報告書」(世田谷区)

[https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/010/001/d00128345\\_d/fil/houkokusyo2526.pdf](https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/010/001/d00128345_d/fil/houkokusyo2526.pdf)

## 取組の概要

- 愛称は「Yせた」。中学生、高校生、大学生、社会人が「自分たちの意見」を世田谷区に伝えることを目的に、月1～2回開催している。
- 発足時の中心メンバーである大学生や社会人メンバーは中高生の意見を引き出したり議事録を作成したりといったサポーターの役割を担い、基本的には中高生中心の会議体である。
- 平成21年10月開催の「子ども計画シンポジウム」において、青少年による意見交換に参加したメンバーより「今後も話し合いの場を設けたい」との要望があがったのを契機に、シンポジウム参加者の他、児童館・青少年地区委員会へのチラシ配布や広報誌・ホームページ等で一般からも広くメンバーを募集し、平成22年4月に発足。メンバー募集は、常時、児童館やイベントを通して行っている。

## 推進体制

世田谷区子ども・青少年協議会

## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- 区長の附属機関である子ども・青少年問題協議会が必要に応じて設置する小委員会の関連組織として位置づけられている。協議会では、施策の当事者である子どもたちの意見や考え方をYせたから聴取し、協議会からの提案等に反映させている。

# 世田谷区：取組③情熱せたがや、始めました。(ねつせた！)

- 子ども・青少年協議会における若者の参加・参画のモデル事業として2015年度に取組開始。若者が主体となり、SNSを活用して世田谷のもの・こと・ひとを情報発信している

## 取組のイメージ

ねつせた！HPに掲載されている活動の様子



(出典)「ねつせた！HP」

<https://www.netsuseta.com/>

## 取組の概要

- 世田谷区では、若者が多様な交流のなかで成長し、力を発揮する地域づくりを行っており、「ねつせた！」を2015-2016年度期の世田谷区 子ども・青少年協議会における若者の参加・参画のモデル事業としてスタート。
- ねつせた！の立ち上げにあたっては、「行政があまり取り組んでこなかった分野であるSNSを使い、若者たちが情報発信を開始する」という新しい試みには試行錯誤があったが、現在に至るまでバトンが継承され、若者ならではのチームビルディングを構築しながら自主的な活動が続いている。
- 若者が自らの視点で集めた世田谷のもの・こと・人を、いつでも・どこでも・手軽に知ってもらえるよう、TwitterやInstagramなどのSNSを使った情報発信をしている。

## 推進体制

- 情報発信においては、大学生・高校生・社会人を中心としたねつせた！メンバーが、企画・取材・撮影・編集の全てを行っている。

## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- メンバーが主体的に選定した区内の施設、団体、イベント等を取材し、若者自身の言葉・表現で意見表明、情報発信することを重視し、大人は若者の想いに寄り添い伴走する。

## ヒアリング記録（世田谷区）



# 世田谷区：調査結果（取組①「子ども・青少年協議会」）

項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者からなる会議体の開催（対面・オンライン）</li> <li>SNSを活用した連絡や情報発信（LINE、note）</li> </ul>
Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者の意見表明及び地域参加の必要性について小委員会で話し合わせ、モデル事業を行うことになった。</li> <li>意見表明に必要な力を育むには、自分の意見を安心して言える環境の生成が重要である。成長するにつれて、人間関係や自己主張の方法、自分が生活している地域のことなどに関心を広げていく過程で、若者が意見を言える場が身近にあること、若者を理解し代弁する大人の存在が必要である。</li> </ul>
Q3.参画することもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に大学生世代の若者及び青少協委員</li> <li>公募及び区内大学、ねつせた！メンバーからの推薦</li> </ul>
Q4.参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者の柔軟で面白い視点や発想を活かした取組が実現できるよう若者の声に大人の委員が耳を傾けつつ、区職員とともに補佐している。</li> </ul>
Q5.参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者が気軽に参加し発言しやすいような会議の雰囲気づくりや気さくに交流できるような関係性の構築を心掛けている。</li> </ul>
Q6.声をあげにくい子どもから意見を聴く工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者が主体となって活動できるよう大人の委員は傾聴やサポートに努め、個別に声をかけながらともに活動できるよう細やかな配慮を行っている。</li> </ul>
Q7.聴いた意見の政策への反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・青少年協議会の報告書としてまとめ、区長に提出するとともに、協議会委員や区関係所管に配布し共有する。</li> <li>商店街のモデル事業については、若者のアイデアを活かした居場所づくりの検討やマーケティングを実施している。活動を振り返る過程で、大人の委員からのアドバイスをもらいながら今後に向けた課題を挙げ考察している。若者自身が企画・運営・検証を行うことを重視している。</li> </ul>
Q8.参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月、モデル事業の会議を開催し企画及び情報共有を行っている。活動状況については、協議会や小委員会で随時報告し、委員からの多様な観点によるフィードバックを行っている。</li> </ul>
Q9.これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>今期はモデル事業（商店街・学校）での実施・検証を行った。引き続き若者中心でモデル事業に取り組んでいく。</li> </ul>



# 世田谷区：調査結果（取組②「ユースミーティング世田谷」）

項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>対面（若者からなる会議体・シンポジウム等のイベント等）</li> </ul>
Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年10月に開催された青少年による意見交換会「子ども計画シンポジウム」に参加した若者から「今後も話し合いの場を設けたい」との要望があり、平成22年に発足。</li> <li>青少協が必要に応じて設置する小委員会の関連組織として位置づけられた。</li> <li>ユースミーティング世田谷では平成21～26年度まで間、若者達が主体となって、インタビュー・アンケート調査・フリーペーパーの作成・ワークショップの開催・シンポジウム等への参加などに取り組んできた。</li> </ul>
Q3.参画することもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動の中心は主に中学生から大学生世代の若者</li> <li>児童館や青少年地区委員会へのチラシ配布や広報誌・ホームページ等で一般からも広くメンバーを募集</li> </ul>
Q4.参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユースミーティング世田谷のメンバーである若者が子ども・青少年協議会小委員会にも参加し、小委員会と連携した課題の検討・意見交換を行った。</li> <li>子ども・青少年協議会にユースミーティング世田谷としての提言を報告した。</li> </ul>
Q7.聴いた意見の政策への反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・青少年協議会にユースミーティング世田谷としての提言を報告した。（提言内容（例）：どのような子ども・青少年でも気軽に利用できる「居場所」の拡充、新設／青少年が地域で（リーダー）活動しやすくなるための環境づくりの推進／児童館の改善／新BOPや放課後遊び場開放などの有償ボランティア制度／行政の企画に青少年の積極登用を／世田谷区の事業が子ども・青少年に伝わるためのシステム作り／未成年の意見を聞き、区の施策に反映するシステムの拡充／若者が集い、交流できる場がほしい！！／若者のアイデアを、色々なところで取り入れて欲しい！！）</li> <li>子ども計画シンポジウムの中の子どもの計画に関するディスカッションに参加した。</li> </ul>
Q9.これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユースミーティング世田谷は平成26年度で休止した。発足以来、区長への政策提言や子ども・青少年協議会の報告書作成等の活動を実施してきたが、参加委員の数が減少し、活動が停滞してしまった。</li> <li>課題としては、中高生全体の意見が反映されず、一部のメンバーだけが意見表明しているという声も上がっていた。また、外部との意見交換等の機会が少なく、活動が単調なものとなってしまったことが活動が停滞した一因であると考えられる。</li> </ul>

# 世田谷区：調査結果（③情熱せたがや、始めました。(ねつせた！)）

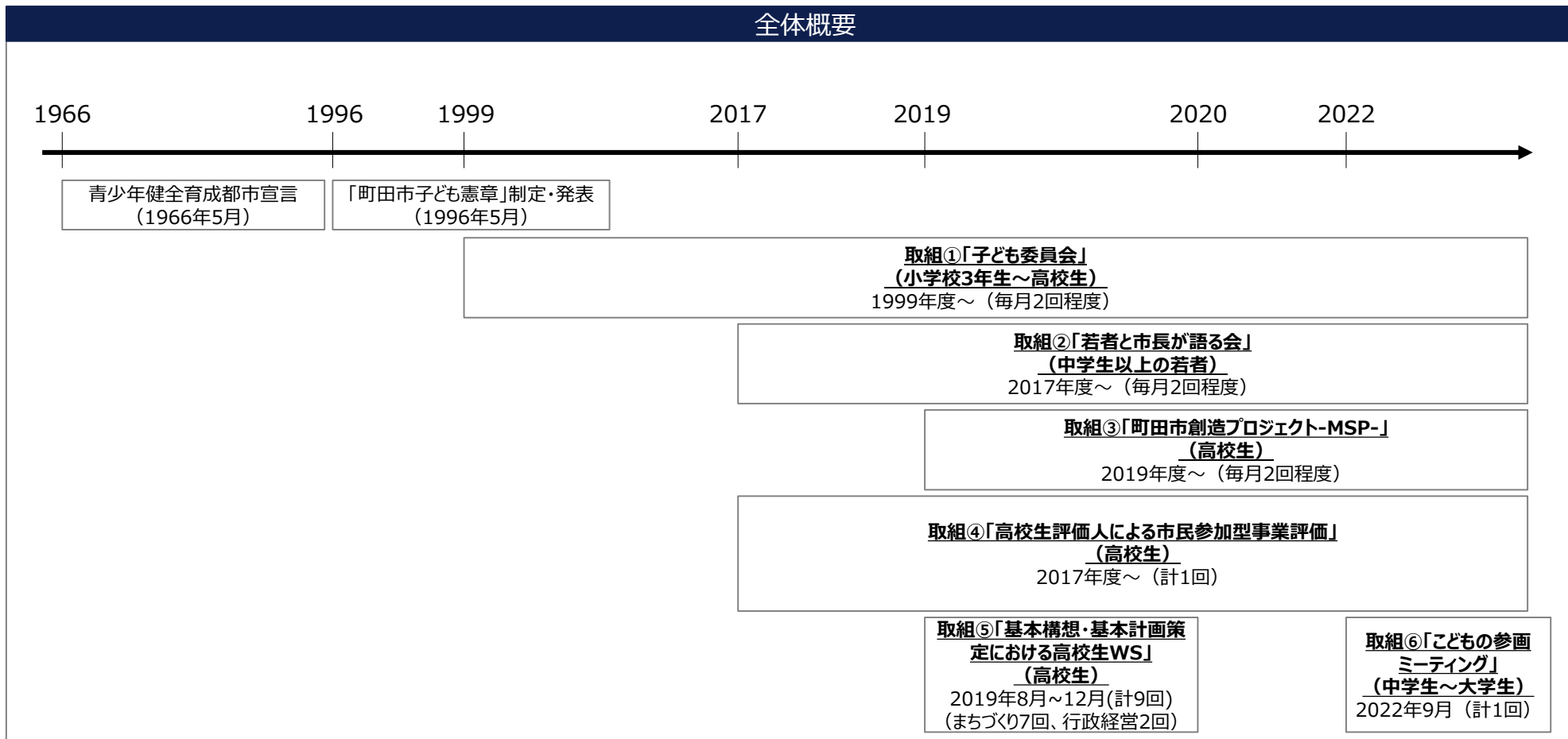
項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>対面、オンラインでの会議・取材等</li> <li>SNSを活用した発信（Twitter、Instagram、Facebook、note、YouTube）</li> </ul>
Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>区が施策を展開する際、若者に情報を届けることが難しく課題となっていた。そこで、多数の若者が利用するSNSを活用し、若者による情報発信を通じて、仮想的な仕組みでつながる場を作ることを目指した。平成28年に世田谷区子ども・青少年協議会のモデル事業として開始し、平成29年本格実施となった。</li> </ul>
Q3.参画することもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌・ホームページ等で、区内在住・在学の高校生・大学生世代を対象に広くメンバーを募集。</li> </ul>
Q4.参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>区職員と委託事業者が連携・協力し、若者が主体的に活動に参加・参画できるようサポートし、伴走している。</li> </ul>
Q5.参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>連絡ツールとしてLINEの活用、会議を夜間に開催する等、高校生・大学生世代の生活スタイルやニーズに合わせた対応を行う。</li> <li>他団体との交流、イベント、意見交換の場に関する情報提供を行う。</li> </ul>
Q6.声をあげにくい子どもから意見を聴く工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>メンバーとの連絡ツールとしてLINEを活用し、こまめな個別連絡かつ早めのレスポンスを行う。</li> <li>意見を否定せずに受け止め、多種多様な個性をもつ若者の意見を尊重する雰囲気作りを心掛けている。</li> </ul>
Q7.聴いた意見の政策への反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>メンバーから、子ども・青少年協議会の若者委員を1名推薦。</li> </ul>
Q8.参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>年に2回、参画するメンバーと個別面談を行い、1人1人の年齢・活動状況に応じてフィードバックを行っている。</li> </ul>
Q9.これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>行動量949・閲覧数95万を達成し（令和3年度）、若者の意見表明や参加・参画の機会が拡充している。情報を受け取る側である区内の多様な若者にとって、より有益な情報発信を行うことは今後の課題である。</li> </ul>

## 3 - 7. 個別の調査結果（町田市）

# 町田市：全体概要（時系列）

- 町田市は1966年に青少年健全育成都市宣言、1996年に町田市子ども憲章を制定しており、全国に先駆けてこどもの意見反映に取り組んできた
- こどもの意見表明の場として「若者と市長が語る会」「町田市創造プロジェクト-MSP-」「子ども委員会」の常設の組織だけではなく、「基本計画・基本構想」や「（仮称）子どもの権利条約」など計画策定時にもこどもから意見を聴く風土が醸成されている

## 全体概要



# 町田市：全体概要（最新の状況）

- 町田市では、こどもの発達段階に応じて政策への参加段階が異なる取組を多層的に配置。地域や子どもセンターなどの身近な社会に対する意見反映を子ども委員会が担い、行政計画などの高度な課題に対する意見反映をMSPメンバー、公募で募ったこどもによる組織が担っている

全体概要：最新の状況

主体	小学生	中学生	高校生	大学生	一般
児童青少年課 (町田市役所)			取組②「若者と市長が語る会」 (中学生以上の若者) 2017年度～(年2回程度)		
		取組①「子ども委員会」 (小学校3年生～高校生) 1999年度～(毎月2回程度)			
他		メンバーの一部 が参加	取組③「町田市創造プロジェクト -MSP-」 (高校生) 2019年度～(毎月2回程度)		
			取組④「高校生評価人による市民 参加型事業評価」 (高校生) 2017年度～(計1回)	メンバーの一部 が参加	
			取組⑤「基本構想・基本計画策定 における高校生WS」 (高校生) 2019年8月～12月(計9回) (まちづくり7回、行政経営2回)	メンバーの一部 が参加	
			取組⑥「こどもの参画ミーティング」 (中学生～大学生) 2022年9月(計1回)		メンバーの一部 が参加



# 町田市：取組①子ども委員会

- 町田市では子どもたちの「やりたい」を元に、低学年では自分たちで楽しさを味わい、高学年ではイベントにスタッフとして参加できる場を設け、中高生になると自分たちでイベントを企画して開催できるような取組を行い、こどもたちの子どもセンターの運営をはじめとした地域への参画が実現している

## 取組のイメージ

### 活動の様子

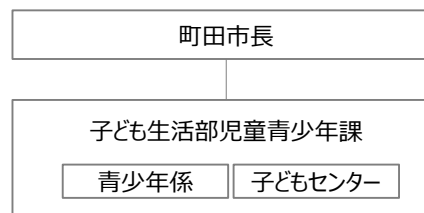


(出典) 町田市

## 取組の概要

- こどもたちの「やりたい」を元に、低学年では自分たちで楽しさを味わい、高学年ではイベントにスタッフとして参加できる場を設け、中高生になると自分たちでイベントを企画して開催できるような取組を行い、こどもたちの子どもセンターの運営をはじめとした地域への参画が実現している。
- 毎月のスポーツフェスティバルや誕生会をはじめ、各種イベント企画を実施。
- 地域のお祭りに出店したり、子どもセンターの運営ルールについても議論を行う。
- 対象者は小学3年生～18歳とし、公募で参加者を募集。
- 原則、毎月第1・3土曜日を活動日としている。

## 推進体制



## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- 各種イベントの企画運営をはじめとした地域の幅広い内容に対してこどもの意見を反映している。

# 町田市：取組②若者と市長が語る会

- 町田市では、「子どもの参画」を推進するため、若者を対象とした「若者が市長と語る会」を市民部と共同で2017年度から実施

## 取組のイメージ

### 活動の様子

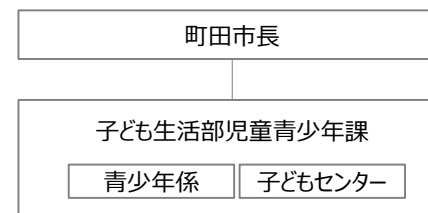


(出典) 町田市

## 取組の概要

- 市長と自由な意見交換を通して、自分が住む地域に関心を持ち、より深めることを目的に、市民部が全世代を対象に「市長と語る会」を実施していることから、子ども生活部でも、「子どもの参画」を推進するため、若者を対象とした「若者が市長と語る会」を市民部と共同で2017年度から実施。
- 中学生以上の若者（高校生世代を中心に、おおむね20歳まで）が対象。
- 開催回数は毎年2回程度。

## 推進体制



## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- 市長との意見交換を通じて、町田市に住んでいて感じること、未来の町田をどのようにしていくべきか等、未来の町田市について若者からの意見を聴取。



# 町田市：取組③町田市創造プロジェクト-MSP-

- 町田市では2019年度から町田市創造プロジェクト（MSP）を始動し、“行政からの依頼にこたえる形の参画”と“子どもによる主体的（自発的）な参画”の双方を目的として若者が主体となり活動している

## 取組のイメージ

こどもの参画ミーティングパンフレット

活動の様子



**MSP~町田創造プロジェクト~**  
「若者」の「若者」による「よりよい町田」のためのグループ

**メンバー募集中!**

**活動日**  
毎月第2、4木曜日18時から  
(観覧はオンラインで観覧中)  
その他イベントなどの参加による土日の活動もあり

**活動場所**  
町田市役所や町田市の施設  
(観覧はオンラインで観覧中)

**対象**  
高校生世代(18歳まで)

**これまでの活動** ※このうち一部を裏面で紹介  
・町田市基本構想・基本計画への意見表明  
・子どもマスタープランの意見表明  
・町田市市民センター等の未来ビジョン策定について意見表明  
・市民参加型事業評価  
・若者が市長と語る会  
・親子の登山体験と卒業イベントの企画や協力  
・高校生フットサル大会  
・若者が各企業長の社プロジェクト参加  
・ガクマチXPO参加  
・町田をつなぐ30人「ゆるスポーツ」の検討

**どんな活動をしているか!**  
MSPは町田市立総合高等学校の高校生世代の若者が構成したグループです。  
町田市行政に若者の意見を伝えながら、町田市職員と協働して様々な課題に取り組むことを目的に活動しています。  
町田市の手をもっと知りながら町田がこんなまらになったらいいなを実現するために、市の職員の協力を受けたり、事業について話し合ったり、イベントを企画・実施したりしています。現在、一緒に活動してくれるメンバーを募集募集中です！気になる方は、見学だけでもOKですので、以下の連絡先でMSPに参加したい！とご連絡ください。

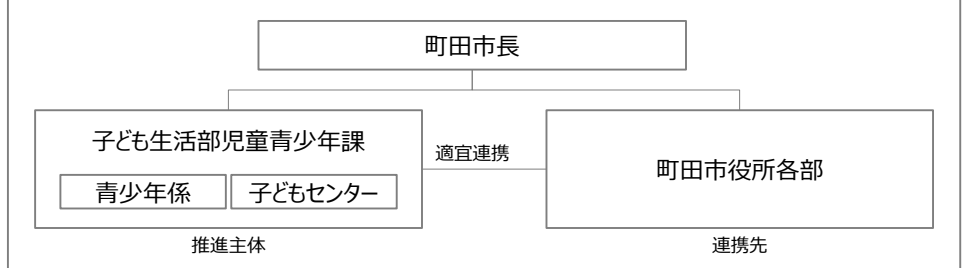
**お問合せはこちら**  
町田市役所児童青少年課  
町田創造プロジェクト(MSP)担当  
042-724-4097



## 取組の概要

- 2019年度からMSPを始動し、“行政からの依頼にこたえる形の参画”と“子どもによる主体的（自発的）な参画”の双方を目的として若者が主体となり活動。
- 推進主体は児童青少年課であるものの、計画策定時など、行政としてこどもの意見を求める際には関係各部の依頼を受け、メンバーがワークショップに参加し意見表明をする。
- 活動実績には、「町田市基本構想・基本計画への意見表明（高校生WS）」、「若者が市長と語る会」「市民参加型事業評価」などがある。
- 活動日は月2回（第2、第4月曜日）の定例、イベントなどへの参加がある。
- メンバーは町田市内に在住、在学（在職）の高校生世代（中学卒業～18歳）を対象に公募で募集。

## 推進体制



## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- 町田市基本構想・基本計画（まちだ未来づくりビジョン2040）への意見反映
- 子どもマスタープランへの意見反映
- 町田市市民センター等の未来ビジョン策定に向けた意見反映
- 市民参加型事業評価を通じた意見反映

# 町田市：取組④ 高校生評価人による市民参加型事業評価

- 町田市では、2017年度市民参加型事業評価に高校生評価人を採用し、評価事業選定、評価、事業改善案作成を高校生が行った
- YouTubeのライブ配信やインターネット投票を実施し、若者が参画しやすい仕組みで実施された

## 取組のイメージ

### 事業評価の様子



### YouTubeライブ・インタメ配信・インターネット評価の様子



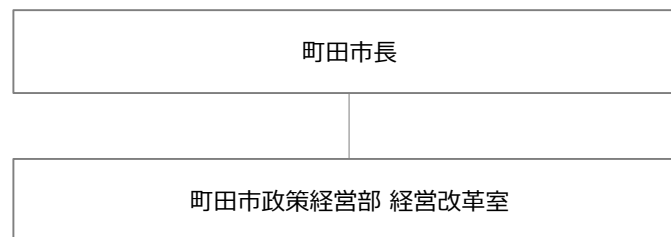
(出典)「2019年度 町田市 市民参加型事業評価 実施報告書」(町田市)

<https://www.city.machida.tokyo.jp/shisei/gyousei/keiei/machidashiwake/jigyohyoka2019.files/2019houkokusyo.pdf>

## 取組の概要

- 2017年度市民参加型事業評価に高校生評価人を採用し、評価事業選定、評価、事業改善案作成を高校生が行った。
- 事業評価の評価対象事業決定に向けて、高校生同士が話し合い、評価対象事業のテーマを選ぶ「事業評価キックオフミーティング」を開催した。
- 評価人の評価結果及び意見の総括を踏まえ、2021年度までに事業を改善するための取組を「改善プログラム」として作成し、2020年2月25日に評価人に報告しました。
- 募集は市内の高校生を対象に行った。
- 評価会はYouTubeのライブ配信やインターネット投票を実施し、若者が参画しやすい仕組みを構築し、多くの若者の意見を集めた。

## 推進体制



## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- 評価事業選定では、高校生が約1,200ある市の事業からワークショップやミーティングを経て6事業まで絞り込みを行った。
- 評価では、事業所管課の職員が事業概要を説明した後、高校生が有識者や市民と共に、市の取組を評価した。
- その後、評価した事業を所管課職員と高校生で事業改善案を作成した。



# 町田市：取組⑤基本構想・基本計画策定における高校生WS

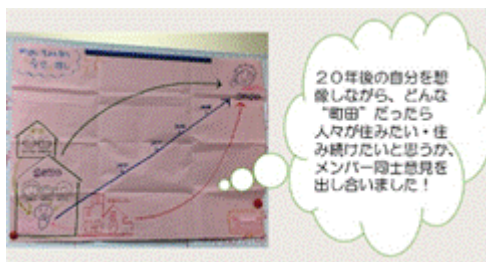
- 町田市の基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」を策定するにあたり、“まちづくり”と“行政経営”の観点から高校生ワークショップを開催し、若者の意見を反映

## 取組のイメージ

まちだ未来づくりビジョン2040



## 活動の様子

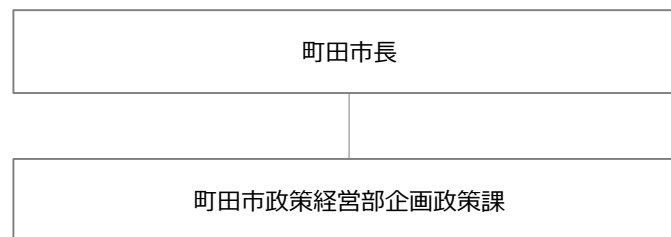


(出典) 町田市

## 取組の概要

- 町田市の基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」を策定するにあたり、“まちづくり”と“行政経営”の観点から高校生ワークショップを開催
- 高校生とのワークショップは、まちづくりが計7回（2019.8～12）、行政経営が計2回（2019.9）実施され、「町田創造プロジェクト」のメンバーが参加（メンバーは、市内在住、在勤、在学の15～18歳（中学生を除く）を条件として広報で募集）し、参加者数は各回7～20人
- まちづくりでは「町田市のよい点・悪い点・改善点や2040年までに必要な環境などについて意見交換」、「なりたいまちの姿を検討・審議」した
- 行政経営では「町田市を取り巻く行政経営の主な現状と課題や2040年にかけて起こる変化・課題を整理」、「行政経営の姿を検討・審議」した

## 推進体制



## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- ワークショップを通じた意見聴取を行い、出た意見を町田市の基本構想・基本計画である「まちだ未来づくりビジョン2040」へ反映



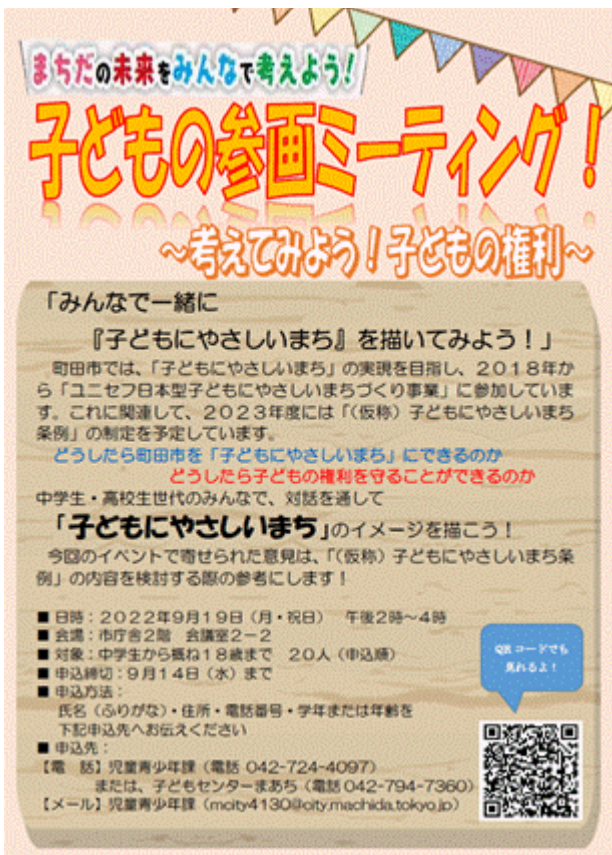
# 町田市：取組⑥こどもの参画ミーティング

- 町田市では「（仮称）子どもにやさしいまち条例」を制定するにあたって、当事者である子どもたちが自由に意見を述べ合い、子どもの権利について考えるこども参画ミーティングを実施し、寄せられた意見を条例の内容検討の参考としている

## 取組のイメージ

こどもの参画ミーティングパンフレット

活動の様子



まちだの未来をみんなで考えよう！  
**こどもの参画ミーティング！**  
 ～考えてみよう！子どもの権利～

「みんなで一緒に  
 『子どもにやさしいまち』を描いてみよう！」

町田市では、「子どもにやさしいまち」の実現を目指し、2018年から「ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業」に参加しています。これに関連して、2023年度には「（仮称）子どもにやさしいまち条例」の制定を予定しています。


どうしたら町田市を「子どもにやさしいまち」にできるのか  
 どうしたら子どもの権利を守ることができるのか

中学生・高校生世代のみんなで、対話を通して  
**「子どもにやさしいまち」のイメージを描こう！**

今回のイベントで寄せられた意見は、「（仮称）子どもにやさしいまち条例」の内容を検討する際の参考にします！

■ 日時：2022年9月19日（月・祝日） 午後2時～4時  
 ■ 会場：市庁舎2階 会議室2-2  
 ■ 対象：中学生から概ね18歳まで 20人（申込順）  
 ■ 申込締切：9月14日（水）まで  
 ■ 申込方法：  
 氏名（ふりがな）・住所・電話番号・学年または年齢を  
 下記申込先へお伝えください  
 ■ 申込先：  
 【電話】児童青少年課（電話 042-724-4097）  
 または、子どもセンターまあち（電話 042-794-7360）  
 【メール】児童青少年課（maty4130@city.machida.tokyo.jp）

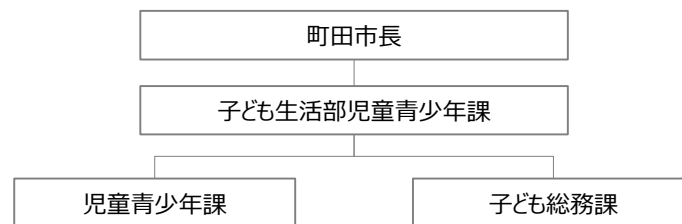
QRコードでも  
 見れるよ！




## 取組の概要

- 2023年度に「（仮称）子どもにやさしいまち条例」を制定するにあたり、当事者である子どもたちが自由に意見を述べ合い、子どもの権利について考えるイベントを2022年9月に実施
- どうしたら町田市を「子どもにやさしいまち」にできるのか、どうしたら子どもの権利を守ることができるのか、中学生・高校生などのこどもたち同士が対話を通して「子どもにやさしいまち」のイメージを描く
- 対象者は中学生から概ね18歳までのこどもで、参加者を20人程度申し込み順で選定（広報まちだ・まちだ子育てサイト・SNS等を活用し、参加者募集）

## 推進体制



## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- 本イベントで寄せられた意見は、「（仮称）子どもにやさしいまち条例」の内容を検討する際の参考となる

# ヒアリング記録（町田市）

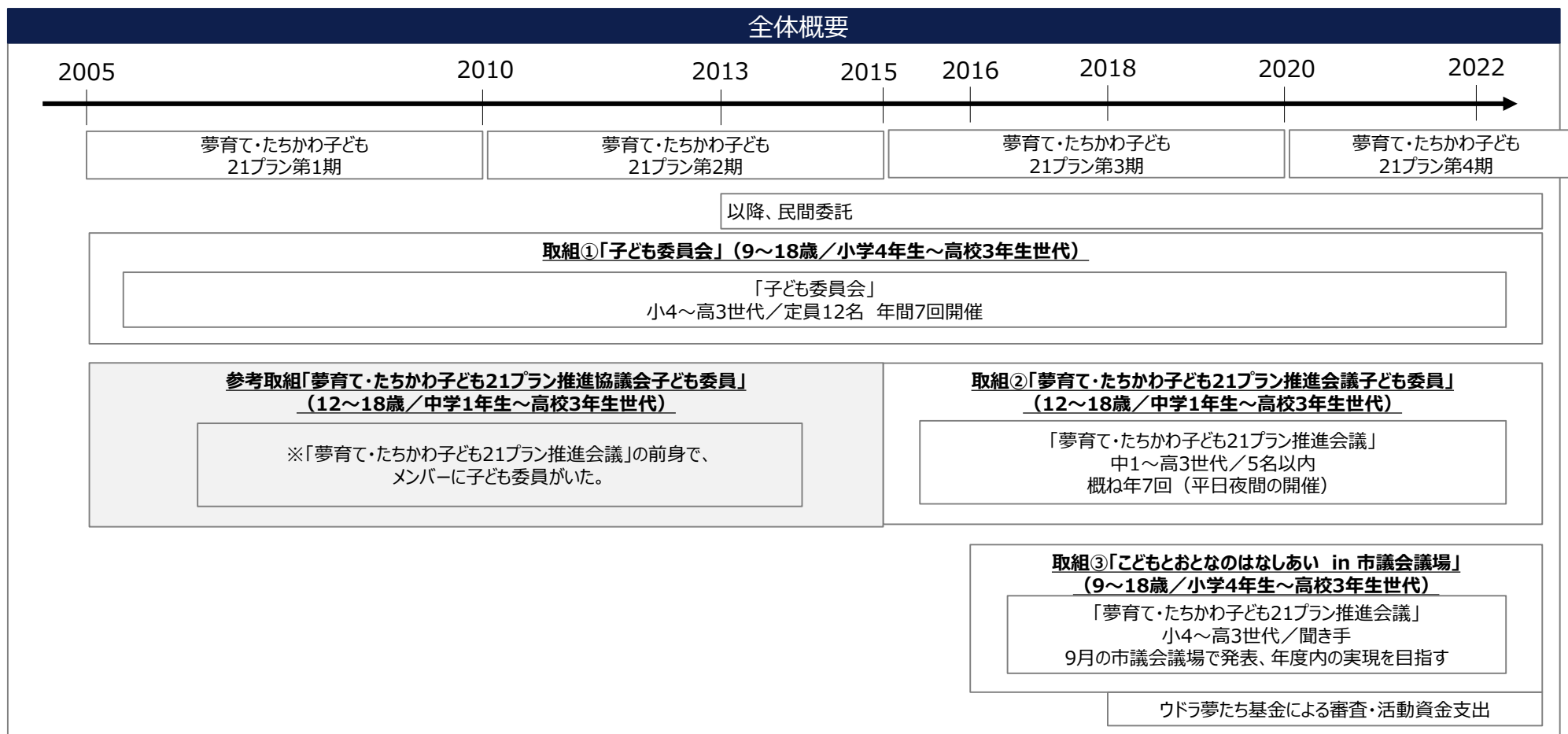
# 町田市：ヒアリング調査結果

項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童青少年課がこども参画推進の主体を担っており、多様な形式でこどもの意見を聴取・反映する仕組みが構築されている。対象年齢、参画レベルも多層に渡り、MSPのように高度な社会参画を実現している取組から、子ども委員会のように社会参画に向けた育成に資する取組まで存在する。</li> </ul>
Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>町田市では「青少年健全育成都市宣言（1966年）」、「町田市子ども憲章（1996年）」を制定したことでこども参画が進み、恒常的な取組として、1999年に「子ども委員会」を設置された。その後、高度なこども参画の実現を目的にMSPなど様々な取組が展開された。</li> </ul>
Q3.参画するこどもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政課題に関連する取組は主にMSPが担っている。行政課題以外の取組や、行政課題に関連するものの中でもより広い範囲に呼びかける取組については、公募で選定する場合がある。</li> </ul>
Q4.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童青少年課職員として児童厚生員（児童の遊びを指導する有資格者）を採用し、各子どもセンターに配置しているため、行政とこどもが意思疎通を図りながら、こども参画を進めることができている。</li> </ul>
Q5.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>町田市が何よりも重要視しているのは、こども参画を大人視点で捉えないことである。大人はあくまでこどもが実現したいことを支援するサポーターとして、大人都合の視点（成果や見栄えにつなげたいなど）を持たず、必要最低限のサポートを遂行することに最大限配慮している。また、こどものライフスタイルに配慮して、年齢ごとに段階的なステップを構築することも重要。</li> </ul>
Q6.声をあげにくいこどもから意見を聴く工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>声をあげにくいこどもの意見聴取は子どもセンターが主体となっている。具体的には来場者アンケート、関係が構築されたセンター職員による意見の吸い上げを通じて声をあげにくいこどもから意見聴取をしている。</li> </ul>
Q7.聴いた意見の政策への反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な手法が多層な対象者、参画段階に対応しているため、幅広くこどもの意見を反映できている。例えば、子ども委員会ではセンターの運営方策（運営時間の延長など）や地域イベントに対し、多様なこどもの意見を反映している。行政課題などの高度なテーマに対しては課題提示をする市職員、こどもと行政をつなぐ児童厚生員、こどもの役割分担が明確化されているため、意見反映をしやすい仕組みが構築されている。</li> </ul>
Q8.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもから意見を聴取した際には必ずフィードバックの場を設けるだけでなく、「高校生評価人による市民参加型事業評価」では修正案までこどもが作成することで、意見表明をして終わりにしない仕組みが構築されている。</li> </ul>
Q9.これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>手法が幅広いため、地域・分野個別的な成果、全庁横断的な成果ともに積み上げてきた。今後はこどもが更に行政に興味を持ち、自発的に参画することを目標とし、こども参画の取組を進める。</li> </ul>

## 3 - 8. 個別の調査結果（立川市）

# 立川市：全体概要（時系列）

- 2005年度～子ども委員会開始。（2013年度～民間委託）
- 2005～2009年度、夢育て・たちかわ子ども21プラン第1期  
※第2期：2010～2014年度、第3期：2015～2019年度、第4期：2020～2024年度
- 2016年度、こどもとおとなのほなしあい in 市議会議場開始





# 立川市：全体概要（最新の状況）

- 子ども家庭部子ども育成課子ども育成係が子ども委員会を、子ども家庭部子育て推進課子育て推進係が夢育て・たちかわ子ども21プラン推進会議及びこどもとおとなのほなしい in 市議会議場を所管している
- 子ども委員会の民間委託、推進会議の有識者委員との連携、市民団体からこどもへの活動資金支出など、地域の民間協力者等とも連携しながら工夫ある取組を継続している

全体概要：最新の状況

主体	小学生	中学生	高校生	大学生	一般
子ども家庭部 子ども育成課	取組①「子ども委員会」（小学4年生～高校3年生世代） 2005年度～				
子ども家庭部 子育て推進課	取組②「夢育て・たちかわ子ども21プラン推進会議子ども委員」 （中学1年生～高校3年生世代） 2015年度～				
子ども家庭部 子育て推進係	取組③「こどもとおとなのほなしい in 市議会議場」 （小学4年生～高校3年生世代） 2021年度～			活動資金提供	
他	各担当課の取組				ウドラ夢たち基金（市民団体）

# 立川市：取組①子ども委員会

「夢育て・たちかわ子ども21プラン」(立川市次世代育成支援対策行動計画)の推進にあたり、公募による小学校4年生から高校生世代程度までの児童、生徒等で構成する「子ども委員会」の運営を行っている

## 取組のイメージ

青少年健全育成研究大会での活動報告の様子



令和3年度「きれいなまちづくり」部会で作成したポスター



(出典)「子ども委員会の活動」(立川市)

<https://www.city.tachikawa.lg.jp/kodomoikusei/kosodate/kosodate/21plan/inkai.html/>

## 取組の概要

- 小学4年生から18才までの子どもが集まり、身の回りの課題や市政について、子どもならではの視点で議論を行い、意見を表明する取組。
- 「夢育て・たちかわ 子ども21プラン」(立川市次世代育成支援対策行動計画)の子どもの権利の尊重の施策に位置付けられ、平成17年度の発足後、毎年実施している。
- 毎月1回、年間7回の子ども委員会を開催しており、子ども委員が持ち寄ったテーマの中から、子どもたち自身の話し合いによってテーマを決定し、調べたことを発表している。
- テーマについての調査やアンケート、庁内の関係部署や地域団体等からの講師招へい、実地検分などを行い、その中で子ども委員がテーマに対してできることを議論し、意見を市の提言としてまとめている。
- 平成25年度より民間に運営委託。
- 令和3年度の「きれいなまちづくり」部会では、市の所管課のほか、現場の声を聴くためごみ収集事業者へもヒアリングを実施。作成したポスターは市内のモノレールの駅舎などに配布、掲示した。

## 推進体制

立川市子ども家庭部子ども育成課子ども育成係

委託事業者  
(2013年～NPO法人ワークズコープ)

## 子どもの意見聴取方法・政策への反映

- 毎年2月に開催される立川市青少年健全育成研究大会にて活動報告を実施している。

# 立川市：取組①子ども委員会

## 過去に取り上げたテーマと活動実績

- 「自分たちの遊び場について」提言
- 「交通ルールやマナーを守って、自転車の事故をへらすためには、どうすればよいか」の報告書提出
- 「地球温暖化を防止するために私たちができることは」ペットボトルのふたの回収を児童館で開始
- 「ゴミのポイ捨て・ゴミの減量・リサイクル」子ども委員会通信発行
- 「公園・遊び場を増やす」公園の实地調査と理想の「公園・遊び場」のイメージ図作り
- 「児童館について」身近な児童館の調査と報告書の作成
- 「節電」節電についての壁新聞を作り、市内の小学生に配布した
- 「安全で安心できるまちづくり」で街路灯の設置を提言し、二か所実現
- 「中高生の居場所について」6つの意見を市長に提言
- 「中高生がダンス、バンド活動に利用できる場所がほしい」実現のためのイベント開催
- 「喫煙マナーアップ」吸い殻ポイ捨て調査と駅頭キャンペーンに参加し、要望をまとめた
- 「自転車」放置自転車と駐輪場を調査し、駐輪場についての要望をまとめた
- 「緑化について」公園緑地課への提言をまとめた
- 「防災」小学生向けと中学生向けの防災パンフレットを作成し、市内の小中学校に配布した
- 「地震」に対する提言についてまとめるとともに、ゲームを通じて学べるようすごろくを作成した
- 「遊び場」である公園の現状や使い方についてまとめた
- 「自転車道路」について提言
- 「落書き」について提言、ポスターの作成
- 「きれいで住みやすい街づくり」について提言
- 「あいさつ」について提案
- 「川をきれいに」するための提案
- 「MOTTAINAI（もったいない）」をなくすための取り組みを提案
- 「高齢者との関わり」について提案
- 「市民活動の場づくり」について提案
- 「緑化活動」について提案
- 「交通安全」について提案
- 「動物の保護活動」について提案
- 「きれいなまちづくり」について提案



©立川市

立川市キャラクター「くるりん」



# 立川市：取組②夢育て・たちかわ子ども21プラン推進会議子ども委員

- ・ 夢育て・たちかわ子ども21プラン（立川市次世代育成支援行動計画）を実現していくために、こどもと大人と一緒に考える会議
- ・ 推薦や公募により選ばれた委員27名以内で組織、うち5名以内において子ども委員をおくことができる規定

## 取組のイメージ

### 子ども委員募集ポスター

夢育て・たちかわ子ども 21 プラン推進会議

## 子ども委員になりませんか？

立川市の子どもと子育てに関する計画  
「夢育て・たちかわ子ども 21 プラン」

このプランを実現していくために、  
子どもと大人が一緒になって考える会議。  
あなたの意見を聞かせてください。



### 応募方法

**対象** 市内在住の中学1年生から高校3年生  
2か月に1回程度、平日夜間の会議（午後8時ごろまで）  
に出席できる方

※保護者の許可が必要です

**任期** 2年間（第1回の会議は10月を予定）

**募集人数** 5人（応募者多数の場合は選考）

**報酬** 会議の出席1回につき、2千円

**応募方法** 郵送・メール・FAX、または市役所への直接持ち込み

次の①～⑦を書いて応募してください。

①氏名（ふりがな）②年齢 ③性別 ④住所 ⑤電話番号⑥学校名と学年

⑦「立川市をよりよいまちにするための私の提案」

をテーマに、あなたの意見を1200字以内にまとめてください。

8月5日(木)

締め切り

申し込み・お問い合わせ  
立川市 子ども家庭部 子育て推進課  
〒190-8666 立川市泉町1156-9  
☎(代表)042-523-2111(内線1341)  
FAX 042-528-4356  
Mail kosodatesuishin@city.tachikawa.lg.jp



## おうちの人と一緒に見てみよう！

立川市 子どもの自己肯定感などに関する調査報告書  
小学生向け 概要版

この概要版は約5分で見るができます。  
おうちの人と一緒に見て、子どもの権利や自己肯定感について  
考えてみるきっかけにしてください。



発行 立川市 子ども家庭部 子育て推進課

## 01 知っていますか？子どもの権利

「子どもの権利条約」が定めている権利には、大きく分けると、次のようなものがあります。

### 生きる権利

命が守られて健やかに成長できる

### 育つ権利

遊んだり学んだりできる

### 守られる権利

虐待やよくないことから守られる

### 参加する権利

自由に意見や気持ちを表せる

くわしくは、日本ユニセフ協会のホームページで見ることができます。

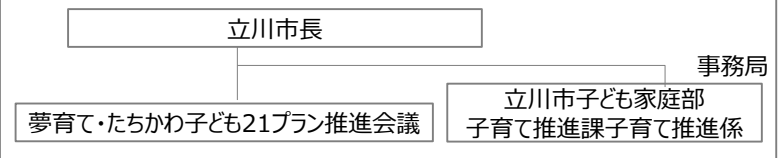
<https://www.unicef.or.jp/kodomo/kenri/index.html>

子どもの自己肯定感などに関する調査報告書  
小学生向け 概要版の抜粋  
(推進会議内で検討)

## 取組の概要

- ・ 推進会議は、子ども・子育て支援法に基づく市長の附属機関として設置している。
- ・ 推薦や公募により選ばれた委員27名以内で組織、うち5名以内において子ども委員をおくことができる。現在は5名の子ども委員がいる。
- ・ 子ども委員の対象は市内在住の中学1年生から高校3年生。任期は2年間。都度公募。
- ・ 会議は概ね年7回、平日夜間の開催。通常は対面だがコロナ禍で中止やオンラインの併用の会もあった。

## 推進体制



## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- ・ 会議概要の公開
- ・ 夢育て・たちかわ子ども21プランへの反映

(出典) 「子どもの自己肯定感などに関する調査（令和3年度）」（立川市）↑

<https://www.city.tachikawa.lg.jp/kosodatesuishin/kosodate/kosodate/21plan/jikokote-r3.html/>

# 立川市：取組③こどもとおとなのはなしあい in 市議会議場

「あったらいいなこんなもの できたらいいなこんなこと」をテーマに、やりたいイベント、ほしいものなどを市議会議場で提案するイベント。はなしあいの結果審査に通ると、提案内容の実現に必要なお金を「ウドラ夢たち基金」から出してもらうことができる

## 取組のイメージ



ウドラ夢たち基金イメージキャラクター：ウドラ ©UDOLLAND

令和4年9月4日「第5回こどもとおとなのはなしあい in 市議会議場」の様子



提案承認により作成された  
子どもの権利クリアファイル

(出典)「こどもとおとなのはなしあい in 市議会議場」  
(立川市)

<https://www.city.tachikawa.lg.jp/kosodate/ishin/kosodate/kosodate/21plan/kodomotoononohanasiai3.html>

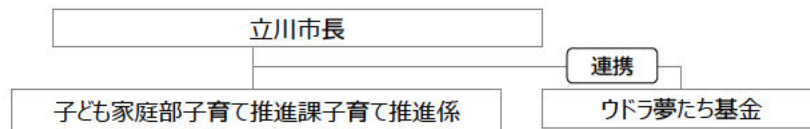
## 取組の概要

- 市内の小学4年生から18歳までの子どもたちが、市議会議場で企画を発表する。
- 提案が通れば、子どもたち自身で実現に向けて活動する。
- 活動資金（チーム全体で50万円まで）は、ウドラ夢たち基金（立川の子どもたちが夢をかたちにする取組を資金面で応援する市民団体）から提供。
- 本年度（第5回）は2件の提案があり、いずれも議場で発表（日曜午前開催）、採択された。

※提案内容は以下：いずれも実現に向けて活動中。

- 市内のプロのフットサルチームの認知度向上のため、小学生と一緒に試合をする取組を行う。
- SDGsの観点から、貧困やエネルギー問題について考える

## 推進体制



## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- ウドラ夢たち基金からの資金提供を受け、提案した企画を実現する。



# ヒアリング記録（立川市）

# 立川市：ヒアリング調査結果（子ども委員会）

項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度～民間委託。それ以前は市直営の児童館の職員が対応していたが、活動が多岐にわたり通常業務を圧迫するようになったためNPO法人ワーカーズコープに委託することにした。市内の5つの児童館の指定管理を行う事業者。</li> <li>活動テーマは環境、動物愛護、居場所など様々であるが、過去のものとならないように決めている。</li> <li>新型コロナの影響でここ2,3年は立川市青少年健全育成研究大会自体を中止していた。その際は、活動発表の動画を撮影してDVDを保護者に配布することで活動報告に代えていた。</li> </ul>
Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>「夢育て・たちかわ子ども21プラン」にこどもの声を聴くことの重要性が明記されていることが実質的な背景。</li> <li>子どもの権利の尊重に関する市の施策の一部になっている。</li> </ul>
Q3.参画する子どもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内在住・在学の小学4年生から18歳までのこどもを対象に公募している。</li> <li>定員は12名、保護者の了承を必須としている。</li> <li>本年度は12名の委員がいるが、うち高校生は1名のみ。中心は小学4～6年生。昨年の委員のうち半数（6名中4名）は今年も参加。</li> <li>子ども委員募集の際は、児童館、市内の小中学校にはチラシを配布している。一方、高校への周知はできておらず、児童館に来ることも少ない高校生を集めるのは難しい。PRの仕方は課題かもしれない。</li> </ul>
Q4.参画する子どもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営委託先であるNPO法人ワーカーズコープ（児童館や学童保育の運営等を行う法人）が主にこどもと接している。市役所は事務局の役割。</li> <li>こどもたちが自主的に話し合い、役割分担を決めており、事務局は特段口出しをしない。例えば、委員長をやりたい人同士で話し合い、決まらない時はワーカーズコープが介入するなど。テーマについても、現実的な内容になるよう必要に応じて介入している。</li> <li>こども6-12名に対し、委託事業者からのスタッフは4名。事業者は、普段児童館業務等でこどもと接している。</li> </ul>
Q5.参画する子どもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員会ではある程度のテーマに関して話し合うが、その場では決まらないことも多い。年間7回（うち発表会1回含む）の開催では、テーマを掘り下げるのも難しい面がある。</li> <li>テーマや活動に関する意見が様々出た際は、必要に応じて事務局とワーカーズコープで調整している。</li> <li>子ども委員は年齢もバックグラウンドも様々で、聴きたいことを聴くのは難しく、ワーカーズコープが配慮や工夫、必要な介入をしているが、年齢差があることによって違う考えを持てるという良さもある。</li> </ul>
Q6.声をあげにくい子どもから意見を聴く工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員も含め最初にニックネームを決め、自己紹介を行い、緊張を和らげるようにしている。話しやすい環境を築いてから話し合いを始めている。</li> <li>自分の意見をうまく言えない子どもについては、スタッフが代弁することもある。また、高校生が小学生を気にかけるなどの配慮も見られる。年齢幅があることによる違和感や不都合は特にない。</li> </ul>
Q7.聴いた意見の政策への反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども委員長から子ども育成課長に政策提案を行い、子ども育成課長から主管課長に話を共有している。</li> <li>青少年健全育成研究大会が復活すれば、子どもが市長へ直接報告できるので実現にもつながりやすくなるかもしれない。</li> </ul>
Q8.参画する子どもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の方にもこどもの意見について知ってもらえるよう、活動時に作成したポスターを、公共施設に掲示している。このことがフィードバックにもなっている。</li> </ul>
Q9.これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員会という、自分たちの意見を発表する場が最終的にあることの意義は大きく、成果にもつながる。</li> <li>兄や姉が参加していたので自分も参加した、というこどももいる。</li> <li>フィードバックや政策決定が課題。また、周知を高校生にも広げたい。</li> <li>委託費内での運営であり、基金も設けていないため予算の制約がある。環境テーマにした際、エコバック政策の提案があったが、予算の制約により断念した。</li> </ul>



# 立川市：ヒアリング調査結果(夢育て・たちかわ子ども21プラン推進会議子ども委員)

項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども委員には、出席1回につき2,000円の報酬（交通費相当額）を支払っている（大人の委員の報酬は1万800円）。</li> <li>現在は、中学生2名、高校生3名、計5名の子ども委員がいる。大人と同等に議論に参加できるので、積極性のあることもが集まっている印象。</li> </ul>
Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度の第1次プランのときから、こども計画を作るならこどもの声を聴くべきという有識者の意見が多くあり、子ども・子育て支援法の施行前からこどもを議論の場という動きはあった。</li> <li>立川市には子育て支援に積極的な民間団体も多く、こどもの権利を大切にしていこうという機運も高かった。</li> </ul>
Q3.参画するこどもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども委員は2年の任期ごと都度公募している。児童館や市内の学校にも案内を送っている。</li> <li>今回は5名の応募があり全員が委員になったが、過去は応募が5名に達しないこともあった。応募時に提出が必要な作文（テーマ：「立川市をよりよいまちにするための私の提案」1200字以内）がある。庁内の選考委員会で作文の内容を踏まえて選考することとなっている。</li> <li>学校の協力は必要だが、バランスが難しい。</li> </ul>
Q4.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議は平日夜間（午後6時半から8時頃まで）に開催している。子ども委員には、学校の試験期間が決まったら速やかに知らせるよう依頼し、試験期間を避けて開催するようにしている。</li> <li>話しやすい雰囲気確保するため、カジュアルな服装で出席するよう伝えており、大人もネクタイなどは着用しない。</li> <li>事務局である市の職員は、議論には入らない。</li> </ul>
Q5.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>堅苦しい雰囲気にはならないようにしている。任期開始の際に、会議の場ではどのようなことを言っても大丈夫である旨伝えている。会議の台本もない。</li> <li>呼称も「～委員」ではなく「～さん」としている。また、こどもにも分かりやすい言葉を使うよう意識している。</li> <li>会議にこどもが参加することが大切であるということは、力を入れて話しているし、委員にもその意識が浸透している。これまでこどもが参加する会議のあり方に一石を投じるような議論は出たことがない。</li> </ul>
Q6.声をあげにくいこどもから意見を聴く工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>会長が子ども委員には必ず発言を求めるよう意識している。「〇〇についてはこどもの意見も聴いてみよう、〇〇さん、どう思いますか？」など、上手に進行している。</li> <li>こどもと話すことに慣れていない委員（大人）も多く、良い雰囲気運営されている。</li> </ul>
Q7.聴いた意見の政策への反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4次プラン内に委員がコラムがある。こども委員も思いを書いている。市のホームページからも閲覧可能。</li> <li>本取組に関しては、パブリックコメントでもポジティブな声が多い。</li> <li>第4次プランに向けた提言を検討中。子ども委員にも検討過程に関わってもらう。</li> <li>公民館で夏休み勉強できるようにという提言書を直接市長に提出し、実現したことがある。</li> </ul>
Q8.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの権利についてこどもに知ってもらおう観点から、「子どもの自己肯定感などに関する調査報告書」について、小学生版・中学生版の概要資料を作成した。少ない紙面に何を盛り込むかの検討には苦慮したが、こどもの権利についての他、こどもが相談したい時の相談機関の紹介も入れた。資料は市内の小学4～6年生と中学生に学習用タブレット経由で配布している。</li> </ul>
Q9.これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもが会議に入ることによって、大人にも様々な気づきがある。大人がこどもの意見を聴きたいと思っても、こどもも忙しくなかなか叶わないこともあるので良い取組。</li> <li>公募している子ども委員について、今回は募集人員に達したが、今後のことはいつも気がかり。</li> </ul>



# 立川市：ヒアリング調査結果(子どもとおとなのはなしあい in 市議会議場)

項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どもたちの提案が議場で発表される。提案が通れば活動資金の支給を受けられる。</li> <li>• 小学4年～高校生世代が対象。市内の小中高校にも案内を配っている。</li> <li>• 応募時に提出する企画書には、提案内容のほか、何にいくらかかりそうか（予算）、手伝ってくれる大人はいるか、なども記載する。手伝ってくれる大人としては「自分の親」を挙げることも多いが、地域の人、動物保護団体などに依頼する例もあった。役所もできる範囲で広報している。</li> <li>• 提案が通ると、子どもは身近な大人と相談しながら企画実現に向けた活動を進める。</li> <li>• 平成30年度は、子どもの権利について知ってもらう目的で子どもの権利クリアファイルを制作するという提案があった。採択され、子どもは著作権についても勉強しながら制作した。</li> </ul>
Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 夢育で・たちかわ子ども21プランの中で掲げられている子どもの権利の尊重についての理解を深めることを目的に、平成28年度に開始された。</li> <li>• 開始当初は子どもとおとなが話し合うものだったが、平成29年度以降は今のコンセプトとなっている。</li> <li>• 子どもの夢の実現の手助けをするためお金を出すという構想は、平成17年度の第1次プランのときからあった。</li> <li>• 基金設立は平成30年。平成29年度は、基金の前身であるたちかわ子ども21基金（市内の企業・個人からの寄付）から支出していた。</li> </ul>
Q3.参画する子どもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 企画書をもとに、実現可能性も考慮しながら採否を決める。本年度（第5回）は2件の提案があり、いずれも議場で発表（日曜午前開催）・採択された。1件（1チーム）あたりのメンバー数は、最少2名、多いと6,7名。過去には学校の1クラス単位での応募もあった。</li> </ul>
Q4.参画する子どもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 夏休み期間に1日かけて作戦会議をしている。作戦会議にはファシリテーター（夢育で・たちかわ子ども21プラン推進会議の委員）も参加し、発表練習等を行う。</li> </ul>
Q5.参画する子どもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どもたちは、やりたいことが何かを言葉で説明するのは難しいこともあるため、年齢も考慮しながら、考えを引き出すような声かけを心掛けている。ただ、大人から「こうした方が良い」ということは言わないようにしている。発言を待つことも多いかもしれない。</li> </ul>
Q6.声をあげにくい子どもから意見を聴く工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 小学4年くらいだとふんわりとした意見も多く、うまく本質を引き出すのは大変なこともあるが、Q5記載のような配慮や工夫をしている。</li> </ul>
Q7.聴いた意見の政策への反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 意見表明の場の創出や、意見を表明しかたちに成功体験を積んでもらうことを大切にしている。</li> </ul>
Q8.参画する子どもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 議場での発表内容は市のホームページでも紹介している。蓄積されてくると良い実践集になる。</li> </ul>
Q9.これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 提案→実現→報告というプロセス。提案から1年後の活動報告では、子どものとても堂々とした姿が見られる。活動報告会の参加者からは、子どもの変化が分かって良かったという声が多く届いている。</li> <li>• 昨年度は特殊詐欺防止の啓発動画を制作・放映し、大きな成果につながった。</li> <li>• 基金には事業継続の心配はない程度の資金がある。基金への寄付は寄附金控除の対象外。</li> <li>• 現状、小学生からの提案がほとんどで、取組自体が小学生向けになりつつあることが気付き。中高生は部活で忙しいのか応募がない。</li> <li>• 企画は5月に案内、6月上旬に応募締切、年度末までの実現を見越して9月に議場発表のスケジュール。5月は新年度が始まったばかりで周知が難しい面もある。校長会や副校長会でも話しているが、もっとプッシュしていかなければと感じている。</li> </ul>

## 3 - 9. 個別の調査結果（八王子市）



# 八王子市：全体概要（時系列）

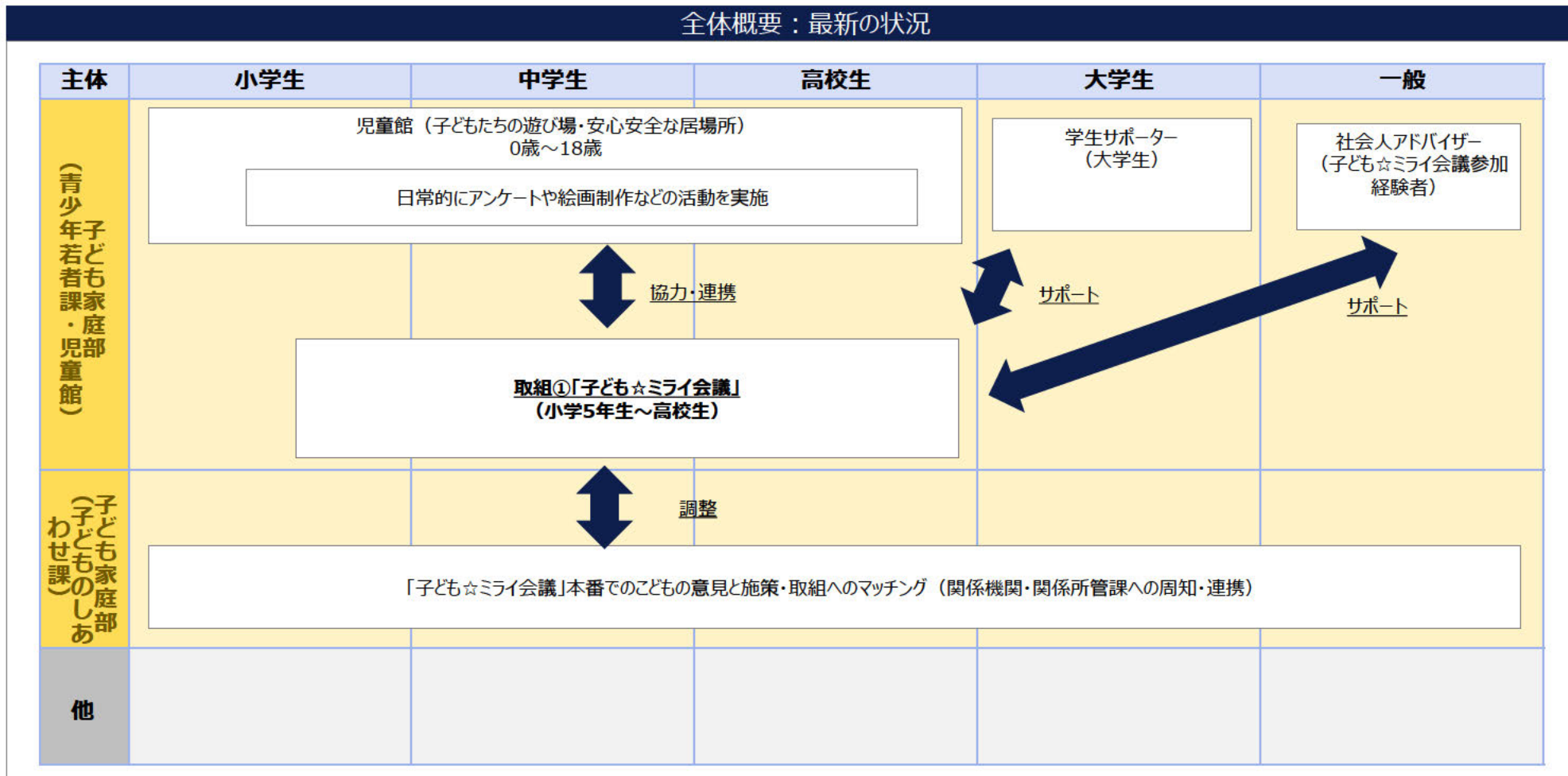
- 八王子市では、2001年2月に「八王子市子どもすこやか宣言」を行い、「子どもの権利」に関する普及・啓発をするとともに、子どもによる意見発表機会の充実事業を推進。「子ども会議」をはじめ、名称や内容を改善しながら、20年以上に渡り、継続的にこどもがまちづくりについて考え、発言する場を創出している



# 八王子市：全体概要（最新の状況）

- 八王子市では、市の関係機関とこどもの意見を尊重した居場所である児童館とが協力し、こどもが主体的に意見を述べ、まちづくりの活動に参加できる機会として、「子ども☆ミライ会議」を実施している

全体概要：最新の状況



# 八王子市：取組①子ども☆ミライ会議

- 八王子市では、2017年度に市制100周年記念事業の基幹事業である「ビジョンフォーラム」で行われた「子ども未来フォーラム」において、こどもが策定したミライへの提言「八王子はわたしたちがつくるまち」を具現化すべく、「子ども☆ミライ会議」を開催している

## 取組のイメージ

### 子ども企画委員募集チラシ

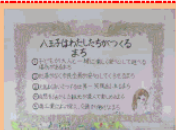
【「子ども☆ミライ会議」2040年の八王子～八王子はわたしたちがつくるまち～】



「八王子市子どもすこやか宣言」の推進事業の一環として、子どもの声や意見を受け止め、市政に反映するために「子ども☆ミライ会議」を開催します。  
平成30年（2018年）2月4日に、市制100周年記念事業として開催した「子どもミライフォーラム」で子ども企画委員が、子どもミライ提言を発表しました。  
2040年の八王子へ向けたまちづくりについて、市長・教育長に提案を行う小学5年生から高校生世代までの子どもたちを募集します。

#### 子どもミライ提言『八王子はわたしたちがつくるまち』

- ①子どもが大人と一緒に楽しく安心して遊べる場所があるまち
- ②犯罪がなく市民全員が安心してくらせるまち
- ③元氣よくあいさつする世界一笑顔あふれるまち
- ④自然を活かした観光が盛んで楽しめるまち
- ⑤商工業によって栄え、交通が便利なまち



平成30年（2018年）2月4日 子ども☆ミライ会議 子ども大使一同

#### 【プログラム】

- ① 令和4年（2022年）6月26日（日）第1回ワークショップ

時間：午後2時から4時 会場：市役所804会議室  
●オリエンテーション～八王子市について学ぼう～  
●意見交換～2040年の八王子について考えよう～



【発表の様子】

- ② 令和4年（2022年）7月31日（日）第2回ワークショップ

時間：午前10時から正午 会場：市役所802会議室  
●提案書の作成～本番で発表する発言をまとめよう～

- ③ 令和4年（2022年）8月28日（日）リハーサル、「子ども☆ミライ会議」本番

時間：午前11時から午後3時 会場：市役所801会議室  
●リハーサル、「子ども☆ミライ会議」本番～市長・教育長への提案をしよう～



【ワークショップの様子】

【対象】小学5年生から高校生世代まで

【定員】20名（先着順）

【申込期間】令和4年（2022年）6月16日（月）から6月14日（火）

【申込方法】川口児童館に電話連絡し、「子ども☆ミライ会議申込書」を取得し、提出してください。

【参加費】無料（会場の市役所までの交通費は自己負担となります。）

【その他】●ワークショップで使用する筆記具と1回の参加につき500円分の図書券を用意します。

●できるだけすべてのプログラムに参加してください。

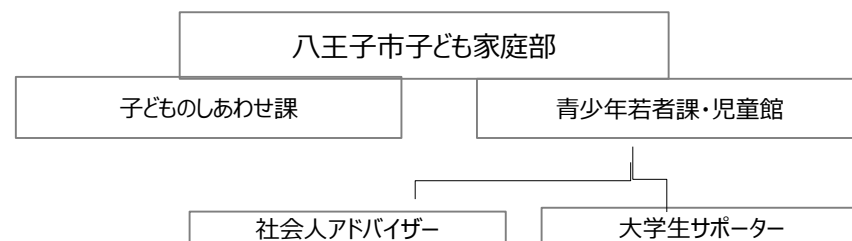
●プログラムの詳細について、申込み後に自宅に送付いたします。

●プログラムに変更がある場合があります。

## 取組の概要

- 小学5年生～高校生世代までを対象
- 20名を定員とし、先着順で選定
- 児童館が申し込みなどの窓口
- ワークショップ形式で「2040年の八王子へ向けたまちづくり」のテーマについてこどもたちで考え、市長、教育長への提案を行う

## 推進体制



## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- 2017年度に、こどもの意見を市政に反映すべく、子ども家庭部が主導し、こどもとの関わりに不慣れな職員向けに意見聴取のための子どもの参画チェックシートを設けた。
- 事業や政策への反映に努めるものの、大人がその意見がどのように捉え、アクションにつなげていくのかというフィードバックを重要視している。

（出典）「子ども企画委員募集チラシ」（八王子市）

## ヒアリング記録（八王子市）

# 八王子市：ヒアリング調査結果

項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>対面のワークショップ形式で「2040年の八王子に向けたまちづくり」をテーマに検討。</li> </ul>
Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>2001年から名称や内容を変えながら継続して子どもが主体的に意見を述べ、まちづくりの活動に参加できる機会を創出。2020年度は新型コロナウイルスの影響によりオンライン開催としたが、それ以外は対面形式の場を設定。</li> </ul>
Q3.参画する子どもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学5年生～高校生世代までを対象に、20名を募集。</li> <li>高校生世代、中学生、小学生も交えて、多様な年代の、多様な考え方の子どもたちが交流し、意見を交わしていく企画内容であることから、集団内での自身の立場を考えながら参加できる小学生5年生以上を対象年齢として設定。</li> </ul>
Q4.参画する子どもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生リーダーが、子どもが思う意見を整理し、他の人に伝えやすくすることをサポート。</li> <li>社会人アドバイザーが、子どもが意見を発言しやすい環境づくりを職員と一緒にサポート。</li> </ul>
Q5.参画する子どもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ決めは、子どもの意思を尊重し、同一の議題・テーマを選択した参加者の集団とすることを基本としている。その上で、多くの子どもの意見をまとめていくにあたり、議題・テーマごとにリーダー的存在が必要であることから、中学生が自主的に分散するなど、子ども同士で話し合っている。</li> <li>継続的に参加をしている子どもが経験談を話してくれること、子ども時代に参加していた学生リーダーなどの存在があることも、子ども同士でグループを決めることができる要素。</li> </ul>
Q6.声をあげにくい子どもから意見を聴く工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童館に多様な属性の子どもが訪れており、声をあげにくい子どもからは遊びや様々な体験を通じて思いを表明してもらい、職員が丁寧に汲み取っている。</li> <li>子どもの居場所であり、子どもの意見を尊重した運営をしている児童館職員がファシリテートをしている。</li> </ul>
Q7.聴いた意見の政策への反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>2017年度に、子どもの意見を市政に反映すべく、子ども家庭部が主導し、子どもとの関わりに不慣れな職員向けに意見聴取のための子どもの参画チェックシートを設けた。</li> <li>意見反映自体が目的ではないが、意見を関係所管に周知し、実現の可能性について検討してもらっている。</li> </ul>
Q8.参画する子どもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの意見をどのように捉え、アクションにつなげるのか、大人が子どもへフィードバックすることが重要である。</li> </ul>
Q9.これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>20年以上取り組むなかで、過去に関わった子どもが市役所へ入庁し、子ども家庭部にも数名所属している。</li> <li>庁内で子どもの意見を大切にする風土が醸成されている。</li> </ul>



## 3 - 1 0 . 個別の調査結果（川崎市）

# 川崎市：全体概要（時系列）

- 川崎市では、2000年12月に「川崎市子どもの権利に関する条例」を制定。それとあわせ、子どもが市政等について、市民として意見を表明する機会として「川崎市子ども会議」を開催。また、同時期からこども文化センター等の施設ごとに「子ども運営会議」も実施



# 川崎市：全体概要（最新の状況）

- 川崎市では、施設（こども文化センター、わくわくプラザ）の運営方法についてこどもの意見を聞く場を設けるとともに、市政に対するこどもの意見を聴取する「川崎市子ども会議」、特別支援学校において学校づくりに対する意見を聴取する取組等を実施

全体概要：最新の状況

主体	小学生	中学生	高校生	大学生	一般
こども未来局	<b>取組④「子ども運営会議」</b> (こども文化センター：18歳未満、わくわくプラザ：小学生)				
	<b>取組⑤「子ども・若者の“声”募集箱」(小学4年生～18歳)</b> 2022年12月～(試行実施)				
教育委員会事務局	<b>取組①「川崎市子ども会議」(小学4年生～18歳)</b> 2002年～			<b>取組①「川崎市子ども会議」サポーター等</b> 2002年～	
	<b>取組②「特別支援学校の取組」(特別支援学校在籍の児童・生徒)</b>				
	<b>取組③「学校教育推進会議」</b> (小学生～高校生、特別支援学校の児童・生徒) 2001年～				
他					

# 川崎市：取組①川崎市子ども会議

- 川崎市子ども会議では、毎月2回程度の定例会で子どもたちが市政に対する様々な意見を出し合っている。また、定例会以外にイベントも開催している。市長との意見交換の機会も設けられている

## 取組のイメージ

川崎市子ども会議募集ポスター



2022年度の定例会議の様子



2022年度のイベントの様子



2022年度のカワサキ☆U18（市長との意見交換会）のテーマ

- アンケートに寄せられた子どもの声から、3テーマを選定し、市長との話し合いを実施。
- 話し合いの結果を踏まえて、次年度のカワサキ☆U18に向け、特に子どもたちと一緒にパートナーとして検討するテーマをひとつ決定し、定例会議等に展開。

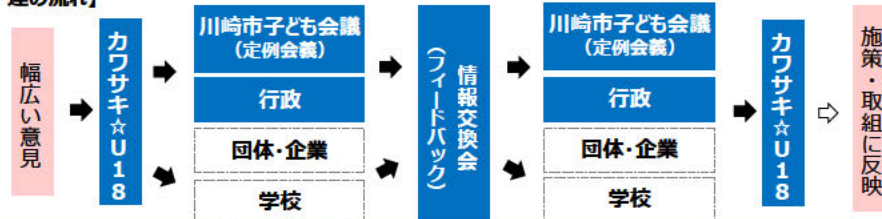
（出典）「川崎市子ども会議の活動の様子」（川崎市）

<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000070758.html>

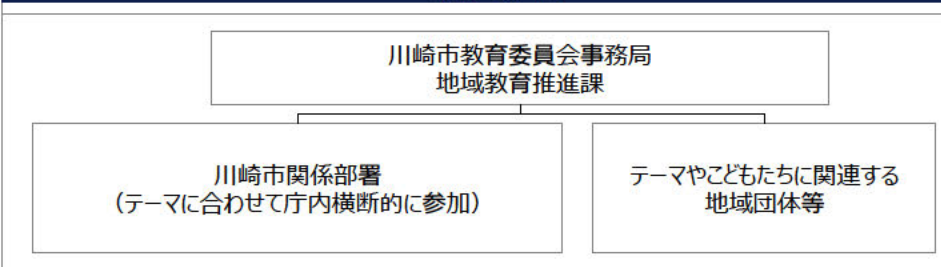
## 取組の概要

- 市政に対する子どもの意見を聴取し、市政への反映を図るため、毎月2回程度の定例会議での検討や、市長との意見交換等を行う。
- 対象は、市内在住・在学の小学校4年生から18歳まで

【一連の流れ】



## 推進体制



## 子どもの意見聴取方法・政策への反映

- 政策として、反映できるようにするために、子どもや大人など、様々な立場の市民が相互理解を深めながら、パートナーとして検討を進める。
- なお、実現が難しい（長期に渡る）場合も、その要因や今後の方向性などについて、情報共有するなど、双方向のつながりの中で取組を推進する。



# 書面調査記録（川崎市）

# 川崎市：調査結果（取組①「川崎市子ども会議」）

項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート（自由意見） ※ R 5 からGIGA/パソコンなどのインターネットを活用した意見聴取との連携予定</li> <li>川崎市子ども会議（定例会議）開催</li> <li>カワサキ☆ U 1 8（こどもと市長との意見交換会）開催</li> </ul>
Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<p>川崎市では、2000年12月に「川崎市子どもの権利に関する条例」を制定。それとあわせ、こどもが市政等について、市民として意見を表明する機会として「川崎市子ども会議」を開催。今年度は、幅広いこどもの声から、こどもと大人がパートナーとして相互理解を深めながら、検討していく一連のしくみづくりを推進。</p>
Q3.参画するこどもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の小中高校（私立・県立を含む）、特別支援学校に募集チラシ等を配布して、公募。</li> <li>川崎市子ども会議（定例会議）については、通年での参加が基本。カワサキU 1 8については、1日での参加が可能。</li> </ul>
Q4.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>市長との意見交換では、「ナナメの存在」かつ「高校生までの活動の場」を卒業した後の選択肢紹介も含め、市内で活動する大学生や20代の地域団体にもファシリテーターを依頼。また、テーマに合わせて庁内横断的に関係部署が参加し、積極的に声を聴取する。定例会議については、子ども会議のOBを中心に、毎年の研修などでノウハウを蓄積しながら、安心して自由に話ができる居場所づくりの面からもフォローしている。</li> <li>インターネットでの意見聴取や、市内で活躍する市民団体等ともゆるやかに連携することで、一連の流れとしてさまざまな場面で得たこどもの声を受け止めるしくみを目指している。</li> </ul>
Q5.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>年長者にあたる高校生等が自主的に年少者の意見を聴き出すように、配慮しながら意見交換。また、年齢等に合わせた検討内容を役割分担し、どの世代も自己が必要とされていることを感じられるように工夫。</li> </ul>
Q6.声をあげにくいこどもから意見を聴く工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>市長との意見交換で整理した課題を、さまざまな団体と共有することで、こどもが安心できる「居場所」で、意見表明できるように工夫するとともに、各団体で得た情報を共有できる機会を用意。オンラインを活用した意見聴取との連携。</li> </ul>
Q7.聴いた意見の政策への反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策や取組に反映できるように様々な立場の相互理解を深めながら、こどもと大人がパートナーとして検討を進める。なお、実現が難しい（長期に渡る）場合も、その要因や今後の方向性などについて、相互理解を深めながら展開する。</li> </ul>
Q8.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討途中のプロセスも含めて、対話によるフィードバックの機会を設けるとともに、ホームページ等でも検討状況等を周知することで、こどもの達成感や自己肯定感につながるように意図。</li> </ul>
Q9.これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの声をよりしっかり受け止めるため、こどもから川崎市への一方通行的な形から、こどもと大人がパートナーとして双方向で相互理解を得ながら推進する形に拡充を進めていく予定。</li> </ul>

# 川崎市：調査結果（取組②「特別支援学校の取組」）

項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学校教育推進会議</li> <li>• 生徒会役員選挙</li> <li>• 生徒会役員生徒と校長先生との意見交換</li> </ul>
Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>• より良い学校づくりのために生徒の意見を発表する場を設けた。</li> <li>• 教員が生徒の意見を発表することができる機会を設けた。</li> </ul>
Q3.参画することもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 生徒の代表</li> <li>• 生徒会役員</li> </ul>
Q4.参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 教職員、地域の代表、保護者代表、有識者</li> <li>• 生徒の代表が意見を発表することを事前に参加者に周知。</li> </ul>
Q5.参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 担当教員と事前学習を行う・担当教員が生徒の気持ちを引き出すために、時間を取って話を聴く。</li> <li>• 当日発表する際の前稿を準備し、練習する。</li> </ul>
Q6.声をあげにくい子どもから意見を聴く工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>• テーマに応じた意見を持ちやすくするため、映像やパワーポイントを用いた資料等を示しながら説明する。</li> <li>• 意見を聞く際に、出された意見を要約したり、紙に書き留めたりするなどして、より正確な言葉に気持ちや意見を置き換えることができるようにする。</li> <li>• 本人の特性や能力に応じて、クローズな質問に置き換えたり、2択にして選ばせたりするなど、回答しやすい方法を選択する。</li> <li>• 意思の表出が難しい児童生徒の場合、代弁者となる保護者と事前に打ち合わせ、確認しておく。</li> </ul>
Q7.聴いた意見の政策への反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 教職員で共有する。</li> <li>• 次年度の学校生活に反映する。</li> </ul>
Q8.参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 可能な限り次年度の学校生活に反映し、子どもが達成感を味わうことができるようにする。</li> </ul>

# 川崎市：調査結果（取組③「学校教育推進会議」）

所管課確認中

項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議では、児童生徒が参加しやすいように、小学校では、中休み(20分～30分)に行うことが多い。中学校では、放課後に行うことが多い。</li> <li>・年1回以上行う。対面。</li> </ul>
Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「川崎市子どもの権利に関する条例」第4章「子どもの参加」の第33条「より開かれた育ち・学ぶ施設」に規定されている「定期的話し合う場」の機能を有するものとして平成14年度に全市立学校に設置。</li> </ul>
Q3.参画するこどもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の児童会、生徒会の代表3名～8名程度</li> </ul>
Q4.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童会・生徒会の担当教員が、事前に支援している。-意見交換の場で、担当教員地域住民校長、教職員代表、町内会自治会代表、保護者代表等、10名程度。</li> </ul>
Q5.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童会・生徒会の担当教員が、事前に支援している。</li> <li>・意見交換の場で、担当教員地域住民の言葉を補ったり、応えやすい問いに変換したりしている。</li> </ul>
Q6.声をあげにくいこどもから意見を聴く工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童会・生徒会で、意見箱等を活用して、声をあげにくいこどもの意見を吸い上げ、児童会で話題にあげたり、学校教育推進会議内で紹介したりしている。</li> </ul>
Q7.聴いた意見の政策への反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や地域（町内会自治会）、保護者（PTA）が、意見の内容に応じて対応する。</li> </ul>
Q8.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校だより等で、紹介している。</li> </ul>
Q9.これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の学校での取組や意見、考えを受け止める（理解する）機会になっている。</li> </ul>



# 川崎市：調査結果（取組④「子ども運営会議」）

項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的（原則月に1回）に対面にて実施。</li> </ul>
Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>「川崎市子どもの権利に関する条例」第4章「子どもの参加する権利」を保障するために、第34条では「子どもの参加方法について配慮し、子どもの意見を聴くことに努めなければならない」と定められていることから、この条例に沿って取組を進めている。</li> </ul>
Q3.参画する子どもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設により異なる（子どもリーダーを中心に開催日の利用者から参加者を募る方法や参加者の多い行事実施後に募ることが多い）。</li> </ul>
Q4.参画する子どもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設職員が会議の企画・運営を支援している。また施設職員は、子どもの権利条例や児童厚生員等、児童に関する各種研修を受講するようにしている。</li> </ul>
Q6.声をあげにくい子どもから意見を聴く工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>高学年が司会進行し年少者が意見しやすくする、意見箱に投稿された内容を議題とする、月ごとにテーマを決めて参加者を募るなど各施設で工夫している。</li> </ul>
Q9.これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの意見は、イベントや遊具の要望に関するものが多く、施設運営に反映しているが、施設のルールや地域との関わりといった内容のものは少ない。なお、自治的な活動の支援の面では、参加者が常連ばかりになると、意見に偏りが生じるなどの課題があり、公平性に気を付けている。</li> </ul>

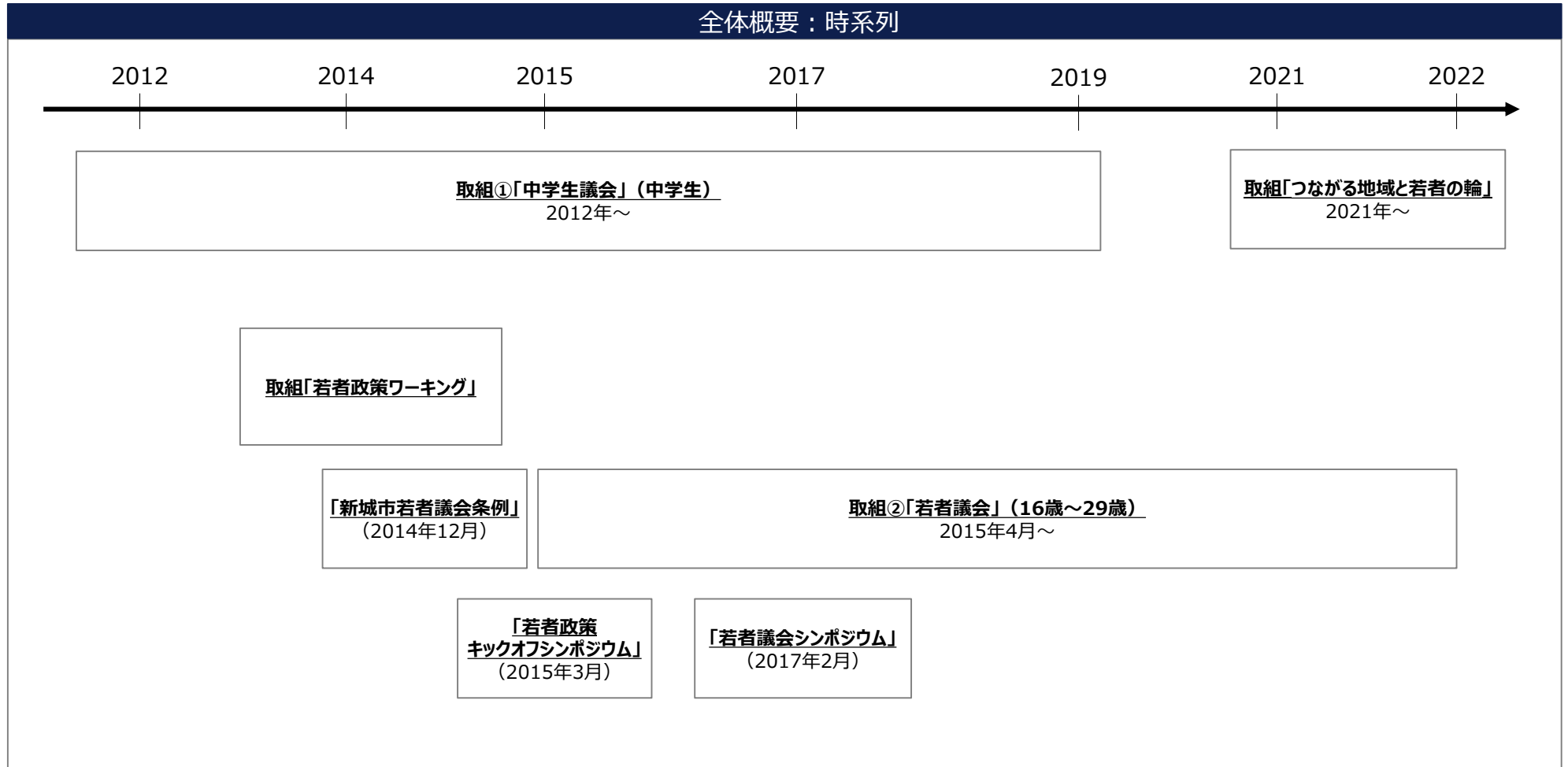
# 川崎市：調査結果（取組⑤「子ども・若者の“声”募集箱」）

項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページ上に「子ども・若者の“声”募集箱～君のつぶやきをきかせて～」を設置。（令和4年12月1日から試行実施開始）</li> </ul>
Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市では、全国に先駆けて「川崎市子どもの権利に関する条例」が施行され、20年以上が経過し、子どもたちを取り巻く環境等の変化も踏まえて、より幅広いこどもの声を聴くために、今の時代にあわせた広聴制度の構築をしていきたいと考えたため。</li> </ul>
Q3.参画するこどもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内在住・在学等のこども・若者（小学4年生～18歳を想定） ※市に対する意見を募る趣旨から、市やまちの課題を考える機会のある小学4年生からをメイン対象とした</li> </ul>
Q4.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページ上に「小学4～6年生向け」と「中学生～18歳向け」の2種類の個別ページを作成。</li> </ul>
Q5.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>「小学4～6年生向け」のページでは、小学生でも分かりやすいように文章を構成。 ※小学校長とも打合せを実施</li> </ul>
Q6.声をあげにくいこどもから意見を聴く工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットを活用することで、時間に関係なく、いつでも投稿可能。</li> <li>必須項目を設けず、名前もニックネーム可。</li> <li>市立の小・中学校においては、こどもたちに身近なGIGA端末のブックマークに登録することで、意見表明できる環境を整備。</li> </ul>
Q7.聴いた意見の政策への反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄せられた全ての意見を定期的に全庁共有し、それぞれの局・区で今後の施策や取組を検討する際の参考や気づきとして活用。</li> <li>教育委員会事務局が所管している「川崎市子ども会議」において、テーマ選定の候補として連携。</li> </ul>
Q8.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄せられた意見が施策に反映された事例、検討しているプロセス、実施しているがこどもたちに伝わっていない取組などについて、その経過を市ホームページに適宜掲載していくことで、多くのこどもたちに対してしっかりとフィードバックしていく。</li> </ul>
Q9.これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>まずはこどもたちに意見を言える場があることを知ってもらい、試行実施中にどのような意見が来るかを見ながら、その後の活用、反映についても検討をしていきたい。</li> </ul>

## 3 - 1 1 . 個別の調査結果（新城市）

# 新城市：全体概要（時系列）

- 前市長の穂積氏のマニフェストに基づき、若者政策ワーキングが設置されて若者の力を活かすまちづくりに向けた施策が検討された。ワーキングで若者議会の設置について提案がなされ、市民からの意見をもらった後、2014年12月に新城市若者議会条例が施行され、取組が開始されている





# 新城市：全体概要（最新の状況）

- 若者議会では、市内在住・在学・在勤の16歳～29歳くらいの若者20名を任期1年で選出。市外委員やメンター市民、メンター職員が連携し、1千万円の予算提案権限のもと、教育委員会と連携して中学校で出前授業を実施したり、図書館のリノベーションを行ったり、大胆な政策提案を行う

全体概要：最新の状況

主体	小学生	中学生	高校生	大学生	一般
企画部市民自治推進課		<p>「つながる地域と若者の輪事業」 （中学生）</p>	<p><b>取組②「若者議会」（16歳～29歳）</b>            対象：市内在住・在学・在勤のおおむね16歳～29歳くらい            構成：委員20名の他、市外委員5名、メンター市民10名、メンター職員9名            任期：1年間</p>		
関連部門	<p>小・中学生向けの主催者教育を行う 「教育プランニング」</p>		<p>若者議会 からの提案</p>		
		<p>中学校での 出前授業の実施</p>			

# 新城市：取組②若者議会

- 「新城市若者条例・新城市若者議会条例」に基づき設置された若者議会では、16～29歳の若者を募集し、1年間かけて若者の力を活かすまちづくり政策を検討。市長の附属機関の位置づけであり、1千万円の予算提案権を持ち、大胆な政策提案が多く行われている

## 取組のイメージ

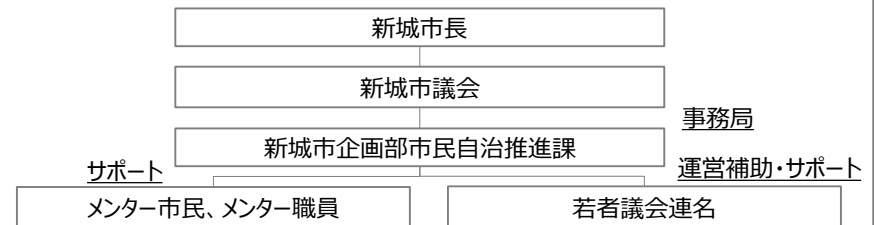
### 若者議会の仕組み・スケジュール



## 取組の概要

- 新城市若者議会は「新城市若者条例・新城市若者議会条例」に基づき、2015年（平成27年）4月1日に設置された。
- 16～29歳の若者で構成される委員（20名）、市外委員（5人）
- 若者が活躍できるまちにするため、若者を取り巻くさまざまな問題を考え、話し合うとともに、若者の力を活かすまちづくり政策を検討している。
- 予算提案権を持ち、予算の使い道を若者自らが考え政策立案する。また、それを市長に答申し、市議会の承認を得て、市の事業として実施される。
- 新城に対するさまざまな意見・想いを持つ若者同士、新城について語り合いながら「新城のこれから」について若者の視点で考える。

## 推進体制



## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- 若者議会は市長の諮問機関の位置づけ。
- 1千万円の予算提案権を持っていることから、大胆な政策提案が多く行われている（例：図書館のリノベーション）。
- 若者議会は全体会議と3～4つのチームで組織されており、若者委員たちは自らの関心をもとにチームをつくり、チームごとに具体的な政策を立案していく。

# ヒアリング記録（新城市）

# 新城市：調査結果（②若者議会）

項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者の声に向き合う仕組みを構築するため、若者議会条例づくりや議会の設置プロセスから若者が参画した。</li> </ul>
Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者議会の前身組織である若者政策ワーキングで、若者から提案があり、設置に至る。若者議会設置に関する条例化においても若者が参画し、委員の報酬の金額や実施回数、そもそも若者議会が何に取り組むかなどについて、職員と若者が議論を重ねて決定した。</li> </ul>
Q3.参画することもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>16～29歳の若者を応募式と無作為抽出の併用で募集し、定員20名で選定。</li> </ul>
Q4.参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員20名の他に、市外委員（市外に住む若者委員で、就職・進学などで市を離れた若者や、市に住んでいないが市に関わりたい若者など）5名、メンター市民（ほとんどは過去の若者委員の経験者）10名程度、メンター職員9名程度で構成。</li> </ul>
Q7.聴いた意見の政策への反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者議会は市長の附属機関の位置づけ。</li> <li>1千万円を上限とする予算提案権を持っていることから、大胆な政策提案が多く行われている。</li> <li>若者議会は全体会議と3～4つのチームで組織されており、若者委員たちは自らの関心をもとにチームをつくり、チームごとに具体的な政策を立案していく。</li> </ul>
Q8.参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記のとおり、市長の附属機関となっており、市長からの諮問に対して答申を行う。また、予算提案権を持っていることから、職員がしっかりとフィードバックをしながらブラッシュアップをして進めている。</li> </ul>
Q9.これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1期では図書館のリノベーションが提案され、第2期にも引き継がれ、リノベーションされた図書館を活用したイベントの企画も行われた。第3～4期では、小・中学生向けの主権者教育を行う「教育ブランディング」の提案、中学校での出前授業が実現。</li> <li>若者議会とは別組織で、若者議会で活動していた高校生たちが、若者の防災意識を高めることを目的に、若者防災の会「襷」という組織がある。この組織は防災イベントを開催、及び参加し若者の防災意識向上に動いてくれている。</li> </ul>

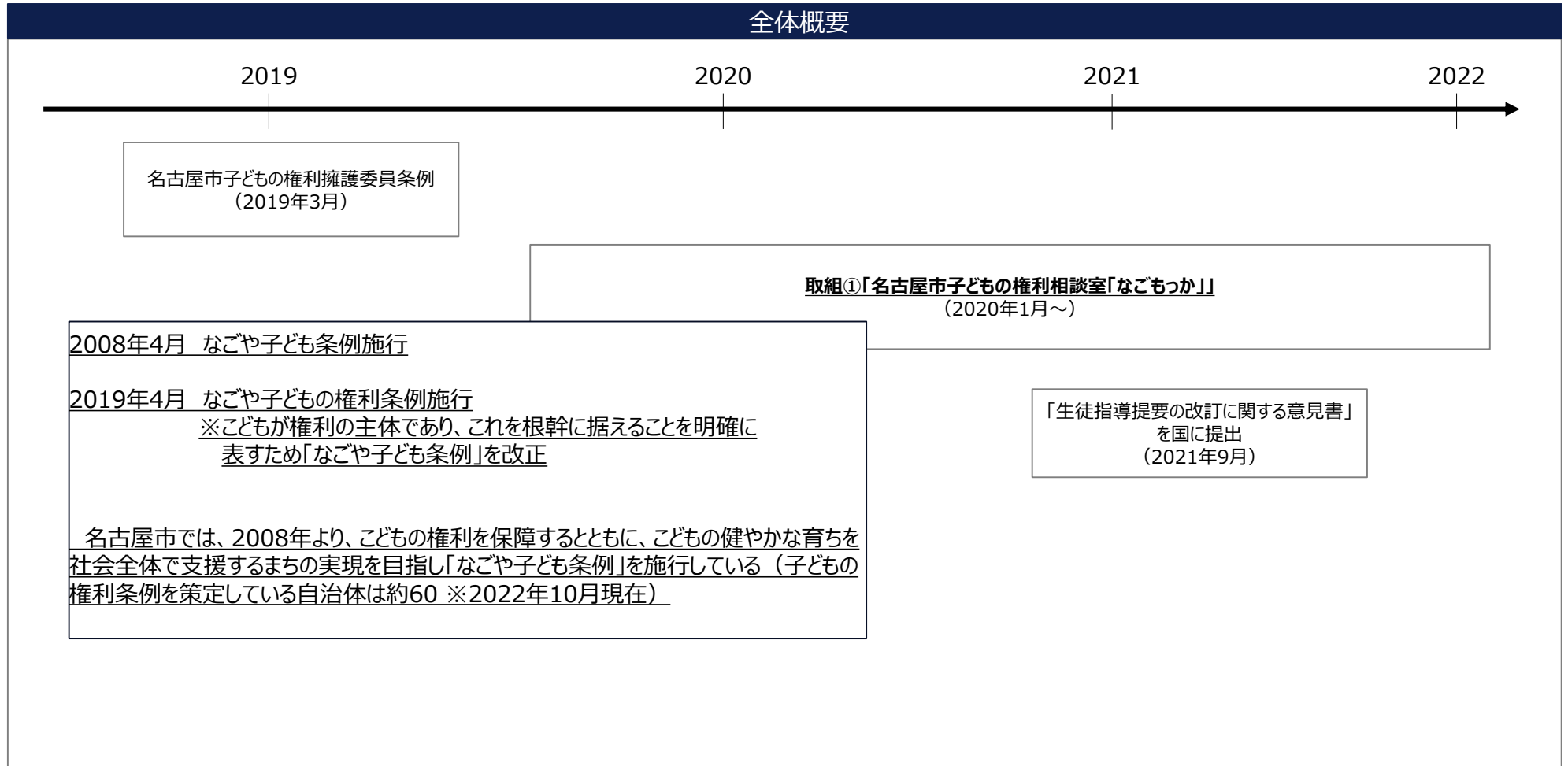


## 3 - 1 2. 個別の調査結果（名古屋市）

# 名古屋市：全体概要（時系列）

- 名古屋市では、2019年3月に「名古屋市子どもの権利擁護委員条例」を制定。また、2020年1月に子どもの権利が広く保障されるようさまざまな取組を行う第三者機関である名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」を設置

※名古屋市では、「なごもっか」以外にも子どもの参画に関する取組を行っているが、今回は「なごもっか」の活動について調査を行った



# 名古屋市：全体概要（最新の状況）

- 子どもの権利相談室「なごもっか」では、18歳未満のこどもを対象に、独立性が担保された子どもの権利擁護委員（研究者・弁護士など）と相談員が、こどもや保護者などからの相談・申し立てなどについて、第三者的立場からこどもの権利の回復を図るとともに、地域においてこどもの権利について普及啓発を行っている

※名古屋市では、「なごもっか」以外にもこどもの参画に関する取組を行っているが、今回は「なごもっか」の活動について調査を行った

## 全体概要：最新の状況

主体	小学生	中学生	高校生	大学生	一般
子ども青少年局子ども未来企画室分室	<b>取組①「名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」」</b> （未就学児～18歳未満） （2020年1月～）				
他					

# 名古屋市：取組①名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」

- 名古屋市では、2020年1月から名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」を設置し、こどもの権利侵害に対する権利の回復とこどもの権利についての普及啓発を行っている

## 取組のイメージ

### 施設の様子



※施設は、名古屋市東区のNHK名古屋放送センタービル内に設置され、訪れやすい立地にある

### マスコットキャラクター



※独自のキャラクターを資料等で活用し、こどもたちが馴染みやすいように配慮

### 普及啓発活動の様子



※学校など、相談室外での広報活動を多数実施し、こどもの権利の普及啓発を推進

(出典)「名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」」(名古屋市)

<https://www.city.nagoya.jp/kodomoseishonen/page/0000154568.html>

## 取組の概要

- 「名古屋市子どもの権利擁護委員条例」に基づき、こどもの権利を守る文化及び社会をつくり、公平・中立かつ専門的な立場からこどもの最善の利益の確保を目的に、こどもの権利が広く保障されるようさまざまな取組を行う第三者機関である名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」を設置。
- こどもの権利侵害に対する権利の回復とこどもの権利についての普及啓発を行う。
- 18歳未満（高校在学中の人も含む）を対象に相談支援を行う。令和3年度の初回相談件数は372件（こどもからの相談が185件、初回は大人からの相談でも、その後こども本人と話すことができた件数を含めると213件（約61%））。
- 「なごもっか」では、こどもの権利の普及啓発のため、講演やワークショップなどの活動を積極的に進めている。

## 推進体制

- 子どもの権利擁護委員5名(弁護士・学識経験者 ※非常勤特別職) 市長の附属機関として子どもの権利擁護及び普及啓発を実施
- 調査相談員10名(社会福祉士、公認心理士等 ※会計年度任用職員) 相談室に常駐し権利擁護委員の職務遂行を補助
- 事務局3名(子ども青少年局子ども未来企画部子ども未来企画室 ※職員) 機関の労務・庶務等及びこどもの権利の普及啓発を実施
- 子どもの権利擁護機関参与1名(学識経験者 ※非常勤特別職) 機関の独立性について監督及び事務局の企画立案に対する指導・助言

## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- こどもからの相談を受けの中で、子どもを取り巻く制度や社会構造上の課題が見えてきた場合は制度改善に向けて働きかける。
- 生活指導提要の改定にあたって、こどもの権利の尊重を明記していただきたい旨を令和3年9月に意見書として提出した。



## ヒアリング記録（名古屋市）

# 名古屋市：ヒアリング調査結果（取組①なごもっか）

項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの権利擁護を主目的とした機関であるため、相談の在り方としては相談に対して大人が意見を述べるのではなく、対話を重ねながら、こどもと解決のイメージを共有し、こども自身が解決の主体となれるよう支援する。</li> <li>こどもからの希望があれば学校や施設へ外向き事項の調査や調整活動を実施する。こども本人の意思を確認せずに大人からの希望だけで実施することはない。</li> <li>制度、仕組みがボトルネックとなっている場合は改善の勧告・要請まで担う。</li> <li>相談内容は「教職員の対応」、「対人関係」、「家族関係」である。こどもからの依頼は「対人関係」の相談が最多で、親からは「教職員の対応」に関する相談が最多。</li> </ul>
Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>名古屋市が、こどもの意見反映の仕組みを作れたのも、なごもっかの活動を精力的に行っているのも、なごや子どもの権利条例が存在するからである。</li> </ul>
Q3.参画するこどもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談者はこども、大人の両者から貰うこともあり、割合としては半々。</li> <li>年代としても、小学校1年生～高校生まで幅広く、各年代同等の相談件数である。</li> <li>小学校低学年の場合、親から勧められて相談する場合もある。</li> </ul>
Q4.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>なごもっかは、子どもの権利擁護委員（5名）、調査相談員（10名）、子どもの権利擁護機関参与、事務局（3名）で運営している。</li> <li>子どもの権利擁護委員の専門性および相談調査員の経歴は様々で、多様な専門性を背景にこどもの話を聴く体制をとっている。</li> </ul>
Q5.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見表明権などの子どもの権利の説明、言いたくないことは言わなくていい権利があること、秘密の保持などの説明の上話を聴く。</li> <li>小さいこどもの場合はおもちゃで遊びながら意見を引き出す工夫や初回は場慣れのみなど個性を考慮しながら対応している。</li> <li>表情シートを利用したり、話す姿、遊ぶ姿など、言葉以外の情報も含めてこどもの気持ちをつかむようにしている。</li> </ul>
Q6.声をあげにくいこどもから意見を聴く工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者とともに来所したこどもの場合は、保護者と別室で意見を聴くことでこどもが気持ちや意見をしやすい環境を整えている。</li> <li>学校へ行きたくないのに行かせるなど、保護者は気づかない間に権利侵害をしているケースもあり、こどもの権利の認知度を大人とこども共に高めていく必要がある。</li> <li>カード・機関紙（学校等通じて直接配布）、地下鉄の中吊りポスター、テレビCM、公式Twitter、動画配信でこどもの権利に対する啓発を行っており、カードはこどもに対して訴求力が高く、機関紙は保護者への訴求力が高い。</li> <li>その他ではこどもの権利学習(教師・保護者・こども対象)を学校に呼び掛けているが、今年度は学校側から数件の依頼を受けた。</li> </ul>
Q7.聴いた意見の政策への反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活指導提要の改定にあたって、こどもの権利の尊重を明記していただきたい旨を令和3年9月に意見書として提出した。</li> <li>①発意による制度改善の勧告・要請（勧告先に報告義務あり） ②発意に至らないものでも活動報告書の記載などにより自発的な政策変更を促す ③個別事案の調整活動の中で対応変更を促す</li> </ul>
Q8.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査・調整活動および制度改善の働きかけの経過や結果については面談や電話等でこども本人へ頻りにフィードバックしている。</li> <li>活動報告書の作成及び子ども向け活動報告会の実施。</li> </ul>
Q9.これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談室開所から令和2年度にかけてコロナに関する相談が複数あり、一斉休校の中、こどもたちがどのように感じていたのか、保護者がどのような不安があったのかなどが、相談数および相談内容の変遷で明らかとなっている（モニタリング機能）。</li> <li>なごもっかのキャラクターデザインや名前にもこどもから募集し、投票をして決定した。なごもっかの運営にこども参画を進めることを計画しており、具体的にはフルーツなどがこどもが相談しやすいものになっているかなどについて意見をきかせてくれるこどもを募集し、こどもの参加する権利を保障する予定。こどもの意見表明権を保障しても、大人がその権利を知らなければ絵にかいた餅であり、こどもが意見を言えなくなるだけなので、こどもの意見を聴取するには子どもの権利について大人が理解している社会が必要。そのため、積極的に子どもの権利の周知啓発を行っている。</li> <li>こどもへの権利学習は学校単位で進めているが、学校に行っていないこどももいるため、児童館などでの権利学習を進めていく必要がある。</li> <li>権利擁護委員は週2日勤務であるが、学校に介入していくこともあり、活動量がかなり多く、人材確保の難しさもある。</li> </ul>

### **3 - 1 3 . 個別の調査結果（奈良市）**

# 奈良市：全体概要（時系列）

- 2015年度から毎年、10～17歳が参加する「奈良市子ども会議」を開催
- 2018～2020年度には若者が仕組みを考え、小学生等が参加する「子ども奈良CITY」を開催





# 奈良市：全体概要（最新の状況）

- 10～17歳（小学5年生～高校3年生）が参加する「奈良市子ども会議」を開催し、そこで出たこどもの意見を各課に展開し、市の事業等へ反映をしている

全体概要：最新の状況

主体	小学生	中学生	高校生	大学生	一般
子ども未来部子ども政策課	<b>取組①「奈良市子ども会議」（10～17歳／小学5年生～高校3年生）</b> 2015年度～				
他	<b>取組②「子ども奈良CITY」</b> （小学生～大学生・一般）				

# 奈良市：取組①奈良市子ども会議

- 奈良市では、2015年度から毎年10～17歳のこども（小学5年生～高校3年生）による「奈良市子ども会議」を開催し、市長等への報告を踏まえ、提言の実現までを含めた機会として定常的に運営

## 取組のイメージ

### 2022年度募集チラシ

### 2021年度の開催の様子



### 2021年度会議テーマ 「みんなどうしてる？ withコロナの過ごし方」

#### 本を読む



・知らない世界を知ることができる  
・主人公になりきって考えたり感情が豊かになる



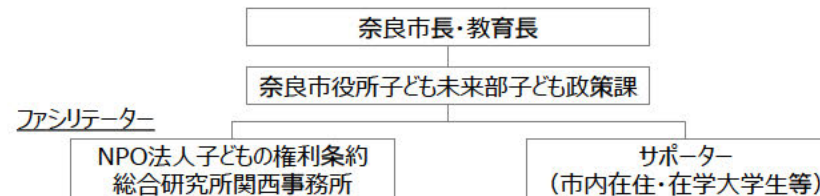
・オンラインゲームが楽しめるので、友達といらした方がよい  
・オンラインゲームを通して、気持ちを豊かにすることができる

・オンラインゲームを通して、気持ちを豊かにすることができる  
・ゲームをする時、いろいろなことを考えたり、考えたりすることができる

## 取組の概要

- 「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」の規定に基づき、こどもの意見表明や参加を支援するための取組で、この会議に参加することも子どもたちがこどもにやさしいまちづくり等について話し合い、出された意見をまとめ、市長に提出することを目的に「奈良市子ども会議」を実施。
- 2015年度から開始し、毎年開催。2022年度が8年度目の開催。
- 毎年7～8月頃に、10～17歳のこどもを募集し、5回程度の会議による提案検討と市長等への報告を実施。
- 2022年度も、「笑顔があふれるあそび場をつくろう！」の会議テーマにて、7月～8月に全5回でこどもが参加し、市長へ報告済み。

## 推進体制



## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- 2022年度の子ども会議の結果、遊びの企画をこどもたちが提案。
  - 2022年10月15日に提案を実現する「移動あそび場」を開催。
  - 子ども会議参加者が運営側として「移動あそび場」に参加。

(出典)「奈良市子ども会議」(奈良市)

<https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/40/9221.html>



# 奈良市：取組②子ども奈良CITY

- 奈良市では、こども・若者が主体となって企画する「子ども奈良CITY」イベント（1～2日間）を過去に開催し、小学校のこどもがまちの運営を通じて社会に主体的に関わる機会を実現

## 取組のイメージ

### 2018～2020年度の募集チラシ



(出典)「子どもの遊び・体験ナビ「子ども奈良CITY」とは」(奈良市)  
<https://kodomo-navi.jp/news/2021/10/000023.html>

### 2019年度の開催の様子

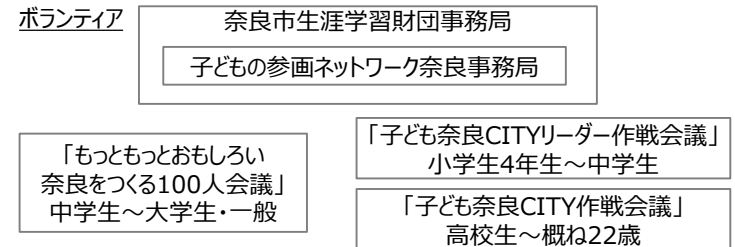


(出典)「子どもだけの町【子ども奈良CITY2019】大盛況で終了」(とと先生の親子塾『創』)  
<http://oyako-juku.com/2019/11/18/kodomonacity2019/>

## 取組の概要

- ドイツのミニミュンヘンを参考に、奈良市の呼びかけで、地域のこどもの社会参画&教育の実践者が「子どもの参画ネットワーク奈良」を立ち上げ、ボランティアで運営。
- 2018年度に初めて開催し、2019年度、2020年度とこれまでに3回開催。
- 2年目の2019年度には、開催を2日間に拡大するとともに、企画運営進行のPDCAを当初から高校生に委託。
- 高校生、大学生たちで構成される「子ども奈良CITY作戦会議」が中心となり、1年間を通して企画・準備を行う。
- 「子ども奈良CITY」にある職業やお店のリーダーとなるのは、小学4年生から中学生までのリーダーたち。当日参加のこどもたちをアルバイトとして雇用し、まちを運営。
- おとなはこどもたちの活動を見守りながら、支援や助言が必要な段階まで待つ。

## 推進体制



## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- 高校生～概ね22歳がイベント全体を企画しつつ、小学生4年生～中学生がリーダーとしてイベント当日の店舗等の準備に主体的に取り組み、当日の運営にも小学生が関わる仕組みであり、こども・若者の意見がダイレクトに施策（イベント企画・運営）に反映される。

## ヒアリング記録（奈良市）



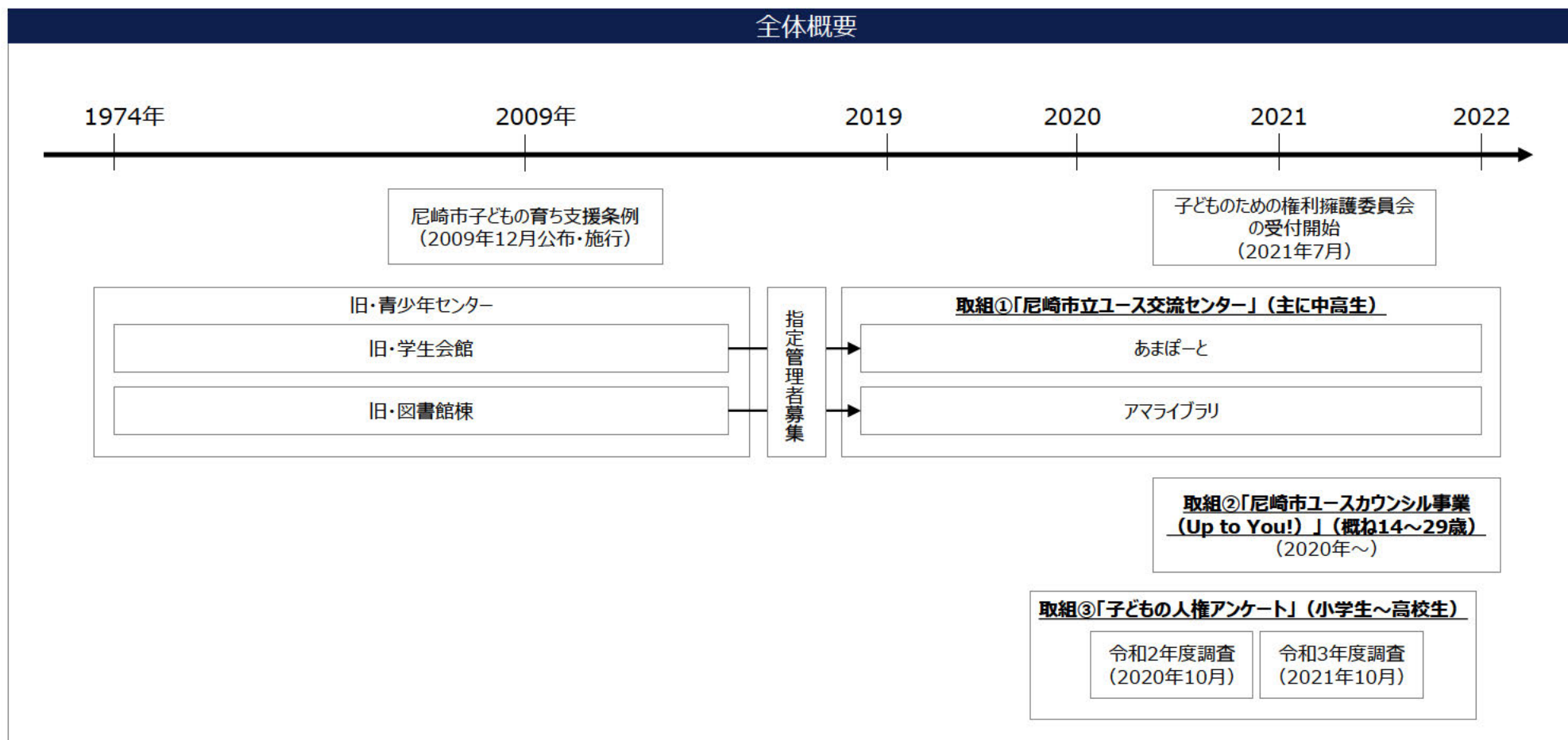
# 奈良市：ヒアリング調査結果（取組①奈良市子ども会議）

項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども会議を対面（令和2～3年はオンライン）で実施。一部の計画策定時には子どもへのアンケート調査も実施している。</li> <li>子ども会議は5～6名を1グループとして班分け。毎年、夏休み期間中に5回程度開催している。</li> <li>テーマはあらかじめ事務局とファシリテーターで案を考え、審議会を通じて決定している（平成27年度は除く）。テーマから子どもが考えてもよいが、実施回数に限りがある。</li> </ul>
Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年4月に「子どもにやさしいまちづくり条例」を施行し、その中で子ども会議の設置を明記している。</li> <li>ファシリテーターとして「子どもの権利条約総合研究所」に参画いただき、会議の運営方法等を設計してもらっている。</li> <li>参加する子どもは初対面同士が多く、アイスブレイク（ペーパータワーづくり等）で1日程使い十分な雰囲気づくりをしている。</li> </ul>
Q3.参画する子どもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学5年生～高校3年生までを対象としている。小学4年生も参加する場合もある。</li> <li>高校生は低学年の参加者の意見に現実性をもたせるなど、議論の中で自ら軌道修正してくれるケースが多い。</li> <li>毎年30名程度の参加者を公募で募集し、定員を上回る場合は抽選としている。毎年、おおよそ定員程度の応募数がある。</li> <li>周知は学校（公立（養護学校含む）、私立、国立）にチラシで周知している。</li> </ul>
Q4.参画する子どもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファシリテーターとして、専門家である「子どもの権利条約総合研究所」が参画。</li> <li>各グループに有償で大学生のサポーター1名が入り、議論の停滞や消極的な参加者の意見表明をサポートしてもらっている。</li> <li>サポーターは市内大学（奈良教育大学等）の事務経由で募集している。</li> <li>サポーターに対する事前研修等は実施しておらず、会議当日に軽く事前説明をする程度である。</li> <li>市職員に対しても、特段の研修を実施していない。</li> </ul>
Q5.参画する子どもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>対面では、様々な学校・学年の参加者でグループを組み、議論がそれた際の軌道修正や現実性を持たせる工夫をしている。</li> <li>オンラインの場合は、より議論を深く自由な発想をしてもらうべく、各グループの年齢を小学生、中学生、高校生単位としている。</li> </ul>
Q6.声をあげにくい子どもから意見を聴く工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議の際に消極的な子どもに対しては、サポーターや上級生にフォローしてもらっている。</li> <li>会議の際にアンケートで子どもに感想等を聞いており、その内容に応じて個別にサポートしている。</li> </ul>
Q7.聴いた意見の政策への反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度は、10月に予定していた移動あそび場事業への反映を目指して子ども会議を開催した。そのように意見反映から逆算したスケジュールを組んでいるため、反映までの期間が短くできた。</li> <li>平成30年度では子どもの遊び場をテーマにした。7、8月に会議を実施し、翌年春のイベントで意見反映を実現させた。</li> <li>意見の反映先を庁内で事前に調整しておくのではなく、子ども政策課でテーマ検討をし、出た意見は意見報告会を通して、市長だけではなく、関係各課へ直接伝えられる。</li> <li>但し、平成29年度にいじめがテーマだった際は、あらかじめ関係課へ相談した。</li> <li>条例施行により庁内横断的に子どもにやさしいまちづくりをする共通認識ができており、子どもの意見を反映する環境ができています。</li> </ul>
Q8.参画する子どもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの意見のうち、反映できた提案と反映できなかった提案に関する状況を子ども達に伝える機会を定期的に設けている。</li> <li>令和元年度にオリ・パラに伴う外国人観光客のおもてなしを検討し、翌年夏に反映を目指したが、コロナ禍で実現できなかった。</li> </ul>
Q9.これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>反映可能な意見と反映が難しい意見の線引きが毎年課題となる。</li> <li>子ども会議経験者がサポーターになっている事例がある。</li> <li>あらかじめテーマを決定する現状の子ども会議に対し、「市の施策に子どもの意見を利用している見方をされる可能性がある」と審議会から指摘があった。子どもの自主性に任せテーマから決してもらわなければならない課題である。</li> </ul>

## 3 - 1 4 . 個別の調査結果（尼崎市）

# 尼崎市：全体概要（時系列）

- ユースワークの視点を取り入れた青少年の居場所づくりに取り組むとともに、地域の公共施設も活用した事業展開を行う場、学びと育ちに関わる市民・団体の交流の場として、旧・学生会館と旧・図書館棟を改称
- 2019年10月～2024年3月まで、尼崎ユースコンソーシアムへ指定管理を委託





# 尼崎市：全体概要（最新の状況）

- 尼崎市では、中高生の居場所づくりとともに、若者・市民の交流の場として「尼崎市立ユース交流センター」を運営し、指定管理制度により様々な体験プログラムを運営するとともに、ユースカウンシル事業として若者が自ら若者の課題や解決策を考える「Up to You!」プログラムを展開し、若者の意見を政策へ反映している

## 全体概要：最新の状況

主体	小学生	中学生	高校生	大学生	一般
こども青少年局 こども青少年課	取組①「 <u>尼崎市立ユース交流センター</u> 」（主に中高生）				
	取組②「 <u>尼崎市ユースカウンシル事業（Up to You!）</u> 」（概ね14～29歳）				
こどもの人権擁護担当	<p style="text-align: center;"><b>取組③「<u>子どもの人権アンケート</u>」（小学生～高校生）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査項目は、i) 「身体に対する侵害や肉体的苦痛を与えることに関すること」、ii) 「性的なことに関すること」、iii) 「恐怖感や屈辱感等を与え、心を傷つける言葉使用に関すること」の3項目</li> <li>調査対象は、市立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒（児童ホーム、こどもクラブを含む。）</li> <li>令和3年度調査では、32,455人に配布し、778人が回答</li> </ul>				
他					



# 尼崎市：取組① 尼崎市立ユース交流センター

- 青少年センターを改修、改称し、2019年10月から主に中高生の居場所づくりや市民・団体の交流の場として新規オープン。主に居場所支援系のイベント（例：ハロウィンパーティ企画）と自己実現系イベント（例：プロによるギター講座）を開催

## 取組のイメージ

出会いの場の様子（施設HPより）



（出典）「尼崎市立ユース交流センター」（尼崎ユースコンソーシアム）  
<https://youthconso.jp/about/>

イベントの様子（左：自己実現系、右：居場所支援系）

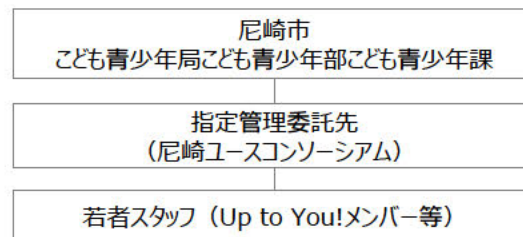


（出典）「なんでそうしたいの？」 尼崎市立ユース交流センター」（Youth Work Studio）  
<https://note.com/youthworkstudio/n/n906dbc72dc2c>

## 取組の概要

- 2019年10月に新規オープン（旧学生会館、旧図書館棟）。
- 4つの団体が構成される尼崎ユースコンソーシアムに2023年度末まで運営委託。
- ユース交流センターとしては、中高生が多様な選択肢の中から自ら物事を選択して最後までやり遂げる力を養おうというミッション。
- 6地区に分かれる尼崎市内で、サテライト事業（施設スタッフが出張してそれぞれの地区で活動する事業）があり、各地区に地域課の職員がおり、地域にどのような居場所を作るかを話し合いながら活動。

## 推進体制



## 子どもの意見聴取方法・政策への反映

- ユース交流センターは民間企業とも連携しているため、行政だけでは難しい、時間を要する内容でも民間を巻き込んで実現可能性を高めることもできる。

# 尼崎市：取組②「尼崎市ユースカウンシル事業（Up to You!）」

- ・ 尼崎市では、尼崎市内在住、在学、在勤の概ね14～29歳の若者が集まり、若者が直面する課題やその解決方策を尼崎市に提案していくプログラム「Up To You!」が展開されている

## 取組のイメージ

### Up to You!の募集チラシ



## 取組の概要

- ・ “Up to You !”は、若者が直面する課題やその解決策を尼崎市に提案していくプログラム。「興味ない社会をアップデートする」のコンセプトのもとで活動。
- ・ 次のすべてを含む方が対象
  - ・ (1) おおむね14歳から29歳の方
  - ・ (2) 尼崎市内在住、在学または在勤の方
  - ・ (3) 毎月1回のミーティングに参加し、積極的に取り組む意欲のある方
- ・ 年間スケジュールは、前年度末（1～3月）にプロジェクトごとのテーマ決め、4～7月にチーム集め、交流を実施、8月市長や市職員に提案を行い、下期に実行。

## 推進体制

尼崎市  
こども青少年局こども青少年部こども青少年課

指定管理委託先  
(尼崎ユースコンソーシアム)

## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- ・ 8月に意見表明を行うことで、10月の予算化、年度中の意見反映に動けるような仕組みになっている。
- ・ こどもの意見反映の場を作り、こども青少年部こども青少年課の重点施策に位置付けることで庁内を巻き込みやすくなっている。
- ・ 意見発表会に関係課を呼び、その後に検討ミーティングも行っている。

(出典) 「『Up to You !』参加者の募集について」(尼崎市)

[https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/si\\_kangae/kodomo\\_sesaku/1023843.html](https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/si_kangae/kodomo_sesaku/1023843.html)

## ヒアリング記録（尼崎市）



# 尼崎市：ヒアリング調査結果（取組①尼崎市立ユース交流センター、取組②取組②「尼崎市ユースカウンシル事業（Up to You!）」）

項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>• まちづくりに若者の意見を反映する取組としてユースカウンシルを運営。運営から実行まで若者が担う。一部の若者だけでなく、全ての若者の声を収集。若者が抱えている些細な課題も対象に含めており、真面目なことに縛られたまちづくりではない点も特長である。</li> <li>• 年間スケジュールイメージは、前年度末（1～3月）にプロジェクトごとのテーマ決め、4～7月にチーム集め、交流を実施、8月市長や市職員に提案を行い、下期に実行が大きなスケジュール。3月には合宿を開催し、地域活動をされている方や山形県のユースカウンシル担当者を招いてインプットをした。4～7月は月3回程度のミーティングでプロジェクトを検討。9月以降個別プロジェクトのアクションに向け、市や地域を巻き込んでいく。</li> <li>• 今年度はスケートボードパーク設立に向けたスケートボードチームの組成、ヤングケアラー支援、中高生食堂などに取り組んでいる。</li> </ul>
Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2011年から「ティーンズミーティング事業」の実施、2013年には「尼崎市子どもの育ち支援条例」を施行し、尼崎市単体でこどもの意見反映を進めてきたが、こどもの意見反映が思うように進まない、出てきた意見はこどもの本音なのか、意見聴取の目的化といった課題が顕在化してきたため、2019年10月にユース交流センターがオープンした。</li> <li>• ティーンズミーティング事業の課題感から生まれた「自分たちのまちを自分たちでつくれる仕組みをつくらう」という思いから2020年度に尼崎市と協同しながらユースカウンシル事業（若者会議）を開始した。</li> </ul>
Q3.参画することもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2021年度には延べ1.2万人の若者が交流センターに関わっており、65%が中高生。来場者はセンター付近に在住や通学していることも多いものの、自転車文化が根付いている地域柄、市内遠方から来場することも多い。</li> <li>• ユースカウンシルの対象は14～29歳だが、小学生からも参加要望があるため、対象年齢の枠を超えて参画していることもいる。想定定員は15名程度であったが、0期生、1期生で40名の希望があったため、全て受け入れている。</li> </ul>
Q4.参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>• センターは常駐職員（8名）、非常勤・アルバイト（10名程度）で運営。ユースセンター事業は尼崎市から受託しており、年間予算は30万円程度。ユースワーカー（センター職員）がこどもの聴くことを第一に意見反映をサポートしている。</li> </ul>
Q5.参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 第一にこどもの意見を聴くということが重要である。ワークショップにおいてもスケジュール感や方向性などについてルールを引きすぎないようにしている。縛りが強いと自分の意見でなくなるため、こどものモチベーションが高まらない。</li> </ul>
Q6.声をあげにくい子どもから意見を聴く工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>• センターがあることによって、意見反映の推進だけでなく、悩みを抱えている子ども（LGBTQ、不登校、性的虐待、ヤングケアラーなど）の居場所・交流場にもなっている。出張授業、行政・地域との連携を通じて地域社会との繋ぎ役としても機能しており、声をあげにくい子ども・若者に参画支援、職員が代弁する取組も行っている。</li> </ul>
Q7.聴いた意見の政策への反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 8月に意見表明を行い、10月の予算化、年度中の意見反映に動けるような仕組み。こどもの意見反映の場を作り、こども青少年課の重点施策に位置付けることで庁内を巻き込みやすくなっている。意見発表会に関係課を呼び、その後に検討の場も設定。</li> <li>• ユース交流センターは民間企業とも連携しているため、行政では難しい、時間を要する内容でも実現可能性を高めることもできる。</li> <li>• 最近では市から児童相談所の設置に向けたこどもの意見聴取の依頼を受けた。</li> </ul>
Q8.参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 8月の成果発表では、市長や市職員からフィードバックを受けるようにしている。</li> </ul>
Q9.これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 中学生～大学生の幅広い年齢を対象にした組織であるが、上下関係がなく、刺激的なコミュニティとして根付いている。</li> <li>• 若年代から社会に参画することで、社会的影響力の大きい人材の育成にもつながっている。</li> <li>• こどもの意見でまちが変わっていく様子を少しずつ感じているため、さらに意見反映の風土を醸成されていきたい。</li> <li>• 限られたメンバーの参加に留まっており、意見の代表性については課題があるため、今後の在り方は要検討事項。</li> </ul>

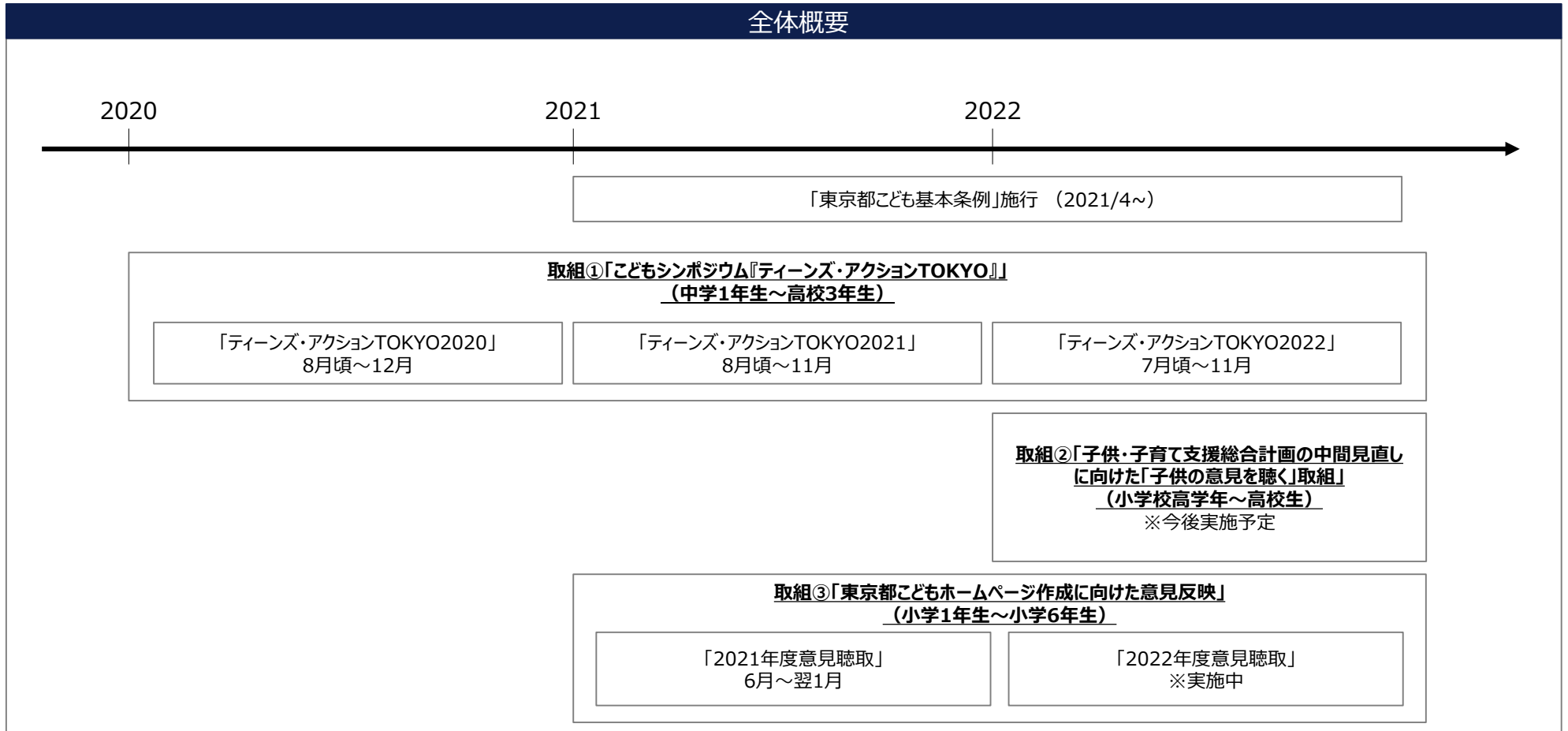


## 3 - 1 5 . 個別の調査結果（東京都）

# 東京都：全体概要（時系列）

- 2020年度からこどもシンポジウム「ティーンズ・アクションTOKYO」を開催し、子供・子育て支援施策等に対する意見聴取に取り組んでいる
- 2021年度には東京都こども基本条例を施行し、こどもの意見を都政へ反映する取組を一層強化した
- 2021年度以降、「子供・子育て支援総合計画の中間見直しに向けた「子供の意見を聴く」取組」、「東京都こどもホームページ作成に向けた意見反映」が実施、検討されている

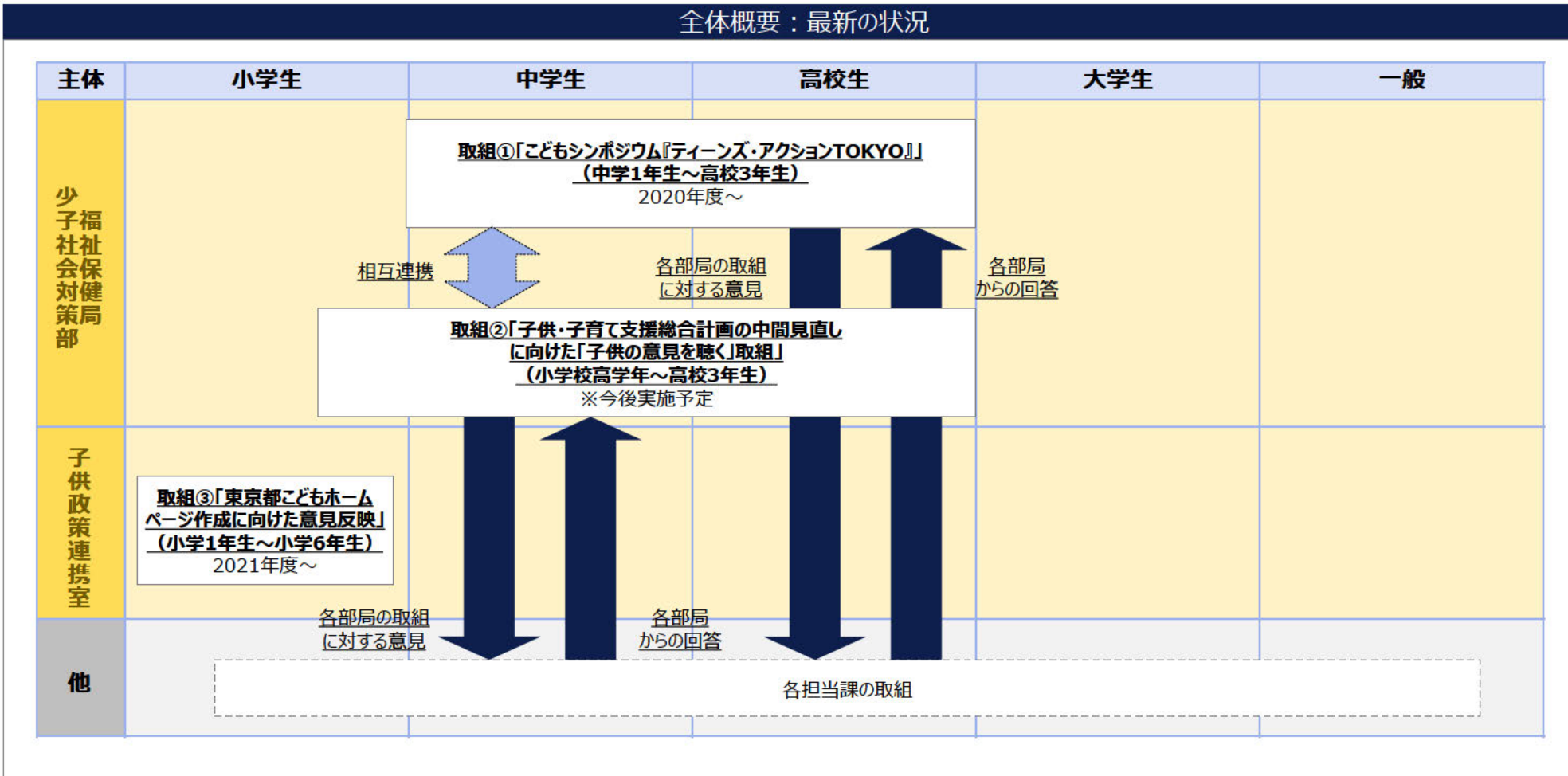
## 全体概要



# 東京都：全体概要（最新の状況）

- 東京都では小学生から高校生まで幅広い年代から意見を聴取し、都政へのこども参画を推進している
- こどもから聴取した意見が庁内各部局に及ぶ場合、こどもから聴取した意見を整理し、関係部局へ伝達した後、各部局から回答する仕組みが構築されている

全体概要：最新の状況



# 国内先進事例：東京都

## (取組①)こどもシンポジウム「ティーンズ・アクションTOKYO」)

- こどもシンポジウムではティーンズ・アクションTOKYOのコアメンバーが10代の目線で東京都の子供・子育て支援施策等の取組に対して意見表明を行う
- 聴取した意見は、東京都子供・子育て会議で意見聴取後、関係部局で検討し、こどもたちにフィードバック

### 取組のイメージ

2021年度こどもシンポジウムの様子



(出典)「ティーンズ・アクションTOKYO 2021 活動報告書」(東京都)  
<https://kosodateswitch.metro.tokyo.lg.jp/teensaction2022/wp-content/themes/ta2022/pdf/report.pdf>

### 「こどもシンポジウム」発表内容のフィードバックおよび施策への反映フロー

- ① 子供シンポジウムで発表のあった子供からの提案を整理
- ② 「東京都子供・子育て会議」(例年2月期開催)にて、委員から意見やコメントを聴取
- ③ 委員からの意見を付した提案を、事務局から関係部局に送付
- ④ 関係部局において、コメントを付与(提案内容により、施策や予算への反映を検討)
- ⑤ ④を子供たちにフィードバックする。



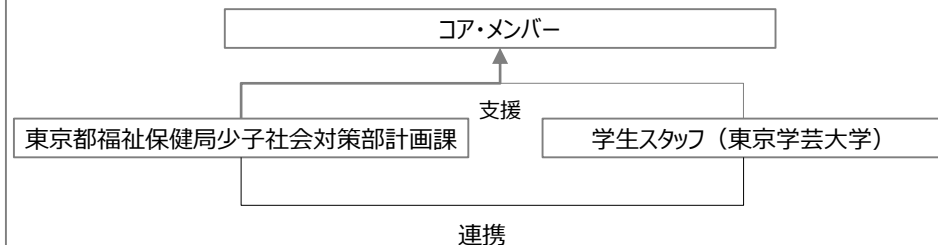
(出典)「東京都子供・子育て会議 第21回全体会議」(東京都)

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/katei/kodomokosodatekaigi/dai21kai.files/siryou6.pdf>

### 取組の概要

- グループ活動を通じて、東京都の子供・子育て支援施策等の取組について10代の目線で研究し、発表する取組で2020年度から開始。
- コア・メンバーは興味のあるテーマごと、グループに分かれて活動し、学生スタッフ(東京学芸大学)が各グループに1名つき、活動をサポート。
- 毎年7月頃から約3か月半の活動期間で、グループ活動を行い、取りまとめた意見をこどもシンポジウムで発表する。
- メンバーはコアメン(定員30名)を公募で募る。

### 推進体制



### こどもの意見聴取方法・政策への反映

- こどもシンポジウムで聴取した意見は以下フローで整理されている。
- ①こどもシンポジウムで発表のあったこどもからの提案を整理
- ②「東京都子供・子育て会議」にて、委員から意見やコメントを聴取
- ③ 委員からの意見を付した提案を、事務局から関係部局に送付
- ④ 関係部局からコメント(提案内容により、施策や予算への反映を検討)
- ⑤ ④をこどもたちにフィードバックする



# 国内先進事例：東京都

## (取組②) 子供・子育て支援総合計画の中間見直しに向けた「子供の意見を聴く」取組

- 東京都子供・子育て会議では、「子供・子育て支援総合計画の中間見直しに向けた「子供の意見を聴く」取組」について検討されており、2022年度内に3つの取組を実施予定となっている

### 取組のイメージ

#### こどもの意見を聴く取組（案）

#### 子供・子育て支援総合計画の中間見直しに向けた「子供の意見を聴く」取組（案）

##### 目的

- とも基本条例の趣旨を踏まえ、子供に関する計画策定にあたり、子供の意見表明の機会を提供する。
- 次代を担う子供たちに都の取組について知ってもらうとともに、子供たちの意見を計画に掲載する。

今年度、以下の3つの方法により、子供への意見聴取に取り組む。

##### 取組 1

#### ○ 出前授業の実施

- ・ 東京の子供・子育てに関する課題を取り上げ、授業を実施
- ・ 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校から実施する学校を選定
- ・ 授業中の質疑応答により、直接、子供たちと意見を交換

##### 取組 2

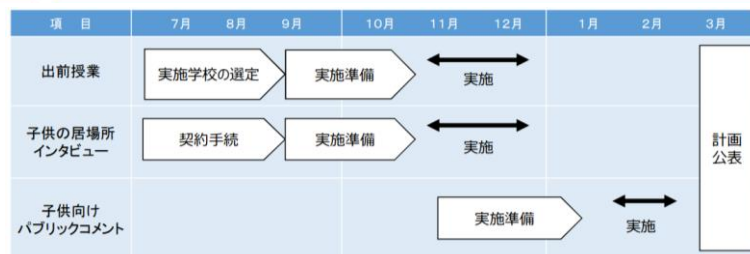
#### ○ 子供の居場所インタビューの実施

- ・ 子供たちが考えていることや感じていることを素直に言葉にでき、発信できる環境において意見を聞く必要から、大人が子供の居場所に向いて実施（事業者へ委託）
- ・ 小学校高学年から18歳未満の子供たちを対象に、子供に身近な問題を取り上げ、児童館や学童クラブ、子供食堂、児童養護施設等において意見を聴取
- ・ 子供たちの様々な意見を集約し、所管各局が回答を作成

##### 取組 3

#### ○ 子供向けパブリックコメントの実施

- ・ 子供向けの分かりやすい計画案を作成、配布して、パブリックコメントを募集
- ・ パブリックコメントに対する都の考え方として回答を作成



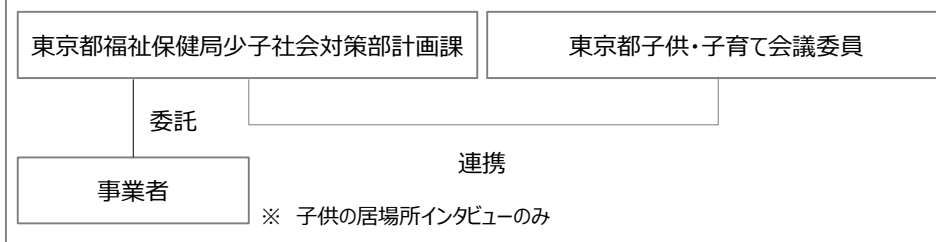
(出典)「東京都子供・子育て会議 第22回全体会議」(東京都)

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/katei/kodomokosodatekaigi/dai22kai.html>

### 取組の概要

- ・ 東京都こども基本条例の趣旨を踏まえて、東京都子供・子育て会議 第22回全体会議（2022年6月28日 開催）では、「子供・子育て支援総合計画の中間見直しに向けた「子供の意見を聴く」取組」について検討されている。
- ・ 具体的な取組は①出前授業の実施 ②子供の居場所インタビューの実施 ③子供向けパブリックコメントの実施 となっている。
- ・ ②は、東京都子供・子育て会議 第23回全体会議（2022年8月22日 開催）でも引き続き検討し、以下方針（抜粋）となった。
  - フリースクールなど不登校児を調査の対象とする。
  - 調査に当たり、こどもたちに不利益を生じないよう、マニュアルの用意や、こどもの権利を守るためのルールを定めておくこと。

### 推進体制



### こどもの意見聴取方法・政策への反映

- ・ 以下取組でこどもの意見を聴取する案となっている。
  - ①出前授業の実施
  - ②子供の居場所インタビューの実施
  - ③子供向けパブリックコメントの実施

# 国内先進事例：東京都

## (取組③東京都子どもホームページ作成および作成に向けた意見反映)

- 東京の魅力や都政を子どもにわかりやすく伝えることを目的として2022年4月に「東京都子どもホームページ」(ベータ版)を公開
- 2021年度、2022年度はホームページ作成・更新に関する意見を多様な手法で子どもから聴取し、反映

### 取組のイメージ

東京都子どもホームページ



(出典)「東京都子どもホームページができるまで」(東京都)

<https://tokyo-kodomo-hp.metro.tokyo.lg.jp/about/kodomo-project/kodomohp/>

### 取組の概要

- 東京の魅力を子どもにわかりやすく伝えることを目的として2022年4月に「東京都子どもホームページ」(ベータ版)を公開し、2022年7月に本格稼働。
- 2021年度の作成段階においては、5つの小学校に対する出前授業(小学5,6年生576名が参加)、子どもホームページ作成メンバー(小学生10名)によるワークショップ、アンケート(小学生515名)を通じて聴取した。
- 2022年度は、ホームページに関する意見を多様な手法(子どもの作品掲載、ワークショップ、オンライン投票)で聴取し、反映させていくこととなっている。

### 推進体制

(2021年度) 東京都政策企画局

(2022年度) 子供政策連携室子供政策連携推進部事業推進課

### 子どもの意見聴取方法・政策への反映

- 2021年度は子どもの意見を聴取し、コンテンツ、デザイン、テキストなど、ホームページの様々な部分に反映。
- 2022年度はデザイン、使い勝手などについて子どもの意見を聴取、反映するとともに、コンテンツの充実についてのアイデア等の反映も行う予定。

# ヒアリング記録（東京都）

# 東京都：ヒアリング調査結果

## (取組①こどもシンポジウム「ティーンズ・アクションTOKYO」)

項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども目線に立った施策を展開するため、コアメンバーが、東京都の子供・子育て支援施策について、Web会議ツール等を活用して、週1回程度のミーティング等を実施。意見交換等を行い、研究内容をまとめる。</li> </ul>
Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業、NPO団体、自治体等が相互の連携を深め、協働による子育て支援の取組を行うために年1回開催してきた「子育て協働フォーラム」のメインプログラムとして、こどもの目線に立った子供・子育て施策を展開するため、都政に対するこどもの意見表明・参加の取組の一つに位置付け、こどもが主体となって研究活動を行い、成果を発表する「こどもシンポジウム」を開催。</li> </ul>
Q3.参画するこどもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>都内在住・在学の中学生、高校生年齢の子供のうち、公募により30名程度のコアメンバーを募集。</li> </ul>
Q4.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究活動に当たっては、各グループに学生リーダー（コディと呼称、東京学芸大学の学生）が付き、オリエンテーション、グループ研究活動、発表用資料作成、リハーサル実施等、意見発表に至るまで、ファシリテーターとして担当グループの支援を行う。</li> </ul>
Q5.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学1年生から高校3年生が同じグループ内で活動するため、学生リーダーが年齢差に応じてサポート。</li> </ul>
Q6.声をあげにくいこどもから意見を聴く工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生リーダーが、研究活動に関わる意見交換のための環境づくり（オンラインのため、発言が少ないこどもの意見を引き出すなど）や、主張の強いこどもの意見に流されないよう、意見調整を図るなどのサポート。</li> </ul>
Q7.聴いた意見の政策への反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもシンポジウムで発表のあったこどもからの提案を整理し、「東京都子供・子育て会議」に報告し、委員から意見やコメントを聴取。委員からの意見を付した提案を、事務局から関係部局に送付。所管部署において、提案内容により、施策や予算への反映を検討。</li> </ul>
Q8.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>Q7のフローにおいて、所管部署でコメントを作成し、事務局で取りまとめ、「東京都子供・子育て会議」で検討した後、参加したこどもたちにメールによりフィードバック。</li> </ul>
Q9.これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもたちが都政に関心を持つ機会ができたことが第一の成果。</li> <li>さらに、こどもたちからの具体的な提案を受け、対応することにより、庁内でのこどもの意見表明と施策への反映に関する意識の共有を図ることができた。</li> <li>意見をまとめ、発表して、施策への検討、フィードバックに至るまで手間と時間が掛かり、施策への反映の仕組みとしては、必ずしも効率的なものとはなっていない。</li> </ul>



# 東京都：ヒアリング調査結果

## (取組②) 子供・子育て支援総合計画の中間見直しに向けた「子供の意見を聴く」取組

項目	調査結果
Q1. 意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>3つの取組（出前授業、子供の居場所インタビュー調査、子供向けパブリックコメント）により、子供・子育て支援総合計画の中間見直しに向けたこどもの意見聴取に取り組む。出前授業・子供の居場所インタビュー調査は対面で実施。</li> </ul>
Q2. Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期計画策定（令和2年3月公表）において、計画の基本理念に掲げている「子供の意見を尊重し、子供の最善の利益が実現される社会を目指す」ことを実践するため、こどもの意見を聴く取組として出前授業を実施。第2期計画に出前授業レポートしてコラムを掲載。</li> <li>令和3年4月に施行した「東京都子ども基本条例」では、子どもに関する計画の策定にあたり、子どもを権利の主体として尊重し、当事者であるこどもの意見も聴くことが求められている。また、有識者へのヒアリングにおいて、こどもの意見聴取にあたっては、こどもたちが思っていることや考えていること、感じていることを素直に言葉にできたり、発信できる環境において意見を聞く必要があるとの指摘があり、中間見直しにおいては、出前授業に加え、こどもの居場所に向き、こどもの意見を聴く取組を実施することになった。</li> </ul>
Q3. 参画するこどもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前授業では、東京都教育委員会を通じて授業実施に協力頂ける学校を選定。</li> <li>子供の居場所インタビュー調査では、こどもの居場所として想定される児童館や学童クラブ、子ども食堂、児童養護施設等から事業者を通じて協力頂ける施設を選定。</li> </ul>
Q4. 参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児から18歳未満のすべてのこどもが対象だが、出前授業と子供の居場所インタビュー調査については、自分の考えを言葉で表現できることが求められるため、対象とするこどもは小学校高学年から高校生とした。</li> <li>子供の居場所インタビュー調査では、ファシリテーターはこどもの権利についての研修を受講するとともに、こどもたちに不利益を生じないよう、マニュアルの用意や、こどもの権利を守るためのルールを定めておくこととした。</li> </ul>
Q5. 参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>Q4のとおり。</li> </ul>
Q6. 声をあげにくいこどもから意見を聴く工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもたちが安心できる環境の整った場所で、ヒアリングを実施。こどもが抱える困難や過去の背景に及ぶ可能性がある場合には、個別ヒアリングとする。</li> <li>ヒアリングに入る前に、アンケート票を記入するための時間を取り、意見をまとめる機会を用意。</li> </ul>
Q7. 聴いた意見の政策への反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>子供の居場所インタビュー調査及び子供向けパブリックコメントは、意見を集約し、所管部署に意見を伝達。所管部署において、施策への反映を検討。</li> <li>出前授業は、こどもの意見を受け、計画への反映を検討。</li> <li>「東京都子供・子育て会議」の検討資料として活用。</li> </ul>
Q8. 参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前授業は、授業中の講師とこどもたちの直接の意見交換を通じて、施策の方向性や実現のための課題を共有。</li> <li>子供の居場所インタビュー調査は、施設等を通じて協力してくれたこどもたちにフィードバック。</li> <li>子供向けパブリックコメントは、意見に対して、所管部署において回答を作成し、ホームページ等に公開してフィードバック</li> </ul>
Q9. これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内における先駆的な事例であったため、実施に当たり、ひとつずつ内容の検討や関係者との調整が必要だった。「子供の意見を聴く」取組に関する仕組みを確立し、政策過程のひとつとして円滑に実施できるようにする必要がある。</li> </ul>

# 東京都：ヒアリング調査結果

## (取組③東京都こどもホームページ作成および作成に向けた意見反映)

項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>2021年度は①出前授業（小学5,6年生576名が参加）、②こどもホームページ作成メンバー（小学生10名）によるワークショップ、③アンケート（小学生515名）を通じて意見を聴取した。</li> <li>出前授業は公立、私立の小学校5校を対象に実施、ワークショップは計3回（オンライン3回）実施した。</li> </ul>
Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年度中の「こども未来会議」での議論も踏まえ、東京都の取組や魅力をこどもにわかりやすく伝えることを目的としてこどもホームページを作成することとなった。</li> </ul>
Q3.参画するこどもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前授業は公立と私立のバランスを考慮し、過去に出前授業を実施した学校と調整を図った。</li> <li>2021年度のこどもホームページ作成メンバーは10名程度を公募し、応募理由等により選考した。</li> <li>こどもの募集はプレス発表を実施、学校等への周知を依頼した。</li> <li>ホームページの主な対象は小学生であるため、アンケートはこどもを対象に行っているが、先生、親など大人も回答できるようにしている。</li> </ul>
Q4.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前授業にあたっては、都庁職員が準備し、実施した。（特別な講習は受けていない。）</li> <li>ワークショップでは、ワークショップの運営経験が十分にあるファシリテーターをアサインした。</li> </ul>
Q5.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークショップ運営ではある程度筋道を立てながらも、収束に傾倒した議論とならないよう配慮した。</li> </ul>
Q6.声をあげにくいこどもから意見を聴く工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートはWeb上で誰でも回答できるようにした。</li> </ul>
Q7.聴いた意見の政策への反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>聴取した意見は早期に実現できるもの、中長期的な目線で留意しておくべきものがあり意見の種類を整理し、できるものから対応している。</li> </ul>
Q8.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見聴取の様子をホームページ上で公開し、こどもと共に作り上げていることを公開、訴求している。</li> </ul>
Q9.これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>2021年度はこどもの意見をもとに、コンテンツ、デザイン、テーマ、取り上げる施設等を決定。</li> <li>2022年度はデザイン、使い勝手などについてのこどもの意見を聴取、反映するとともに、コンテンツの充実についてのアイデア等の反映も行う予定。</li> <li>今後も引き続き、こどもホームページの浸透を図っていききたいため、アジャイル型で更新しつつ、学校への周知等も重視していきたい。</li> </ul>

## 3 - 1 6 . 個別の調査結果（滋賀県）

# 滋賀県：全体概要（時系列）

- こどもの育成を目的に、2006年度に「滋賀県子ども条例」、「滋賀県子ども育成大綱」を策定
- 2013年度からは、こどもが県政に対する意見や提言をできる場づくりとして「子ども県議会」を設置
- 多くの若者が県政への関心を高め、県政参加のきっかけとすることを目的として2017年度から「青少年広報レンジャー」を実施

## 全体概要

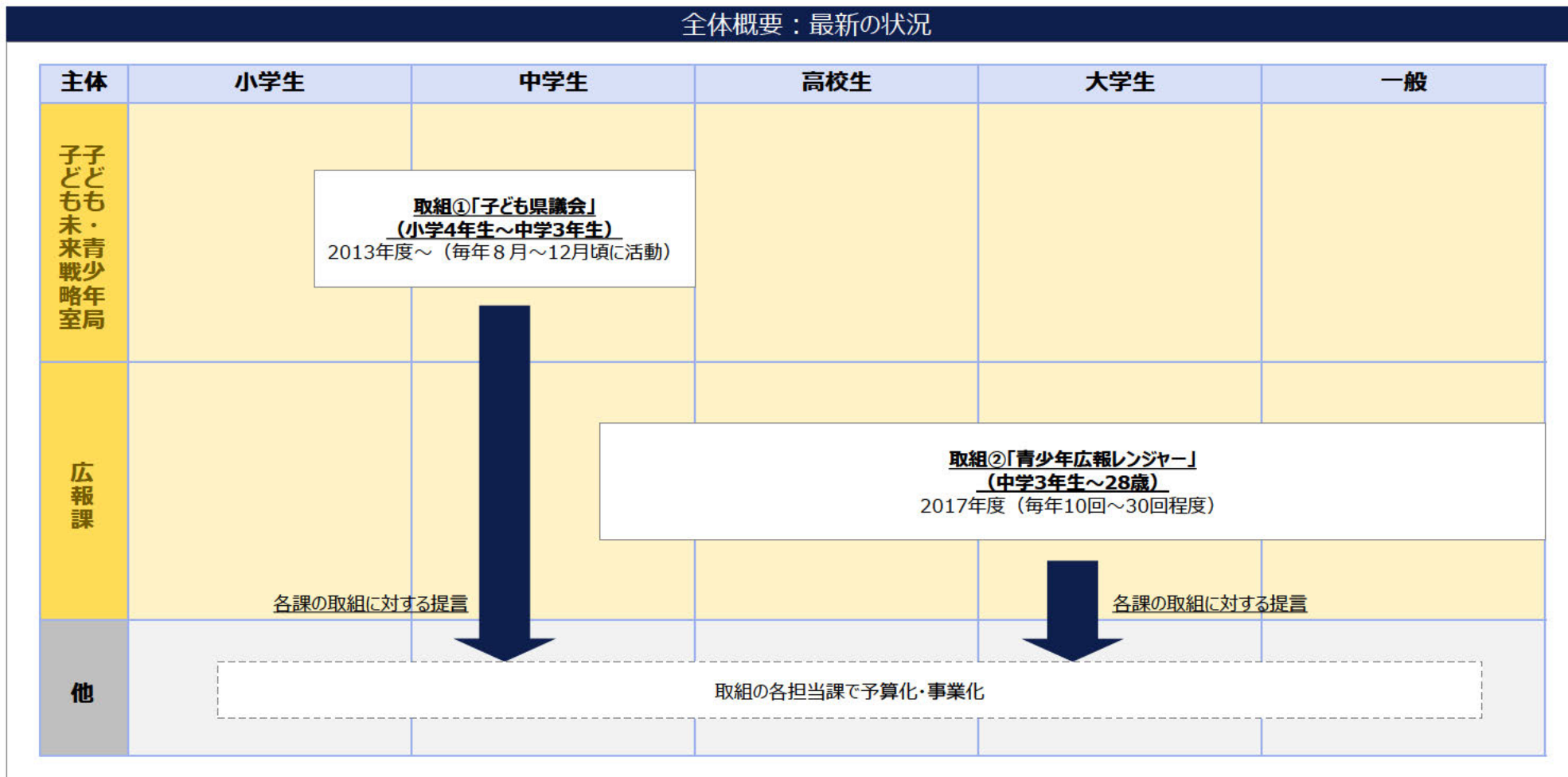




# 滋賀県：全体概要（最新の状況）

- 滋賀県では、「子ども県議会」、「青少年広報レンジャー」で各課の取組に対する提言をこどもから聴取し、各担当課で予算化、事業化をしている
- 子ども県議会は小学4年生から中学3年生、青少年広報レンジャーは県内在住の中学3年生（満15歳以上）から28歳を対象としている

全体概要：最新の状況



# 国内先進事例：滋賀県（取組①子ども県議会）

- こどもが県政等に対する意見や提言を積極的に表明できる機会を通じたこどもの育成支援を目的に2013年から取組開始した
- こどもから出た意見を反映している実績も多く、中には庁内で事業化したものも存在する

## 取組のイメージ

2021年度子ども県議会の様子



子ども県議会の成果



琵琶湖の固有種の放流イベント (2014年)

子ども目線の観光パンフレット (2019年)

こころんだいやるカード (2020年)

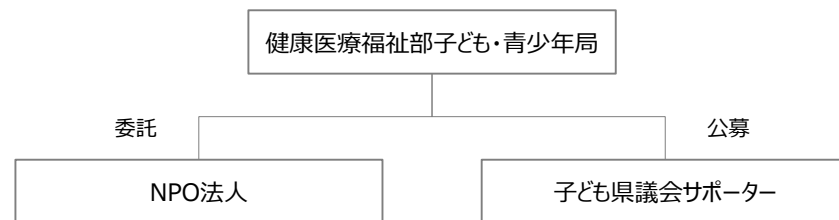
(出典)「子ども県議会」(滋賀県)

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kosodatekyouiku/kosodate/300359.html>

## 取組の概要

- 子どもの権利条約が保障する「子どもの意見表明権」をふまえ、子どもが県政等に対する意見や提言を積極的に表明できる機会づくりを通して、滋賀県の魅力や問題等に関心を持ち、社会に参加する意識を高めるとともに、こどもが自ら考え、自ら行動する力を育むよう支援することを目的として設立。
- 小学校4年生から中学校3年生を対象に、県政等に対する意見や提言を募集し、毎年50名程度（コロナ禍により、R2-4は、25～30名）の子ども議員を選定。
- 子ども議員は、約半年間、県内各地での体験活動や議会勉強会を通して、自らの意見や提言をまとめ、県議会議場を会場にした「子ども県議会」で知事や関係部局に質問を行う。
- 子ども議員を支え、子ども議員と一緒に、学び・考えるサポーターを募集。

## 推進体制



## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- 2019年度に発表された提案から、2019年度の子どもの議員が「こころんだいやるカード」の図案を作成し、「こころんだいやる」カードを県内すべての小・中学生に配付。
- 2017年度に発表された「子どもにも楽しい観光を！」という提案をもとに、商工観光労働部観光交流局の事業として、2019年3月にパンフレットを作成。



# 国内先進事例：滋賀県（取組②青少年広報レンジャー）

- 多くの若者が県政への関心を高め、県政参加のきっかけとすることを目的として、2017年から青少年広報レンジャーを設置し、SNSを活用した県政情報の発信や県政の重要課題に沿ったテーマに関する意見交換会を行っている

## 取組のイメージ

青少年広報レンジャーの取組の様子



（出典）「青少年広報レンジャー」（滋賀県）

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/kenseisanka/300563.html>

## 取組の概要

- 多くの若者が県政への関心を高め、県政参加のきっかけとすることを目的として、2017年から青少年広報レンジャーを設置。
- 活動内容は①県関連事業等へ参加し、県のSNSを通じて県政情報を発信 ②県広報誌・広報番組等への参加 ③知事の現場視察等に同行 ④県政の重要課題に沿ったテーマに関する意見交換会への参加 等
- 県内在住の満15歳以上、28歳以下を対象として、毎年5名～10名程度を公募により選定。
- 毎月1回～3回程度の頻度で活動しており、参加は自由となっている。

## 推進体制

滋賀県広報課

## こどもの意見聴取方法・政策への反映

- 活動を通して広報レンジャーから聴取した意見等は、県の施策に反映

## ヒアリング記録（滋賀県）



# 滋賀県：ヒアリング調査結果

項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが県政へ参加する機会として、「子ども県議会」、「青少年広報レンジャー」の取組を実施している。参画段階は体験活動を通じた意見形成支援から、意見表明・反映まで幅広い。</li> </ul>
Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>2006年に滋賀県子ども条例の制定以降、県政へのこどもの参画の重要性が高まり、具体的な取組として2013年に「子ども県議会」、2017年に「青少年広報レンジャー」を設置した。</li> </ul>
Q3.参画する子どもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>各取組の参加者は公募し、志望理由などを鑑みて選定している。</li> </ul>
Q4.参画する子どもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども県議会は、県が地域のNPOに委託するとともに、子ども県議会の経験者を中心とした子ども県議会サポーターの協力も得て、運営されている。</li> </ul>
Q5.参画する子どもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ活動をする際、各グループに継続して参加している上級生を割り当て、グループ内の年齢による能力差を最小化するよう工夫している。</li> </ul>
Q6.声をあげにくい子どもから意見を聴く工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども同士による自然な話し合いの中で、楽しみながら意見や思いを述べる場づくりに努めている。</li> </ul>
Q7.聴いた意見の政策への反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常の県議会と同様に頂いた意見を各担当課で持ち帰り、反映に向けた検討を進める仕組みになっている。また、子どもから提言を受けた所管部署毎に進捗状況、理由を毎年整理している。</li> </ul>
Q8.参画する子どもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども県議会終了後には振り返りの時間を設けている。令和4年度は、提案を受けた部署の職員と意見交換を行う予定。</li> </ul>
Q9.これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の半数程度の市町で子ども県議会に倣った取組が実施されていたり、コロナ禍において、すばやく子どもたちの意見を聞く「すまいる・あくしょん」の取組につながったりした。一方で、常時、または定期的に子どもたちの意見を聴取する仕組みが十分に構築されていないことが課題である。</li> </ul>